

第 2 次島田市総合計画後期基本計画 策定のための基礎資料集

(市を取り巻く環境、市の現況や将来性の調査・分析資料)

<目 次>

1. 上位関連計画等の整理	1
(1) 市関連計画	1
(2) 静岡県関連計画	6
2. 時代潮流の整理.....	10
(1) 概要	10
(2) 時代潮流について	11
3. 島田市の現状及び都市比較	16
(1) 人口等の状況.....	16
(2) 土地利用等の状況	28
(3) 計画主分野に関する状況.....	36
(4) 市財政の状況.....	50
(5) 県内他都市との比較	51
4. まちづくり課題の整理	63
(1) 分野別課題	63

1. 上位・関連計画等の整理

(1) 市関連計画

◆国土利用計画島田市計画

計画名（策定主体）	国土利用計画島田市計画
策 定 年 月	平成29年度（平成30年 3 月）
目 標 年 度	令和 7 年度

《土地利用の基本理念》

豊かな緑や水辺環境を良好に維持し続け、大井川の川越しをはじめとする由緒ある歴史と地域が持つ固有の文化がもたらす個性と魅力を活かしながら、公共の福祉に配慮しつつ、奥ゆかしさにぎわいの調和がとれた土地利用を図る。

《土地利用の基本方針》

1. 大規模災害に備えた安全な土地利用
 - ・大規模自然災害に対応し、河川整備の推進や農地、森林の保全等による機能向上に努め、人命の保護を最優先に被害を最小化し、迅速な復旧が可能となる災害に強くしなやかさをもった土地利用
2. 活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用
 - ・経済活動を力強く下支えする土地利用
 - ・居住・福祉・生活文化・市民サービス・交流など、多様な機能性を兼ね備えた土地利用
 - ・満足度の高い市民生活と効率的な行政経営に資する、コンパクトな都市の形成を目指した土地利用
3. 自然と共生し快適でうるおいのある土地利用
 - ・地域特性と適正規模に配慮した居住環境の整備により、快適でうるおいのある土地利用
4. 地域の魅力や個性を活かした土地利用
 - ・豊かな自然環境、茶畑、固有の歴史・文化、多彩な産業などの地域の魅力や個性を活かした土地利用
5. 市民や地域が主体的に参画して進める土地利用
 - ・土地利用に対する市民意識の啓発を図り、市民と事業者、行政の協働による土地利用施策の取組を促進
 - ・市内の各地域間の交流・連携
 - ・様々な活動組織の育成を通じ、市民や地域の主体的な参画によるまちづくり活動を促進

土地利用構想図

◆第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画名（策定主体）	第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～未来創造～
策定年月	令和2年3月
目標年度	令和6年度
＜基本的な考え方＞ ○地域経済の持続的な発展 ○人口減少の克服・適応 ○持続可能な暮らしやすいまちづくり ＜政策の企画・実行にあたっての基本方針＞ (1) 市民・事業者・市が連携した取組 - これまで継承されてきた産業・文化がしっかりと次世代につながり、新たな芽吹きを進展させ、市民がいきいきと住み続けられる島田を創るため、市民・事業者・市が連携して取り組む (2) 島田市の特性と地域課題を踏まえた施策の展開 - 現状や将来の動向に関し必要な分析と研究を行い、地域課題等を踏まえ特性に即した施策を展開する。加えて、市民生活や経済活動のステージに「デジタルファースト」の概念とその優位性を広め、持続可能な暮らしやすいまちづくりにつなげる。 (3) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環 - 多様かつ柔軟なアプローチをもって、本市の特性に応じた施策を多角的に展開する。 (4) その他 - 国が掲げる「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」や「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」に沿って関連施策を展開する。 - 地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、それぞれの進捗について、アウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした「重要行政評価指標（KPI）」により検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。 - 総合戦略の検証及び見直しについては、住民をはじめ、産官学金労言で構成する組織により、基本的に毎年度、検証及び見直しを行う。 ＜今後の施策の方向＞ ■「しごと」：日本で、世界で、稼ぐ産業の創出 - 空港及びIC周辺の整備を進め、官民連携による稼ぐ拠点の形成に取り組む。 - 観光資源を効果的に活用するため、デジタルマーケティング等の積極的導入により滞在に繋がる観光を推進する。また、海外就航先からの外国人観光客を誘客する。 - 持続可能な農林業を推進するため、生産基盤強化や消費拡大、多様な担い手の確保とその育成に取り組む。また、付加価値を高めることでブランド力の強化による販路拡大を目指し、「稼ぐ農林業」の実現を図る。 - 新たなチャレンジを掲げる事業者の支援を通じて、地域産業の活性化と経営基盤・競争力の強化を図る。 ■島田市に住み、好きになる - 特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進する。 「島田市緑茶化計画」の名のもと、緑茶グリーンを使用したまちづくりを市民と共に進める。 ■「ひと」：希望通り結婚、妊娠、出産し、子どもをまんやかに子育てする - 若い世代の希望を叶えるため、出逢い力向上のための講座や出逢いの機会づくりを支援する。 - 妊娠、出産に関する正しい知識の普及活動を行うとともに、希望となる妊娠・出産に向けて寄り添って支援する。 - 子どもをまんやかに、子育てを地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりに取り組む。 - 学校教育の充実を図るとともに、市への愛着を高める取組や地域力の活用による幅広い年齢層の学習を推進する。 ■「まち」：水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり - 市民生活の利便性が確保され都市の活力となる賑わいを創出する機能を地域拠点に配し、地域間のネットワーク化を図る「コンパクト プラス ネットワーク」のまちづくりを推進する。 - つながりを持って支え合うコミュニティづくりと地域包括ケアシステムの構築を進め、地域共生社会の実現を目指す。 - 通勤・通学、買物や通院の利便性を確保し、持続性の高い公共交通手段の確保・充実を図る。	

◆島田市都市計画マスタープラン

計画名（策定主体）	島田市都市計画マスタープラン
策 定 年 月	平成22年 3 月（改定：令和 2 年 3 月）
目 標 年 度	令和22年度
《都市づくりの基本理念》 ○「成長・拡大」から連携・協働による「縮充・持続可能」な都市づくりへの転換 《都市の将来像》 ○ 大井川がつながぐ コンパクトなまち’ S ～連携・協働によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり～ 《キーワード》 ○「コンパクト・プラス・ネットワーク」と「拠点づくり」 《現都市計画マスタープラン改定の視点》 1. 暮らしやすい都市づくり ・都市機能や居住を適正に配置し、効率的に利便性を高め、公共交通網の整備や ICT の活用で移動環境の向上を図る視点 ・道路・橋りょうなどの社会インフラを優先度や老朽化の状況に応じ計画的な整備や適切な維持管理に努めることが必要 ・多様化するコミュニティを活用した人と人とのつながりによるあたたかさを感じられるまちづくりが必要 2. 安全・安心な都市づくり ・地震や水害などの大規模災害に対応するため、治山・治水施設の充実、建物の耐震化、避難所・避難路の確保などのハード施策及び避難行動強化などのソフト施策との連携による防災・減災の取組の推進することが必要 3. 活力ある都市づくり ・ICT 関連など今後の成長が期待される企業の積極的誘致や水資源や茶業といった地域特性を活かした産業振興により、産業の活性化や雇用の創出が求められるほか、雇用形態の多様化、「働き方改革」の推進、情報通信技術の発達に伴い時間や場所に捉われずに働くことができる環境を整備するなど多様な働き方に対応した都市づくり 4. 魅力ある都市づくり ・多くの地域資源をつなぎ磨き上げることで来訪者の増加を図り、地域を活性化するほか、恵まれた広域交通を活かした来訪者と市民が交流できる新たな拠点の形成が必要 5. 環境と調和した都市づくり ・本市の特色である豊かな自然環境や広大な茶園などの農業環境を今後も保全していくほか、都市のコンパクト化、再生可能エネルギー及び先端技術の活用による省エネルギー化などにより、環境負荷を低減し循環型都市を形成していく施策の推進が必要 《土地利用の方針》 1. 自然的土地利用の方針 無秩序な都市的土地利用の拡大を抑制し、環境負荷が少なく良好な景観を形成するため、身近な緑地・農地を保全します。 2. 都市的土地利用の方針 人口減少社会において市民生活の利便性を確保し、持続可能な都市づくりを推進するため、地域の拠点に居住・医療・福祉・商業・子育て支援・交流などの多様な機能を誘導集約します。 また、都市機能が集約された地域拠点周辺は、誰もが暮らしやすく、快適な生活環境を整え居住誘導を図ります。 ① 住宅地 コンパクトで秩序ある市街地の形成や豊かな居住環境の実現のため、バリアフリーなど既存ストックの質的向上を図り、まちなか居住を促進します。 都市機能の拡散を抑制し、効率的な土地利用を図るため、住居系用途地域への居住誘導を促進します。 また、誰もが安心して暮らせる居住環境を確保するため、地域拠点の周辺や災害の危険性が低いエリアへの居住誘導を図ります。	

② 商業・業務地

島田駅周辺は、本市の中心拠点として、多様な都市機能を誘導することにより、にぎわいの創出を図り、活力あふれた都市づくりを推進します。

商業・業務地については、行政や文化、商業及び事業所など多様な都市機能の誘導や高度利用を推進します。また、低・未利用地については、市民・事業者・行政の協働により土地の換地、区画再編などを進め、都市機能の立地を誘導します。

中心市街地においては、通勤・通学のしやすさや生活利便性を活かし、空き地・空き家の敷地など低・未利用地の換地・集約、区画再編などにより、集合住宅や共同住宅などの立地を促進し、まちなか居住を誘導します。

③ 工業地

新東名島田金谷インターチェンジ周辺の産業用地については、地区計画に定めた目標の実現に向け計画的な整備を推進します。

工場の転出などにより著しく土地利用の変化が見られる地域では、周辺地域への影響などを考慮しながら、用途地域の見直しを検討します。

《公共交通の方針》

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向け、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保・充実のため、鉄道、バス、タクシー・ワゴン車両等を活用したデマンド運行など多様かつ適切な手段の組み合わせにより中心拠点等と拠点周辺を結ぶ持続可能な公共交通網を形成します。また、モーダルコネクトの取り組みにより、鉄道駅やバスの合流点などを交通結節点として位置付け接続を強化し、乗り継ぎの利便性、快適性ととも、効率性を高めます。

《都市施設の方針》

① 道路の方針

将来都市構造を踏まえ、高規格幹線道路、地域高規格道路、広域幹線道路、地域幹線道路など各路線の役割を明確化し、コンパクト・プラス・ネットワークを実現する道路ネットワークを形成します。

将来の自動車交通量、都市づくりの方向性を踏まえ、道路ネットワークを再構築し、優先順位を明らかにしつつ道路整備を推進します。

② 公園・緑地の方針

都市公園法に基づき、街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園などに区分し、各公園・緑地の規模や役割に応じて整備を推進します。また、長期未整備公園について代替施設の有無や代替機能の確保などを踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。

都市のコンパクト化を踏まえ、将来人口推計、代替施設の有無などから優先度を明らかにしつつ、人々が快適で健康に暮らすことができ、災害に強い都市づくりに寄与する公園・緑地の整備を推進します。

③ 下水道の方針

公共下水道、合併処理浄化槽などを組み合わせた適切な処理のあり方を検討します。

地方公営企業法を適用し、より安定的な経営を目指します。

「公共下水道事業アクションプラン」、「公共下水道ストックマネジメント計画」、「公共下水道経営戦略」などに基づき、公共下水道の計画的な整備、維持管理を推進します。

◆島田市中心市街地活性化基本計画

計画名（策定主体）	島田市中心市街地活性化基本計画
策 定 年 月	令和 2 年 3 月
目 標 年 度	令和 6 年度
＜中心市街地活性化の方針＞ 中心市街地のテーマ「まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり」 - 住む拠点づくりとして、多世代がまちなかで暮らすことのできる居住環境を整備する。楽しむ拠点づくりとして、公園、道路等の公共空間や既存の都市福祉施設等を活用し、魅力ある空間を創出する。働く拠点づくりとして、空き家・空き店舗を活用して、地域一体となって開業、進出を支援する。 ＜基本方針＞ (1) 「まちなか暮らしの促進」 - リノベーションによる空き家や空き店舗等への居住を支援するとともに、多世代が中心市街地で暮らすことのできる環境づくりを推進する。 (2) 「過ごしたくなるまちなかづくり」 - 公園、道路等の公共空間や既存の集客施設等を活用し、中心市街地を魅力ある場所としてみがきあげ、人が街中で時間を使いたくなる空間をつくり、日常的な賑わいを創出する (3) 「まちなかの働く場づくり」 - 中心市街地における日常的な稼ぐ力を向上させるため、働く拠点となる店舗、会社等の開業、進出を支援する。 ＜実現の方針＞ (1) 「リノベーションまちづくり推進事業」による空き家、空き店舗等の活用を推進する。また「大井川左岸旧堤線改良事業」、「公共交通運行事業」による安全・安心で移動しやすい環境づくりを行う。 (2) 「公共空間にぎわい創出事業」や「おび通り活用機会創出事業」などにより公共空間を生かしたにぎわい創出事業を行う。また、「市役所周辺整備事業」、「び〜ファイブ音楽施設運営事業」等の中心市街地にある複数の都市福祉施設において、それぞれの特性を生かした事業により利用者の増加を図る。 (3) 「チャレンジ機会創出事業」、「おび通り活用機会創出事業」、「リノベーションまちづくり推進事業」、「民間による工場跡地利活用の支援」により開業、進出希望を発掘し、「起業創業コーディネート事業」、「産業支援センター事業」等により事業者の支援を図りながら、空き家、空き店舗等の活用を行う。 ＜基本方針に基づく 3 つの目標＞ ■「中心市街地の居住人口の増加」 【目標指標】居住人口（社会増）（人） - 空き家、空き店舗等を活用したリノベーションまちづくりに取り組むとともに、暮らしやすい環境の整備を行い、居住人口の増加を目指す。 ■「中心市街地への来街機会の増加」 【目標指標】歩行者（歩行者＋自転車）通行量（人/日） - 中心市街地に魅力ある空間や人が立ち寄り、滞在したくなる空間をつくり、来街者の増加を目指す ■「中心市街地の新規雇用者数の増加」 【目標指標】開業・新規雇用者数（人） - 開業、進出希望者の発掘を行うとともに、空き店舗、空き家等を活用した新規開業者を支援する。また、新規開業予定者が起業・経営等の相談が行える環境を整え、中心市街地での新規開業、進出の増加を目指す。	

(2) 静岡県関連計画

◆静岡県総合計画（静岡県の新ビジョン）

計画名（策定主体）	静岡県総合計画（静岡県の新ビジョン）
策定年月	平成 30 年 3 月
目標年度	令和 9 年度
《基本理念》 【富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり～静岡県をDreams come true in Japan の拠点に～】 《基本理念の具体化の方向》 ○ 安全・安心な地域づくり ・ 世界の人々が憧れる幸せな暮らしの前提となるのは、安全が確保され、安心して生活できること。地震等の自然災害や、犯罪、交通事故等の様々な危険から、すべての人の生命と財産を守る体制や基盤を整備する、命を守る安全な地域づくりを進める。 ・ 今後迎える超高齢社会においても、誰もが生涯を通じて健やかに、安心して暮らせる医療・福祉の充実を図る。 ○ 未来を担う有徳の人づくり ・ 社会を構成するのは人である。少子化の進行や労働力人口の減少、技術革新の進展など、環境が大きく変化する中で本件の豊かさを実現するには、高い志を持って社会に貢献できる自立した「有徳の人」を育成し、すべての人々が能力を発揮して活躍できる環境を整備することが不可欠である。 ・ 子どもが健やかに学び育つ社会の形成を進め、地域ぐるみ、社会総がかりでの子育てや教育を推進する。 ・ 女性や高齢者、障害のある人、外国人等が活躍できる環境の整備や、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの実現による働き方改革、次代を担うグローバル人材の育成など、誰もが活躍できる社会の実現を図る。 ○ 豊かな暮らしの実現 ・ 県民が物心ともに豊かに暮らせることが大切であり、それを支えるのは力強い産業である。本県の多彩で豊富な地域資源を生かし、先端技術の活用による次世代産業の創出や農林水産業の競争力の強化、生産性の向上を担う創造的な産業人材の育成など、富をつくる産業の展開を推進する。 ・ こうした産業を基礎に、人口減少や高齢化、環境問題など、世界的な課題の克服を図り、住む人にとって誇りとなり、世界の人々から憧れられるような暮らしを創造し、幸せを実感できる、多彩なライフスタイルの提案を行う。 ○ 魅力の発信と交流の拡大 ・ 人口減少が進む一方で、外国人観光客は年々増加し、また、2019 年にはラグビーワールドカップ 2019、2020 年には東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今後さらなる交流人口の拡大が想定されている。活発な交流の中で、本県の魅力を幅広く発信し、世界の人々が憧れる地域づくりを進める。 ・ 世界から見た静岡県という視点に立ち、本県の個性ある地域資源を活用して、“ふじのくに”の魅力向上と発信を図る。 ・ 世界クラスの資源を生かした観光交流や地域外交の深化、交流を支える交通ネットワークの充実などにより、世界の人々との交流の拡大を推進する。 《政策体系》 - 安全・安心な地域づくり (1) 命を守る安全な地域づくり (2) 安心して暮らせる医療・福祉の充実 - 未来を担う有徳の人づくり (3) 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 (4) 誰もが活躍できる社会の実現 - 豊かな暮らしの実現 (5) 富をつくる産業の展開 (6) 多彩なライフスタイルの提案 - 魅力の発信と交流の拡大 (7) “ふじのくに”の魅力の向上と発信 (8) 世界の人々との交流拡大	

◆静岡県国土利用計画

計画名（策定主体）	静岡県国土利用計画第5次
策定年月	平成29年3月策定・平成30年3月変更
目標年度	令和8年度

《土地利用の基本理念》

- ・県土が、現在及び将来における県民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、美しい景観の保全や自然との共生、災害防止、豊かで快適な県民生活の創造などに配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図る。

《平成29年における県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標の地域別の概要》

地域名	概ねの地域エリア
伊豆半島地域 (7市6町)	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町
東部地域 (6市4町)	沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町
中部地域 (5市2町)	静岡市、 <u>島田市</u> 、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
西部地域 (7市1町)	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町

※「伊豆半島ランドデザイン」（2013年（平成25年）4月）の策定など、近年の新たな動きを踏まえ、沼津市、三島市、及び函南町は、伊豆半島地域と東部地域に重複している。

○中部地域の措置（中部地域の特性に応じた主な地域政策）

- ・中部横断自動車道の開通効果を最大限に発揮し、後背圏産業の国際競争力の向上や地域産業の活性化を図るため、清水港のコンテナターミナル等を整備
- ・高規格幹線道路のＩＣ周辺等においては、富士山静岡空港や清水港、東名高速道路、新東名高速道路などの「空・海・陸」の交通ネットワークを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、更なる食品関連産業や物流、成長産業分野等の企業立地を促進
- ・東静岡駅周辺では、「文化力の拠点」の形成等により、県都にふさわしい高次都市機能を集積
- ・富士山静岡空港周辺では、茶文化振興の拠点である「ふじのくに茶の都ミュージアム」や日本一の茶園景観等を活かした交流と賑わいのまちづくりを推進するとともに、空港機能の充実と利便性の確保に向けた空港関連施設の整備や新幹線新駅の実現に向けた取組を進める
- ・豊かな資源を活用した6次産業化の拡大など地域の特色ある産業の振興を図る。併せて、農業経営の規模拡大、生産性の向上を図る産業基盤を整備するほか、林業振興や森林の整備、水産業振興を図る漁港の整備を進める
- ・山梨・長野の両県、関係市町と連携し、中央新幹線の建設を注視しつつ、南アルプスの豊かな自然環境や希少野生動植物等の保護・保全対策を進めるとともに、エコツーリズムやサイクリングなど、交流人口の受入環境の整備に取り組む
- ・清水港や大井川港へのクルーズ船誘致等も踏まえた施設整備や、清水港を核とした交流拠点の創出に向け、「清水都心ウォーターフロント地区」における開発や官民連携によるマネジメント体制の構築を推進
- ・高規格幹線道路や国道1号バイパス、金谷御前崎連絡道路の整備に加え、高規格幹線道路等と地域を結ぶアクセス道路等の整備を推進
- ・ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地整備を進めるとともに、市町との連携によりサテライトオフィス等の誘致や居住環境の確保に向け、空き家バンクの充実や光ファイバー網の整備エリアを拡大

◆島田市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

計画名（策定主体）	島田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 （静岡県都市計画区域マスタープラン）
策定年月	平成28年4月→令和3年改定予定（現在改定中）
目標年度	令和2年度、令和12年度→令和7年度、令和17年度

《都市づくりの基本理念》

○都市づくりの理念、将来の都市構造については、令和17年の姿として策定する。また、区域区分、都市施設の整備等については、令和7年の姿として策定する。

《地域ごとの市街地像》

1. 住宅地域

- 地区特性を踏まえた密度構成に配慮しながら、土地の有効利用や都市施設の整備、既存ストックの質的向上により居住誘導を促しコンパクトで秩序ある市街地の形成に努める。

2. 商業・業務地域

- JR島田駅周辺の商業系用途地域は、商業・業務機能の再編により、多様な都市的サービスの充実を図り、本区域のみならず一級河川大井川流域圏の都市拠点として市街地の形成を図る。
- 金谷公民館周辺は、地域拠点として地域住民のための生活利便性を配置する。
- JR六合駅周辺地区及び初倉地区については、地域レベルの商業・業務サービス地域として整備を検討する。
- 官民協働による土地の集約、区画再編を推進するとともに、空き地や空き家等の未利用地の活用を促進する。

3. 工業地域

- 一級河川大井川沿いに展開する工業系用途地域は機能強化を目指し、今後も工業地域として位置づけ機能強化を目指す。

4. 農業地域

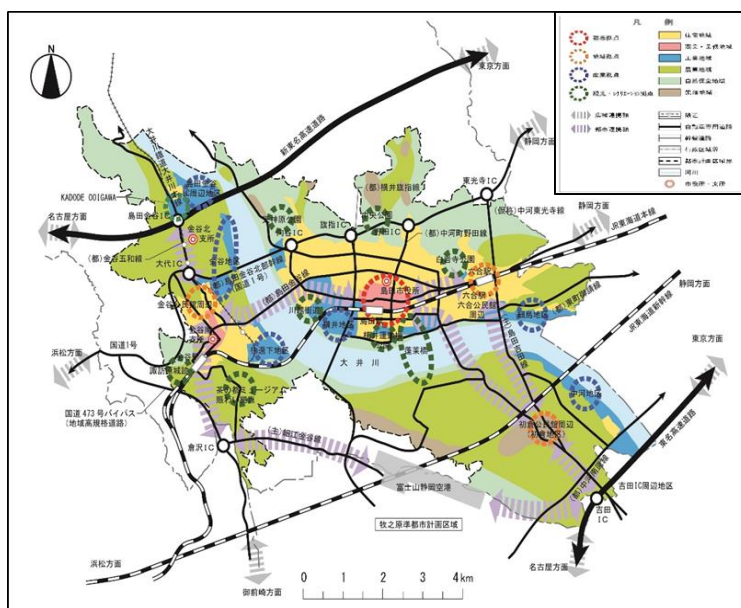
- 農用地区域等の優良な農地は、本区域の農業生産の基盤として今後とも農業環境の保全を図る。

5. 集落地域

- 市街地以外の農家住宅と農地が混在する地区及び、計画的に整備された住宅団地は集落地域として位置づけ、周辺の自然環境との調和を図りつつ、ゆとりある居住環境の形成を図る。

6. 自然保全地域

- 主要な河川は、水と緑の軸として位置づけ、水辺環境の保全のもと、水辺に親しめる憩いの場としての活用を図る。



◆島田市ふじのくにフロンティア推進区域（新東名島田金谷 IC 周辺地区）

計画名（策定主体）	新東名島田金谷 IC 周辺都市的土地利用推進区域														
策 定 年 月	平成26年 5 月27日														
目 標 年 度	令和 6 年度（制度延長予定）														
＜ふじのくにフロンティア推進区域の趣旨＞ ○防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の県全域への拡大に向け、市町が取組や事業の具体化強化のため設置 ○ふじのくにフロンティア推進区域への支援の特例 ・企業の用地取得に対する補助率及び限度額の引上げ ・市町等が行う工業用地の整備のうち市町が負担する公共施設整備に対する助成 ・設備投資等を行う中小企業への貸付に対する利子補給 ・事業者が行う豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備のうち、市町が補助する公共施設整備に対する助成 ・開発地周辺農地の農業基盤整備等への支援 ＜政策課題と解決策＞ ○沿岸部企業の移転先用地の確保と交通結節点としての地の利を活かした有事の際にも対応できる拠点としての活用 ・都市計画用途地域の指定による工業用地の創出及び農業の6次産業化による都市的土地利用を推進する。 ・災害時には、緊急輸送路である新東名高速道路や国道1号からの物資供給拠点・食料供給拠点を創出する。 ＜事業内容＞ ○有事の際にも活用できる工業団地の整備 ＜推進体制の設置状況及び活動状況＞ ○庁内にプロジェクトチーム設置 ○まちづくり協議会設置(平成26年8月) ＜現在の事業進捗状況＞ ・令和 2 年11月 島田金谷 IC 直近に島田市、大井川農協、大井川鐵道、中日本高速道路の 4 者連携により賑わい交流拠点が整備され、令和 2 年11月、核となる飲食物販複合施設「KADODE OOIGAWA」がオープンした。併設して大井川鐵道「門出駅」が新規開設されたほか、大井川流域の観光を見据えた案内施設「おいしい」も開業した。 ・工業用地としては、令和元年 5 月に「堤間地区工業用地第 1 期工区」 2 区画2.3haの募集が終了し、2 事業者への引き渡しを令和 2 年 9 月に完了した。 ・「堤間地区工業用地第 2 期工区」 1 区画3.6haについては、造成工事中であり、令和 3 年に進出事業者を決定する予定 ・「牛尾山地区工業用地」 1 区画4.0haについては、令和 3 年度に進出事業者を募集する予定 ＜経過＞ <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td><td>・内陸フロンティア推進区域の区域認定 ・まちづくり構想の策定・土地利用可能性調査の実施</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>・土地利用に係る基本設計、地元調整</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>・農業振興地域の定期変更 ・申請区域内基盤整備工事開始</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>・都市計画用途地域への指定</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>・賑わい交流拠点設置に関する島田市、J A 大井川、大井川鐵道、NEXCO 中日本との 4 者包括連携協定締結、運営会社を設立 ・「ふじのくにフロンティア推進区域」に名称が変更（静岡県計画変更）</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>・堤間地区工業用地第 1 期工区 進出事業者が公募により決定</td></tr> <tr> <td>令和 2 年度</td><td>・賑わい交流拠点「KADODE OOIGAWA」オープン</td></tr> </table>		平成26年度	・内陸フロンティア推進区域の区域認定 ・まちづくり構想の策定・土地利用可能性調査の実施	平成27年度	・土地利用に係る基本設計、地元調整	平成28年度	・農業振興地域の定期変更 ・申請区域内基盤整備工事開始	平成29年度	・都市計画用途地域への指定	平成30年度	・賑わい交流拠点設置に関する島田市、J A 大井川、大井川鐵道、NEXCO 中日本との 4 者包括連携協定締結、運営会社を設立 ・「ふじのくにフロンティア推進区域」に名称が変更（静岡県計画変更）	令和元年度	・堤間地区工業用地第 1 期工区 進出事業者が公募により決定	令和 2 年度	・賑わい交流拠点「KADODE OOIGAWA」オープン
平成26年度	・内陸フロンティア推進区域の区域認定 ・まちづくり構想の策定・土地利用可能性調査の実施														
平成27年度	・土地利用に係る基本設計、地元調整														
平成28年度	・農業振興地域の定期変更 ・申請区域内基盤整備工事開始														
平成29年度	・都市計画用途地域への指定														
平成30年度	・賑わい交流拠点設置に関する島田市、J A 大井川、大井川鐵道、NEXCO 中日本との 4 者包括連携協定締結、運営会社を設立 ・「ふじのくにフロンティア推進区域」に名称が変更（静岡県計画変更）														
令和元年度	・堤間地区工業用地第 1 期工区 進出事業者が公募により決定														
令和 2 年度	・賑わい交流拠点「KADODE OOIGAWA」オープン														



2. 時代潮流の整理

(1) 概要

総合計画に示す分野に関わる近年の社会情勢等を整理します。

①人口減少・少子超高齢 社会の進行と止まらない東京一極集中	●人口減少・少子高齢化が進み、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。
②価値観の多様化とポストコロナに向けた価値観の創造、将来不安への対処	●減少傾向とはいえ、依然として東京圏への流入が多い状況です。
③SDGsの実現に向けた取組	●性別や世代の価値観の多様化がますます進み、心の豊かさを重視する人が増えています。
④環境問題への対応	●コロナ禍によって根底にある将来への不安を抱く人がより多くなることが見込まれます。
⑤安全・安心意識の高まり	●SDGsの理念は地方創生を進める理念にも合致することから国を挙げてその推進を図ることを目指しています。
⑥惹きつける個性を生かした際立つ魅力づくり	●脱炭素社会の実現に向けて、日本全体が総力を挙げて取り組むこととしました。また、地球温暖化だけでなく海洋汚染や森林破壊、外来種の侵入など地域レベルから地球規模のものまで重要な課題として認識する必要があります。
⑦教育や子育てに関する関心の高まり	●南海トラフ巨大地震や台風など、大規模な自然災害に対して想定外を想定する危機管理意識とリスク対処意識が求められています。
⑧地域経済を取り巻く環境の変化	●身近に発生している凶悪犯罪への危機意識が高まっています。
⑨社会資本の老朽化	●地域や地域の人々と多様に関わりを持つ「関係人口」の概念が生まれました。
⑩様々な連携による行政経営の方向性	●地域が持つ資源による魅力アップを目指すだけでなく、様々な視点で関わり合いを持つ人を増やししながら相乗効果による定住人口増につなげることに加えまちづくりへの新たなアイデア・魅力創造に生かそうという動きが加速しています。
⑪住民参画・協働意識の高まり	●子どもの学力低下などが社会問題化しており、いじめや不登校などの対応も急務です。
⑫デジタル化の進展、Society5.0社会の実現	●経済のグローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、経済活動における国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。
⑬コンパクト・プラス・ネットワークの推進	●非正規雇用や外国人労働力の増加雇用形態が多様化し、賃金格差の拡大なども社会問題化しています。
	●日本全国で大量に整備された道路、河川、下水道、港湾等の社会資本における老朽化が同時に進んでおり、メンテナンスサイクルなどの検討が求められています。
	●生活圏や経済圏を一つにする地方公共団体の連携協力による既存の枠組みを超えた方向性を目指す動きが色濃くなっています。
	●多様な主体が提供する新たなサービスを地域課題の解決に活用していくことが考えられます。
	●ICTの活用など新たな住民参画の手法が検討されています。
	●NPOなど市民団体の活動は年々増加しており、その活動内容も多岐にわたっています。
	●デジタルトランスフォーメーションを旗印に、令和2年9月にはデジタル庁を設置して急速なデジタル化を掲げています。
	●仮想空間と現実空間が融合し、経済発展と社会的課題を解決を両立した人間中心の社会を目指す Society5.0 の実現を掲げています。
	●複数の拠点間を公共交通やICTなどの活用により、人、物、情報、コミュニティが効果的に機能するようネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりが求められています。

(2) 時代潮流について

① 人口減少・少子超高齢社会の進行と止まらない東京一極集中

国立社会保障・人口問題研究所の平成27年国勢調査結果（1億2,709万人）を基とした平成29年推計におけるわが国の総人口の見込みは、令和22年（2040年）の1億1,092万人を経て、令和35年（2053年）には1億人を割って9,924万人となり、令和47年（2065年）には8,808万人になると推計しています。また、少子超高齢化が一層進行し、生産年齢人口については、平成27年の60.8%から減少を続け、平成29年に60%を割り令和47年（2065年）には51.4%となると見込まれています。

住民基本台帳に基づく人口動態調査による実態数値では、日本人の人口は令和2年1月1日現在で、1億2,427万1,318人で、前年から50万5,046人減り、減少幅は1968年の調査開始以降過去最大、かつ11年連続で減っています。一方、外国人は7.5%増えて過去最多の286万6,715人となりました。

その内訳となる社会動態に関して、日本人が増えた都道府県は東京都、神奈川県、沖縄県の3都県のみで、減少傾向にあるとはいえ依然として東京圏への流入が多い状況にあります。

こうした人口減少や少子超高齢社会の進展により、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費といった社会保障費の増加など、社会のさまざまな面での影響が懸念されます。また、ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどの生活不安を増大させています。

② 価値観の多様化とポストコロナに向けた価値観の創造、将来不安への対処

令和元年6月に実施した「国民生活に関する世論調査」の結果において、『望むものは「心の豊かさか、物の豊かさか」』の質問に、心の豊かさを望む声が約62%と高く、ここ数年の数値の動きに変化は見られません。

また、「貯蓄や投資など将来に備えることに力を入れたいと思うか、それとも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいと思うか」を聞いたところ、「貯蓄や投資など将来に備える」と答えた者の割合が32.9%、「毎日の生活を充実させて楽しむ」と答えた者の割合が59.2%と、こちらも、ここ数年大きな変化が見られません。

しかし、「生活はこれから先どうなっていくと思うか」を聞いたところ、「良くなっていく」と答えた者の割合が9.0%、「同じようなもの」と答えた者の割合が62.3%、「悪くなっていく」と答えた者の割合が26.9%となり、前回1年前の調査結果と比較すると、「同じようなもの」（64.4%→62.3%）と答えた者の割合が低下し、「悪くなっていく」（23.7%→26.9%）と答えた者の割合が上昇しています。

一方、このコロナ禍で「これまで価値がある」とされたものが見直されています。既存の価値から新しい価値へのシフト、つまりニューノーマルが新型コロナウイルス感染拡大によって進んでいます。

働き方、教育、消費行動、観光をはじめ、日常生活を取り巻く環境は大きく転換し、人々の価値観が変化したことによって新しい生活様式への行動変容が求められています。

性別や世代の価値観の多様化がますます進み、家族との交流や自然とのふれあい、健康志向の高まりなどの心の豊かさを重視する人は増えてきます。加えて、このコロナ禍によって根底にある将来への不安を抱く人がより多くなることが見込まれ、今後も市民の多様なニーズに応えられるよう、きめ細かな対応が必要となってきます。

③ SDGsの実現に向けた取組

2015年9月に国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包

摂性のある社会の実現のための国際目標として、17の目標と169のターゲットが掲げられました。

SDGsの理念は地方創生を進める理念にも合致することから、国を挙げてその推進を図ることを目指しています。また、民間レベルではこのSDGsの理念を踏まえて事業活動への紐づけが進んでいます。

自治体レベルにおいては、市民への普及啓発、描く未来のための行動を起こす力の育成が求められています。

④ 環境問題への対応

令和2年10月26日、第203回臨時国会において菅総理が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標を掲げています。また、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、日本全体が総力を挙げて取り組むこととしました。

環境問題は地球温暖化への対応だけではない。海洋汚染を深刻な問題とした「マイクロプラスチック」や森林破壊、外来種の侵入など、地域レベルから地球規模のものまで重要な課題として認識する必要があります。

⑤ 安全・安心意識の高まり

平成28年4月に発生した熊本地震では、数週間にわたり大きな揺れが続き、多くの住民が長期間にわたる避難所生活を余儀なくされました。

私たちには2011年3月11日の東日本大震災の記憶、そして福島第一原子力発電所の事故の怖さが10年経過した今でもはっきりと残っています。今後、南海トラフ巨大地震などといった巨大地震が高い確率で発生すると発表されており、想定外を想定する危機管理意識とリスク対応意識が求められています。

また、近年、日本各地で台風や大雨による大規模な水害による被害が発生し、人命や農作物に大きな影響をもたらしています。これまで経験したことのない災害に対する警戒と被害を軽減する基盤整備が必要です。併せて、流域に関わるあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の取組が必要です。

また、地域レベルでは、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生するなど、身近な地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が強く求められています。

⑥ 惹きつける個性を生かした際立つ魅力づくり

移住する「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わりを持つ「関係人口」の概念が生まれ、その施策の充実への注目が集まっています。

コロナ禍の影響によるインバウンドの回復が見込めない中で、その地域が持つ資源による魅力アップを目指すだけでなく、例えばリノベーションによるまち中心部への誘導など様々な視点で関わり合いを持つ人々を増やしながら相乗効果による定住人口増につなげることに加え、まちづくりへの新たなアイデア・新たな魅力創造に生かしていこうとする動きが加速しています。

また、その手法として、民間、公共、NPO、地域といった様々な主体との連携でまちづくりを進めていく気運が高まっています。

⑦ 教育や子育てに対する関心の高まり

近年、子どもの学力の低下などが社会問題化しており、いじめや不登校などの問題についても、急務の課題としてその対応が求められています。こうした背景を踏まえ、教育基本法の改正や新教育指導要領の実施など、教育改革の取組が進められています。核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く家庭や地域環境の変化が、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因となっていることに加え、子ども同士のふれあいの減少により自主性や社会性が育ちにくいといった影響も懸念されています。

学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、家庭や地域の教育力の再生に向け、子どもや地域の実態等を踏まえ、地域における教育体制づくりや、子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会を形成していくことが求められています。

⑧ 地域経済を取り巻く環境の変化

経済のグローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、東アジア各地域の急速な経済成長の影響なども受け、経済活動における国際間・地域間の競争は激しさを増しています。

平成20(2008)年の世界同時不況により、日本の経済情勢は大きな打撃を受けました。平成24年12月からは安倍政権による「アベノミクス」が始まり、金融緩和や経済対策予算の計上などによる企業の成長戦略が進められてきました。

労働環境では、非正規雇用や外国人労働力の増加など雇用形態が多様化し、賃金格差の拡大なども社会問題になっています。また、団塊の世代の大量退職により労働力人口が減少する中、65歳までの雇用延長や長期に働く有期雇用者の無期雇用への義務付け、女性が働きやすい環境の整備など雇用の安定確保に向けた議論が深まっています。

⑨ 社会資本の老朽化

社会経済情勢が成長期から成熟期へと変化しているなかで、高度成長期に日本全国で大量に整備された道路、河川、下水道、港湾等の社会資本における老朽化が同時に進行しています。これを受けて、国土交通省では平成25(2013)年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、メンテナンスサイクル及びその体制の構築の必要性が掲げられています。今後は、自治体内でも社会資本ストックの計画的な改善が求められています。

■ 建設後50年以上経過する社会資本の割合

	H25年3月	H35年3月	H45年3月
道路橋 〔約15万7千橋（橋長2m以上、約70万）〕	約18%	約43%	約67%
河川管理施設※（水門等） （〔約1万施設〕）	約25%	約43%	約64%
下水道管きよ 〔総延長：約45万km〕	約2%	約9%	約24%

※設置年が不明な施設は50年以上経過した施設として整理

資料 国土交通省作成「社会資本の老朽化の現状と将来予測」

⑩ 様々な連携による行政経営の方向性

生活圏や経済圏を一つにする地方公共団体の連携・協力による行政課題へ対応し、業務の共同化や円滑化を目指す、既存の行政の枠組みを超えた方向性を目指す動きが色濃くなってきました。また、都市部に遍在する技術職・専門職といった専門人材を活用し、専門性が求められる行政サービスを提供し続けられるようにする動きも見えるようになってきました。

加えて、組織の枠を越えた連携、すなわち公共私による課題解決が地方行政の諸課題に対応できうる方策として国が、例えば、小中学校単位に意識的に地域力を醸成する重要性や地域の多様な住民が参画できる開かれた地域づくりの必要性を示しています。さらに、ソーシャルビジネスやシェアリングエコノミー、地域の住民・企業・行政に関するビックデータを活用したサービスなど、多様な主体が従来になかった形で提供する新たなサービスを地域課題の解決に活用していくことが考えられています。

⑪ 住民参画・協働意識の高まり

財政状況等の行政情報の公開の徹底やパブリックコメント制度等の導入、行政への住民参加・参画の制度は、現在ほとんどの地方自治体で実施されています。近年では都市部を中心に、ICTを活用した住民参画も導入されはじめており、地域単位のコミュニティに加え、それぞれの住民が関心のあるテーマごとに複層的なコミュニティの形成が期待されています。

住民のボランティアやNPO活動、コミュニティ活動は、保健・医療、社会教育、子どもの健全育成などを中心に年々増加しており、活動内容も多岐にわたっています。地域の活力向上のためには、こうした一人ひとりの力を発揮した住民参画を一層進め、地域のあらゆる情報を共有し、誇りと愛着、パートナーシップを深めることが求められています。

■ NPO法人の活動分野別法人数（上位5位のみ表示 複数回答）

活動種類	法人数
保健・医療又は福祉の増進を図る活動	29,853
社会教育の推進を図る活動	24,436
連絡、助言又は援助の活動	23,850
子どもの健全育成を図る活動	23,087
まちづくりの推進を図る活動	22,415

資料：内閣府 NPO ホームページ活動分野別認証数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

⑫ デジタル化の進展、Society5.0 社会の実現

高度な情報通信技術と交通網の発達により「人」「もの」「情報」のスピード感ある流動化が進んでいるが、世界と比較すると日本の状況が遅れていることがこのコロナ禍で明確となりました。例えば、平成27年10月から行政の効率化や国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的にマイナンバー制度が開始されたが、その普及の遅れが見られます。

国もデジタルトランスフォーメーションを旗印に、令和2年9月にはデジタル庁を設置して急速なデジタル化を進めることを掲げています。こうした社会システムの急速な転換に迅速に対応できない情報弱者への支援、地域による情報格差の発生が課題とされています。

同時に国は、新たな社会像としてSociety5.0の実現を掲げ、仮想空間と現実空間を融合し、経済発展と社会的課題の解決を両立した人間中心の社会を目指すことを提唱しました。

そのような中で、ICT等の先端技術やデータをあらゆる分野で活用してデジタルトランスフォーメーションを推進し、安心・快適・便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティ

の形成が求められています。

一方で、A I やロボット技術の発達が前提にある中、人の仕事が変わり、人の活動の変化が生まれることを不安視する声もあります。

⑬ コンパクト・プラス・ネットワークの推進

人口減少・超高齢社会が進行する中で「縮充・持続可能」な都市づくりへ転換していくために、都市機能（医療・福祉・商業・子育て支援施設など）を地域の拠点に誘導するとともに、その周辺に居住を誘導し人口密度を維持向上させることが重要です。

複数の拠点間を公共交通やI C Tなどの活用により、人、物、情報、コミュニティが効果的に機能するようネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりが求められています。

3. 島田市の現状及び都市比較

島田市の人口、産業動向を中心に総合計画分野の主要事項にかかる各種統計資料や文献等の把握・整理により市の現状等を把握します。

(1) 人口等の状況

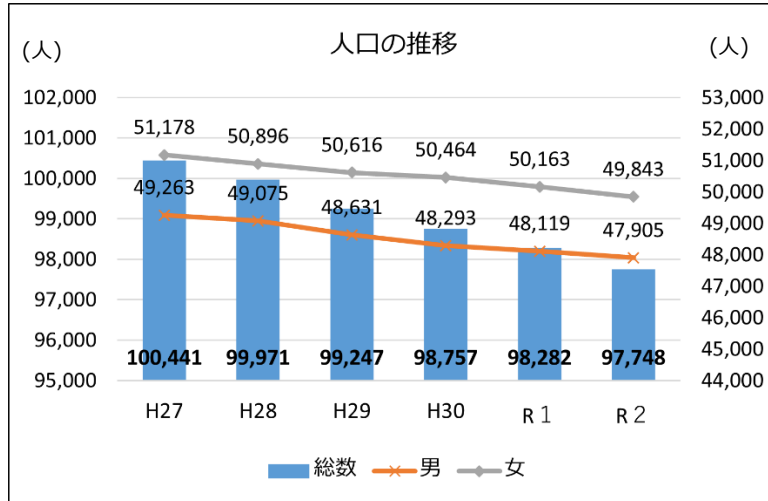
①人口・世帯	●市の全体的な動向として、人口減少が進んでいます。 ●地区別では、六合地区・初倉地区以外の4地区で人口減少が進んでいます。また、全ての地区で一世帯当たり人数が減少しています。
②年齢別人口	●少子高齢化が見られ、特に0～20歳代の若い世代が少なくなっています。 ●全体では、70～74歳の人口が最も多くなっています。
③人口動態	●自然動態、社会動態いずれも減少傾向を示してきましたが、平成30年度、令和元年度と社会動態がプラスとなっています。 ●出生数のゆるやかな減少、死亡者数は年ごとに増減はありますが緩やかな上昇を示しています。
④人口流動	●流出超過で、特に通勤者の流出が多くなっています。 ●市町別にみると、藤枝市、静岡市、焼津市、牧之原市、吉田町の周辺市町への流出・流入が特に多くなっています。

① 人口・世帯

1) 人口の推移

住民基本台帳を基にした「島田市の人口・世帯」によると、平成23年から人口は減少傾向にあり、毎年500人前後の減少がみられます。

性別ごとにみると、男女ほぼ同じ幅で減少しています。



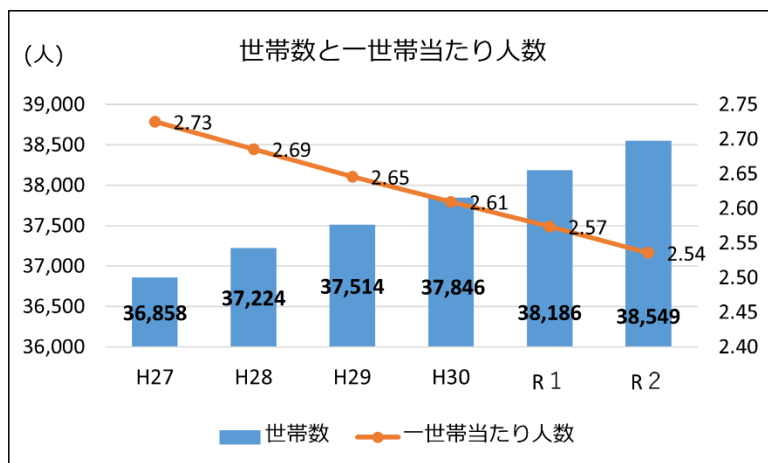
	男	女	総数
H27	49,263	51,178	100,441
H28	49,075	50,896	99,971
H29	48,631	50,616	99,247
H30	48,293	50,464	98,757
R 1	48,119	50,163	98,282
R 2	47,905	49,843	97,748

※各年12月31日現在

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

2) 世帯数と一世帯当たり人数

市内では人口減少している一方、世帯数は年々増加しています。また、一世帯当たり人数は年々減少しています。



	世帯数	一世帯当たり人数
H27	36,858	2.73
H28	37,224	2.69
H29	37,514	2.65
H30	37,846	2.61
R 1	38,186	2.57
R 2	38,549	2.54

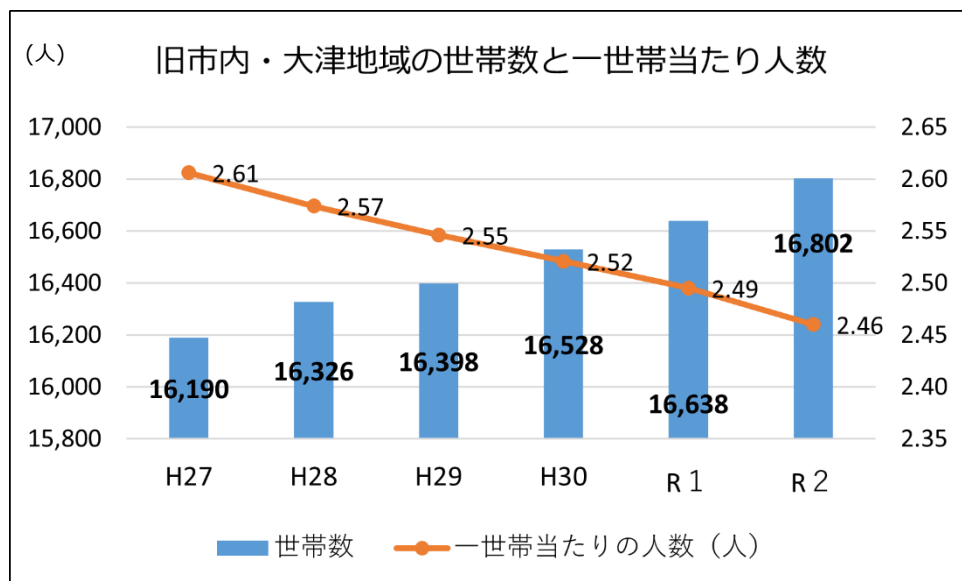
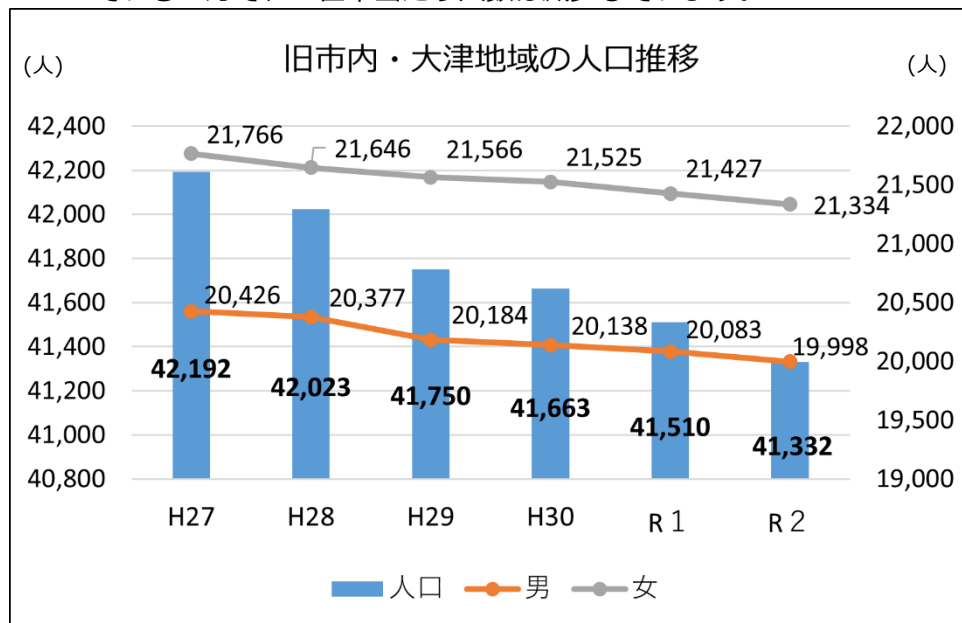
※各年12月31日現在

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

3) 地区別人口推移

【旧島田地区】

島田市内で最も人口の多い地区ですが、総人口は減少傾向にあります。世帯数は増加している一方で、一世帯当たり人数は減少しています。



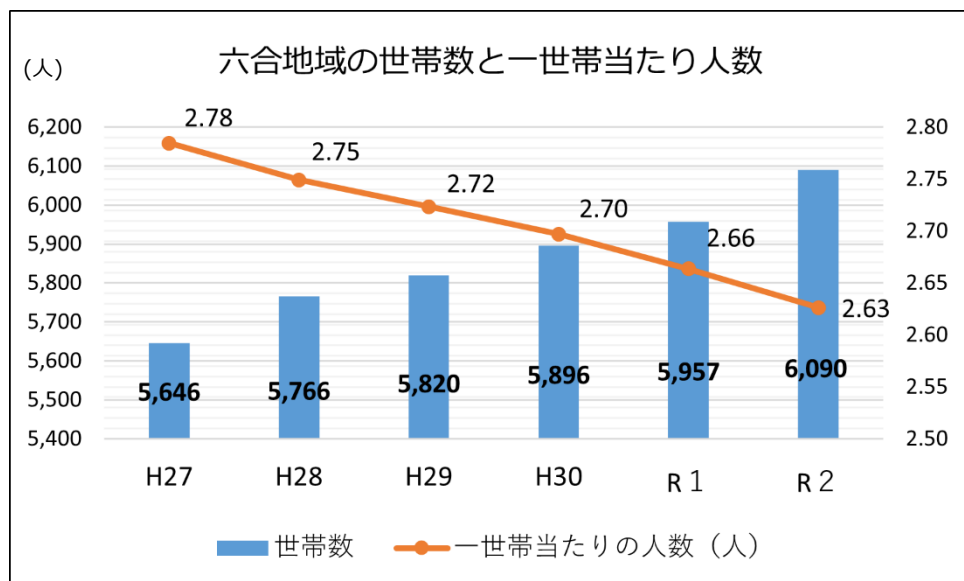
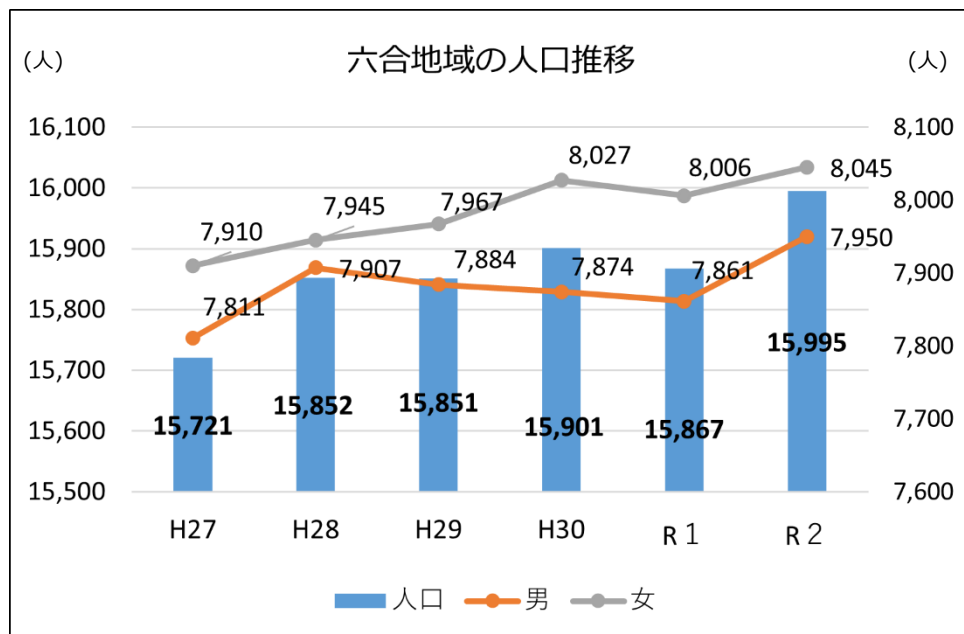
年	人口	男	女	世帯数	一世帯当たりの人数 (人)
H27	42,192	20,426	21,766	16,190	2.61
H28	42,023	20,377	21,646	16,326	2.57
H29	41,750	20,184	21,566	16,398	2.55
H30	41,663	20,138	21,525	16,528	2.52
R 1	41,510	20,083	21,427	16,638	2.49
R 2	41,332	19,998	21,334	16,802	2.46

※各年12月31日現在

資料： 島田市市民課「島田市の人口・世帯」

【六合地区】

初倉地区と並び人口が増加している地区で、令和2年については大きく人口が増加しました。ただし、一世帯当たり人数が減少傾向にあることから、単身居住者も増加傾向にあると考えられます。



年	人口	男	女	世帯数	一世帯当たりの人数 (人)
H27	15,721	7,811	7,910	5,646	2.78
H28	15,852	7,907	7,945	5,766	2.75
H29	15,851	7,884	7,967	5,820	2.72
H30	15,901	7,874	8,027	5,896	2.70
R 1	15,867	7,861	8,006	5,957	2.66
R 2	15,995	7,950	8,045	6,090	2.63

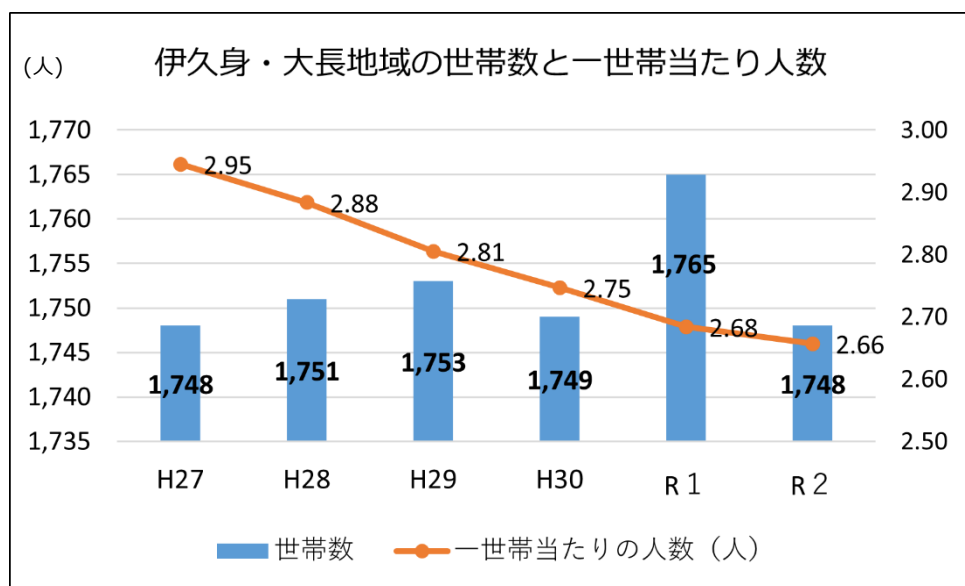
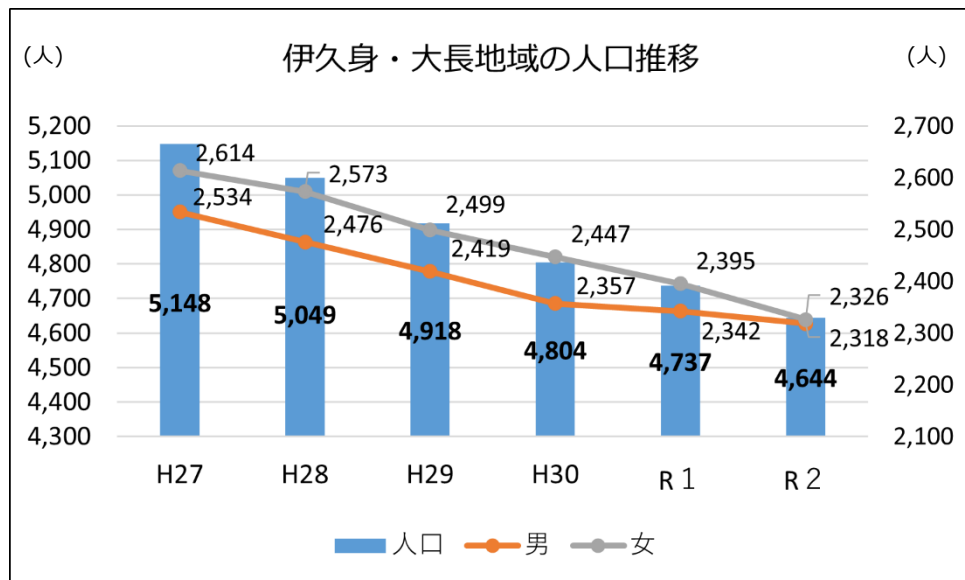
※各年12月31日現在

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

【伊久身・大長地区】

人口は6年通じて減少傾向にあります。世帯数は平成25年までは増加していましたが、それ以降減少をたどっています。

一世帯当たり人数は一貫して減少傾向にあります。市内6地区では最も大きな値です。



年	人口	男	女	世帯数	一世帯当たりの人数 (人)
H27	5,148	2,534	2,614	1,748	2.95
H28	5,049	2,476	2,573	1,751	2.88
H29	4,918	2,419	2,499	1,753	2.81
H30	4,804	2,357	2,447	1,749	2.75
R 1	4,737	2,342	2,395	1,765	2.68
R 2	4,644	2,318	2,326	1,748	2.66

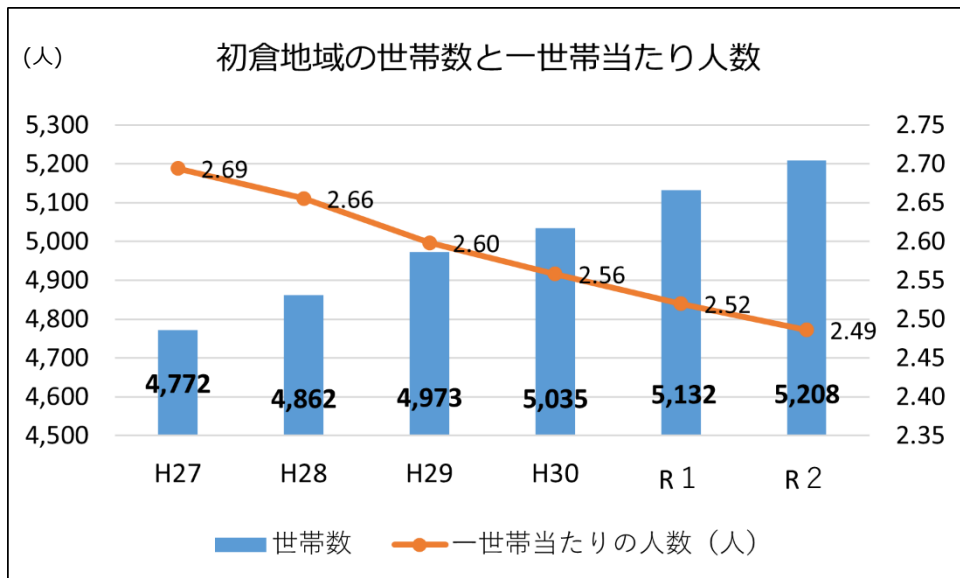
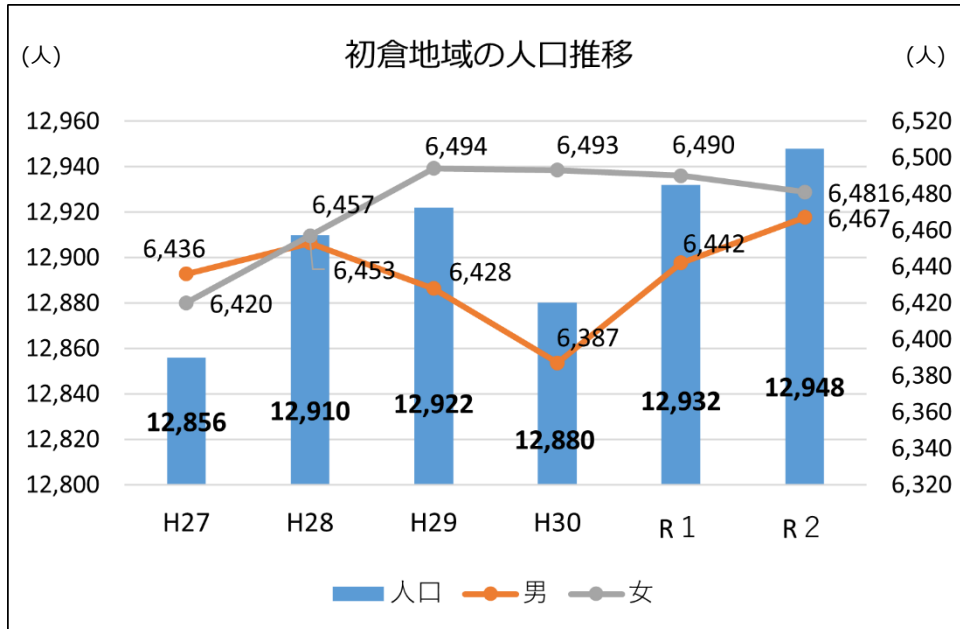
※各年12月31日現在

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

【初倉地区】

年ごとに人口の増減はありますが、総じて増加傾向にあります。

世帯数も増加する一方、一世帯当たり人数が減少しており、世帯の単独化が進行しています。



年	人口	男	女	世帯数	一世帯当たりの人数 (人)
H27	12,856	6,436	6,420	4,772	2.69
H28	12,910	6,453	6,457	4,862	2.66
H29	12,922	6,428	6,494	4,973	2.60
H30	12,880	6,387	6,493	5,035	2.56
R 1	12,932	6,442	6,490	5,132	2.52
R 2	12,948	6,467	6,481	5,208	2.49

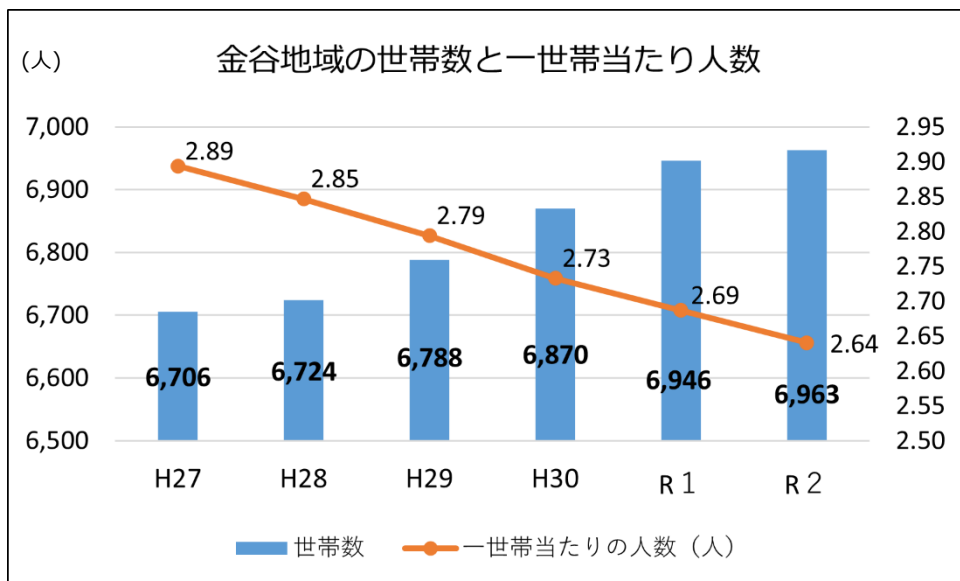
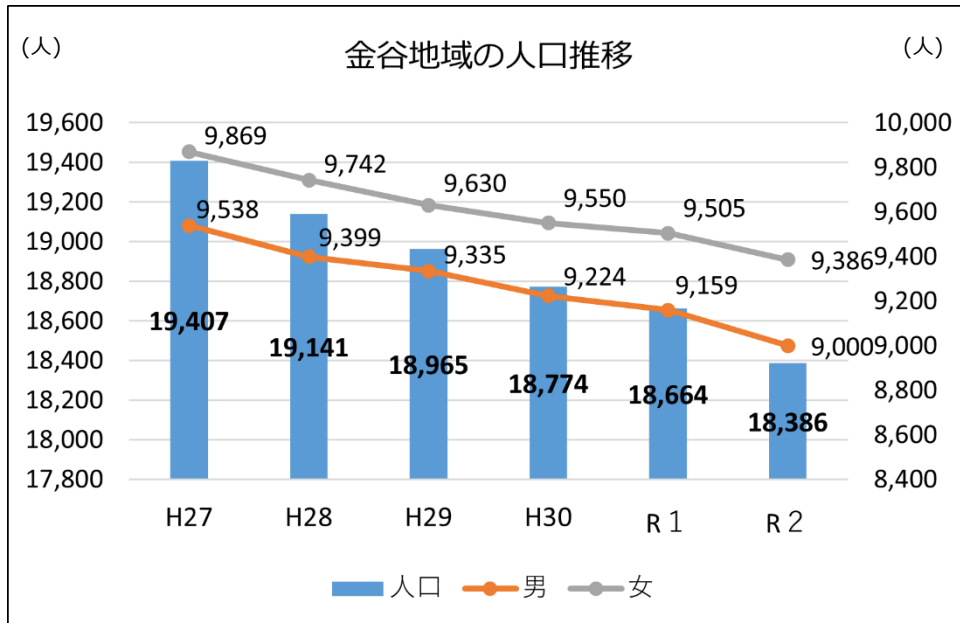
※各年12月31日現在

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

【金谷地区】

総人口が6年間で1,100人減少し、市内で最も減少しています。

世帯数は6年間で約260世帯増加しており、自然減の影響が大きいものと考えられます。



年	人口	男	女	世帯数	一世帯当たりの人数 (人)
H27	19,407	9,538	9,869	6,706	2.89
H28	19,141	9,399	9,742	6,724	2.85
H29	18,965	9,335	9,630	6,788	2.79
H30	18,774	9,224	9,550	6,870	2.73
R 1	18,664	9,159	9,505	6,946	2.69
R 2	18,386	9,000	9,386	6,963	2.64

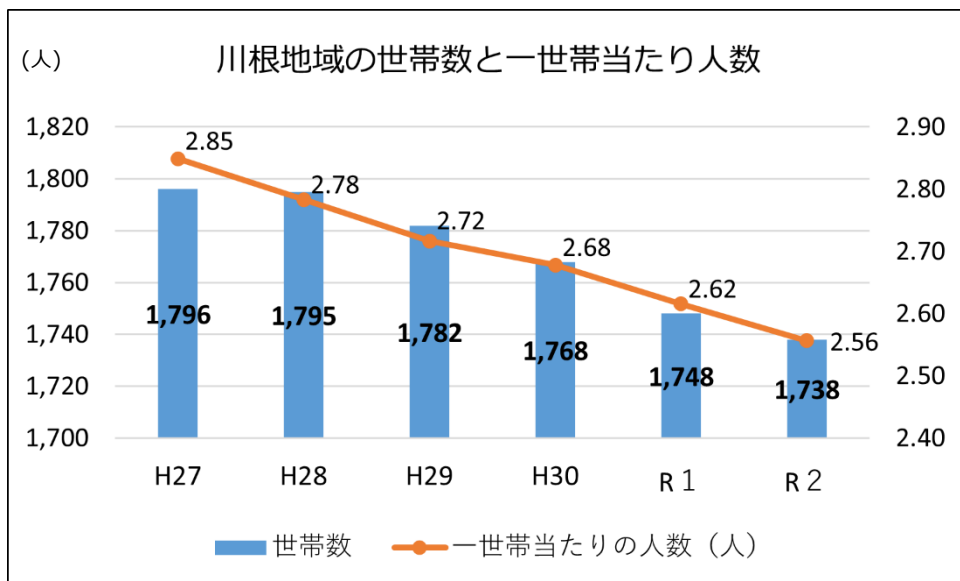
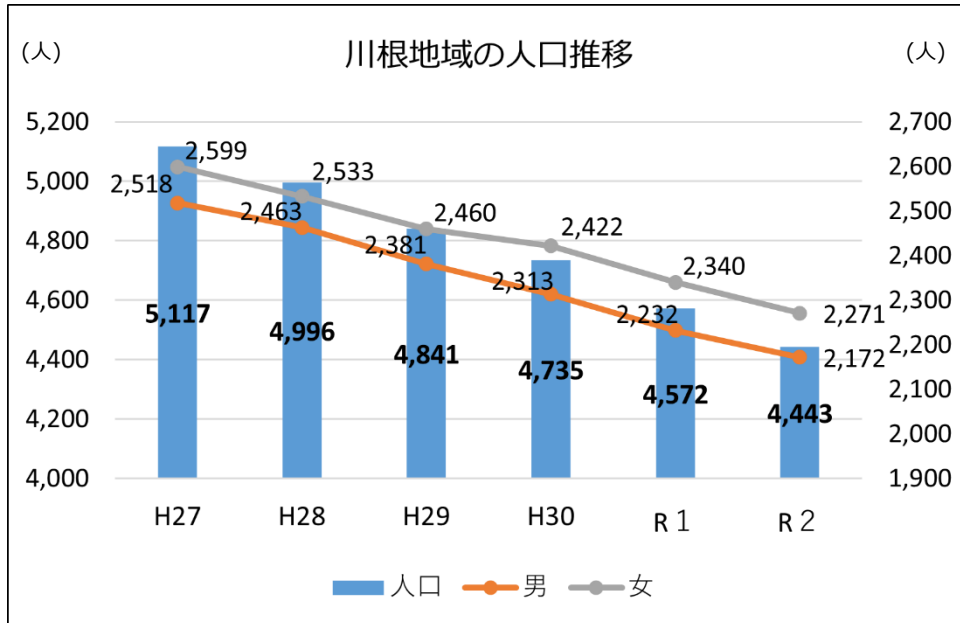
※各年12月31日現在

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

【川根地区】

毎年度の男女の人口減少幅がほぼ同一を示しています。

世帯数は、市内で唯一継続して減少傾向にあり、一世帯当たり人数も減少していることから、社会減少の影響が考えられます。



年	人口	男	女	世帯数	一世帯当たりの人数 (人)
H27	5,117	2,518	2,599	1,796	2.85
H28	4,996	2,463	2,533	1,795	2.78
H29	4,841	2,381	2,460	1,782	2.72
H30	4,735	2,313	2,422	1,768	2.68
R 1	4,572	2,232	2,340	1,748	2.62
R 2	4,443	2,172	2,271	1,738	2.56

※各年12月31日現在

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

② 年齢別人口

人口ピラミッドは年少人口が少なく高齢人口が多い「つぼ型」で、かつ参考に掲載した平成27年の状況と比較すると少子高齢化が進んでいることがわかります。

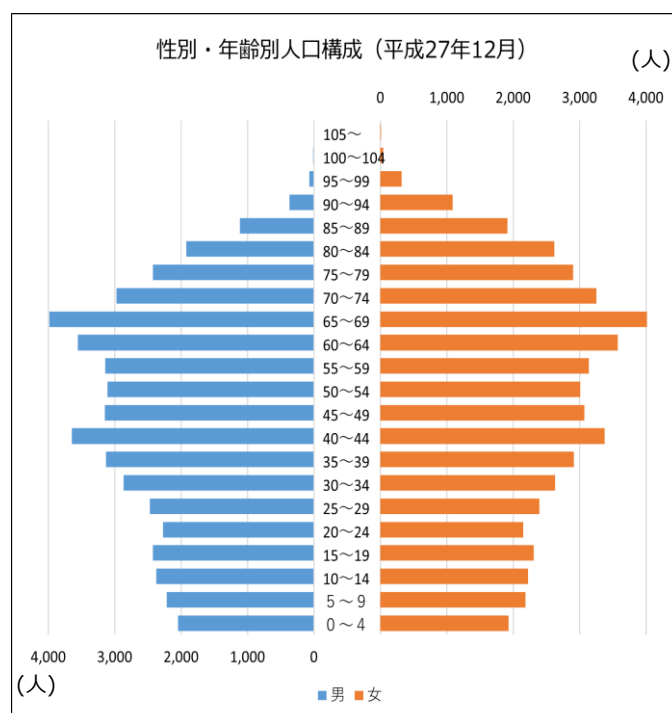
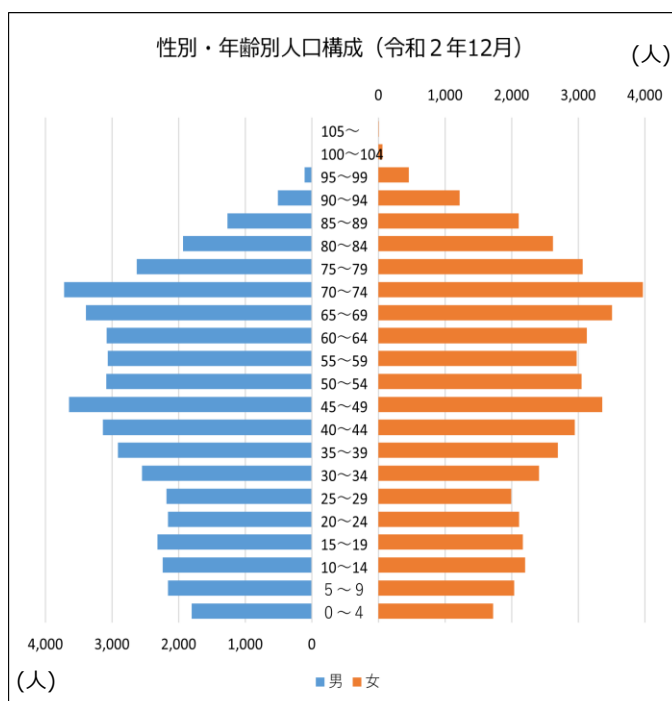
年齢別にみると、男女共に70～74歳の人口が最も多くなっています。また、0～4歳、20～29歳人口が全体と比較して少なく、子どもや若い世代が減少していますが、30歳～39歳の人口が増えていることから、子育て世代の流入があることが見えてきます。

男女別にみると、年少人口～生産年齢人口まではほとんどの年代で男性の人数が女性の人数を上回っています。65歳以上の高齢人口になると、ほぼ全ての年代で女性の人数が男性の人数を上回り、75歳以上では女性の人数が男性の約1.5倍となっています。

◆令和2年12月末現在年齢別人口

区分	年齢	男	女	合計
年少人口	0～4	1,804	1,721	3,525
	5～9	2,162	2,037	4,199
	10～14	2,236	2,204	4,440
生産年齢人口	15～19	2,319	2,172	4,491
	20～24	2,161	2,111	4,272
	25～29	2,181	1,995	4,176
	30～34	2,548	2,414	4,962
	35～39	2,913	2,693	5,606
	40～44	3,138	2,948	6,086
	45～49	3,646	3,362	7,008
	50～54	3,085	3,052	6,137
	55～59	3,065	2,976	6,041
	60～64	3,082	3,131	6,213
	65～69	3,393	3,508	6,901
	70～74	3,719	3,974	7,693
高齢人口	75～79	2,631	3,069	5,700
	80～84	1,931	2,622	4,553
	85～89	1,269	2,106	3,375
	90～94	511	1,221	1,732
	95～99	106	459	565
	100～104	5	62	67
	105～		6	6
合計		47,905	49,843	97,748

資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」

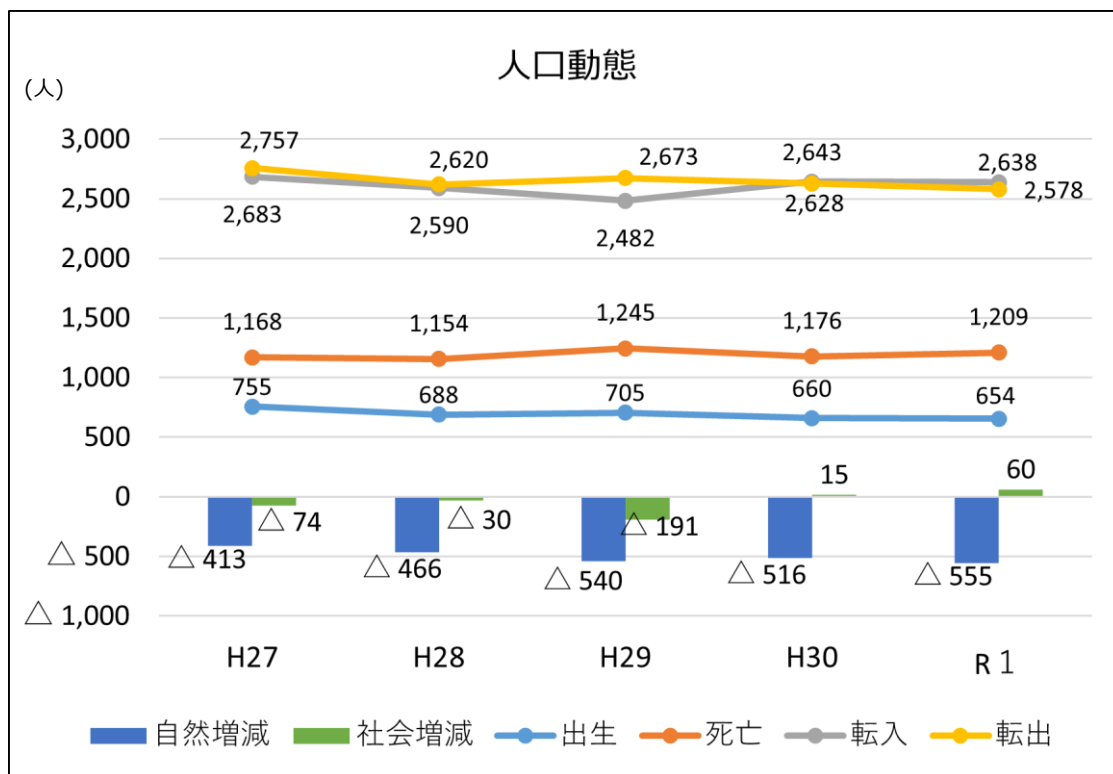


③ 人口動態

島田市統計書によると、1995年以降、総人口の減少が続いています。

自然動態については、出生数が減少傾向、死亡数が増減を繰り返しており、総じて自然減が増加傾向にある中で年度によってばらつきがみられます。

社会動態は、一定して転出数が転入数を上回っていましたが、平成30年以降、転入数は増加傾向にありプラス域となっています。



※各年 1 月 1 日～12月31日

資料：島田市「島田市統計書」（令和 2 年度）

④ 人口流動

国勢調査によると、平成27年における流出人口は21,565人、流入人口は14,743人で、流出超過となっています。平成22年と比較すると、流出人口は「通勤者」が355人増加し、「通学者」が156人減少しています。流入人口は、「通勤者」が726人増加し、「通学者」が123人減少しています。

昼間人口指数は平成17年、平成22年、平成27年といずれも100を割っており、10年間で1.1ポイント減少しています。

市町別にみると、藤枝市への流出・流入がいずれも最も多くなっています。そのほか、しずおか中部連携中枢都市圏内への流出入が多い状況です。

■流出入状況及び昼夜間人口

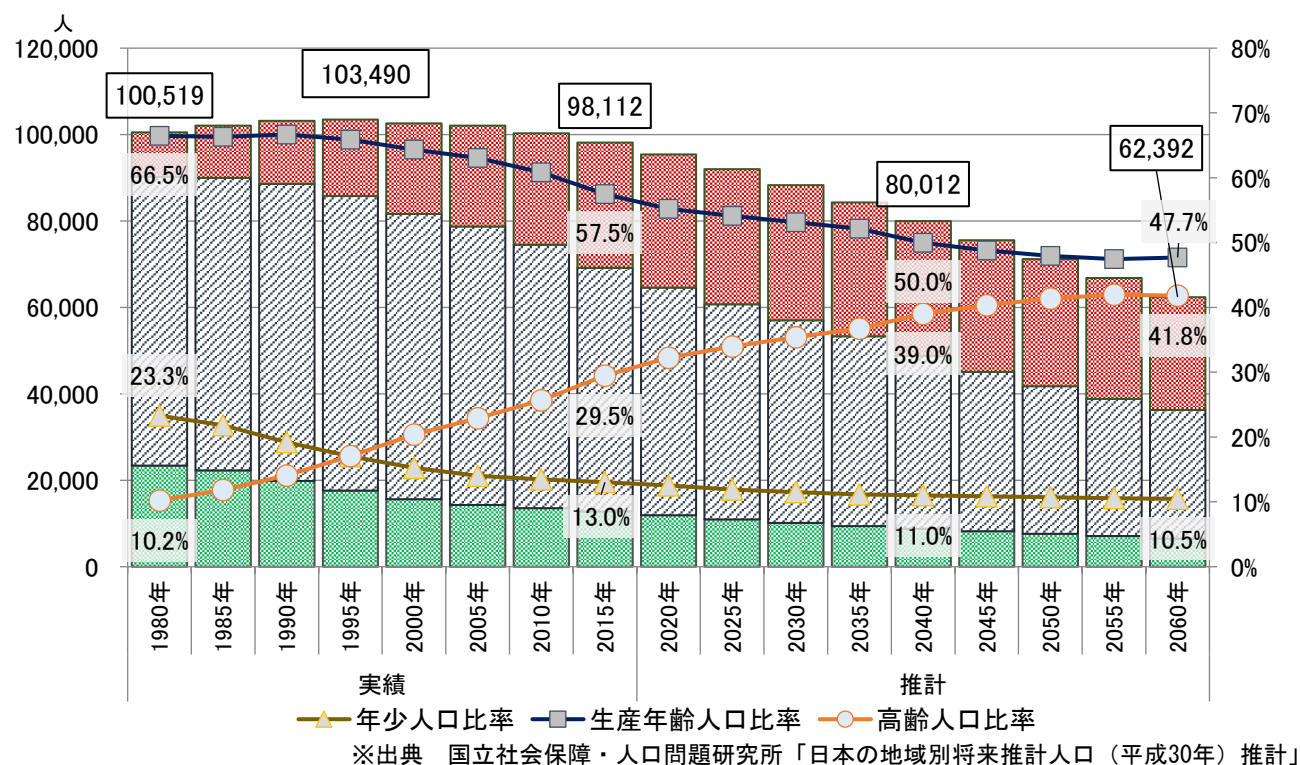
	流出人口			流入人口			夜間人口	昼間人口	昼間人口 指数
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
H17	20,194	17,819	2,375	14,620	12,640	1,980	96,078	90,582	94.3
H22	21,366	19,010	2,356	14,140	12,280	1,860	100,276	93,690	93.4
H27	21,565	19,365	2,200	14,743	13,006	1,737	98,112	91,408	93.2

上位5市町	流出総数	通勤	通学	上位5市町	流入総数	通勤	通学
藤枝市	4,890	4,401	489	藤枝市	5,265	4,648	617
静岡市	3,889	3,273	616	焼津市	2,868	2,413	455
焼津市	2,854	2,605	249	吉田町	1,477	1,300	177
牧之原市	2,533	2,512	21	静岡市	1,353	1,278	75
吉田町	2,010	1,982	28	牧之原市	1,205	1,062	143

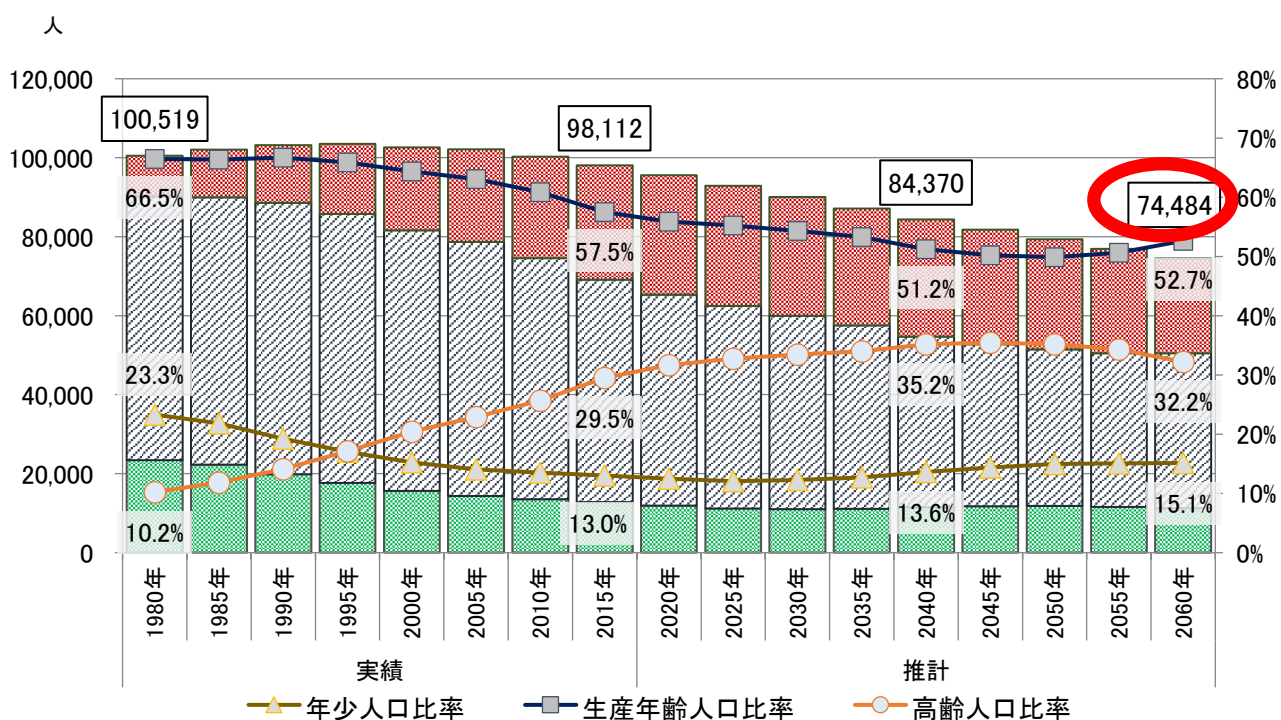
資料： 総務省「国勢調査」（平成17年度、平成22年度、平成27年度）

※参考資料 島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの予測と目標

●国勢調査に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が推計した島田市の人口予測



●島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによる人口目標



【2060年の目標人口…8万人】

若い世代の就労・出産・子育ての希望を実現し、合計特殊出生率を2040年（令和22年）に2.07、社会移動を2020年ごろに均衡させ、更なる合計特殊出生率や転入超過、長寿による人口増加をめざして、**2060年の目標人口を「8万人」とする。**

※出典 島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂版）

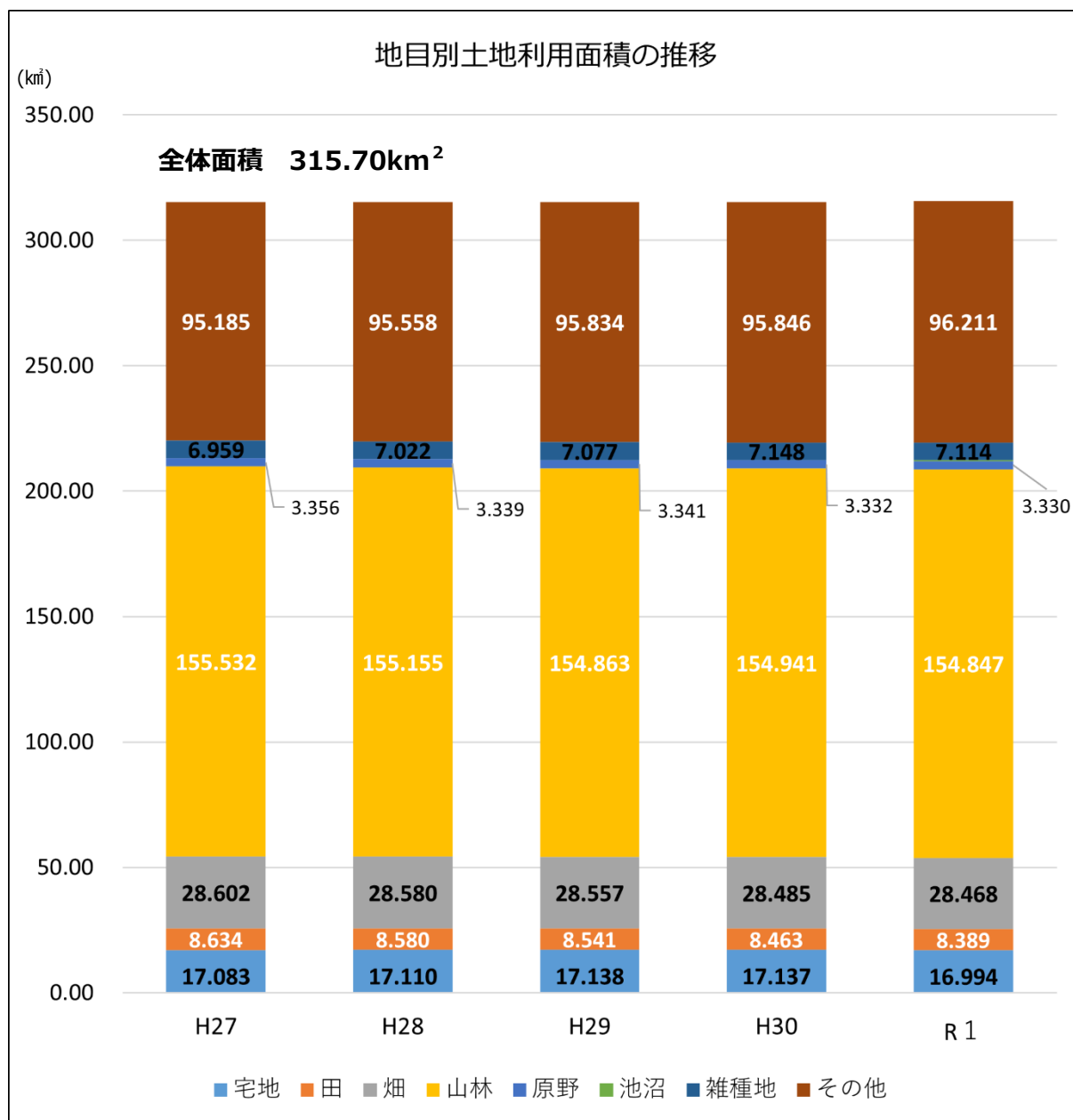
(2) 土地利用等の状況

- | | |
|-----------------------|--|
| ① 地目別土地利用 | ●山林が土地利用の半分近くを占めています。おおまかな動向として、規模は少ないながらも山林面積が減って雑種地とその他（道路敷ほか）の増加が見られ、宅地や田・畑はほぼ横ばいとなっています。 |
| ② 市街地整備・開発等の動向 | <ul style="list-style-type: none">●開発行為許可状況は、平成25年度からの件数減少傾向を継続しています。●新規の土地区画整理事業、市街地再開発事業はここ数年実施されていません。●大規模建築物等の届け出状況は、平成26年度以前に20件程度で推移していたものが、平成27年度以降減少しています。●新設住宅戸数は平成26年以降、全体として緩やかな減少傾向にありましたが、平成30年から再び上昇傾向に転じています。引き続き、持ち家は各年70%以上と高い水準を示しています。 |
| ③交通基盤等の状況 | <ul style="list-style-type: none">●広域公共交通の拠点は市域の南側に集中し、新東名高速道路や東名高速道路、国道1号、東海道本線など、関東圏・中京圏をつなぐ交通網が横断しています。また、南北には国道473号が御前崎から延び、鉄道網として大井川鐵道大井川本線が通っています。●市域北部及び市内南部等の公共交通の補完として、ＪＲ及び大井川鐵道の駅を拠点にコミュニティバスが通っています。●市域南側の富士山静岡空港から国内線・国際線が就航しています。島田駅及び金谷駅から直通バスが運行され、アクセスがしやすくなっています。 |

① 地目別土地利用

島田市統計書によると、土地の地目別面積は山林が全体の半分近くを占めていますが、山林面積は年々減少傾向にあり、平成27年から令和元年の間に1.1km²減少しています。その他、原野、田、畑など自然的土地利用の減少が見られます。

宅地もわずかに減少傾向にあり、平成27年から令和元年の間に0.09km²減っています。



※各年 1 月 1 日現在

※「その他」には、道路敷・堤塘敷・墓地などが該当する

※税務課「概要調書」（総評価面積＋非課税地籍）に基づく

資料：島田市統計書（令和 2 年度）

② 市街地整備・開発等の動向

1) 土地区画整理事業

令和２年度現在の土地区画整理事業の施行状況は、実施済みが12か所、159.7haであり、すべて施行済となっています。

■土地区画整理事業施行状況

区 分		施行済		施行中		合 計	
		個所	面積(ha)	個所	面積(ha)	個所	面積(ha)
旧都市計画法		—	—	—	—	—	—
土地 区画 整理事業	個人・共同施行	—	—	—	—	—	—
	組合施行	9	102.7	—	—	9	102.7
	公共団体施行	3	57.0	—	—	3	57.0
	行政庁施行	—	—	—	—	—	—
	公団施行	—	—	—	—	—	—
	小 計	12	159.7	—	—	12	159.7
合 計		12	159.7	—	—	12	159.7

※令和２年３月31日現在

資料：島田市都市計画のあらまし（令和元年度版）

2) 市街地再開発事業

市内の市街地再開発事業については、2地区、1.5haが実施されています。

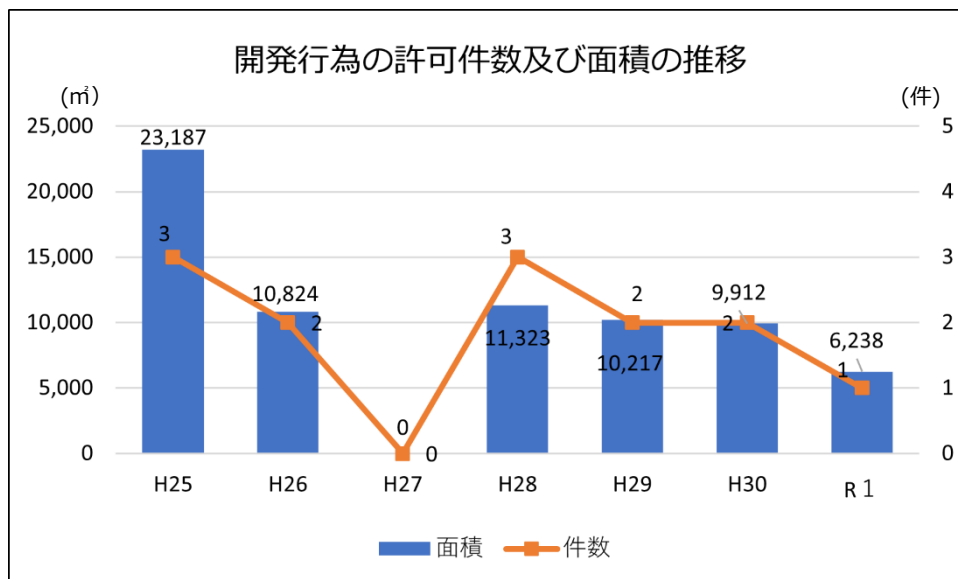
■市街地再開発事業

名 称	位 置	面 積	計画決定（変更）事由
本通五丁目地区 第一種 市街地再開発事業	本通五丁目	0.7ha	決定 昭和52年1月11日 静岡県告示第23号 建築面積 3,910㎡ 延べ面積 20,170㎡ 建ぺい率 80% 容積率 400% 主要用途 全て商業店舗 建築・敷地面積 5,300㎡ 敷地内空地面積 1,400㎡ 変更 昭和52年12月27日 静岡県告示第1016号 建築面積変更（3,850㎡） 延べ面積変更（19,530㎡） 敷地内空地面積変更（1,500㎡） 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画 を島田都市計画、本通り五丁目市 街地再開発事業（第一種）を本通五 丁目地区第一種市街地再開発事業 ） 廃止 平成26年3月24日 島田市告示第39号
本通三丁目地区 第一種 市街地再開発事業	本通三丁目	0.6ha	決定 平成13年10月25日 島田市告示第138号 主要用途 店舗・住宅・公共公益施設 ・駐車場 建築敷地面積 約4,100㎡ 住宅建設の目標 約50戸 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画 を島田都市計画）

資料：島田市都市計画のあらまし（令和元年度版）

3) 開発行為許可状況

開発行為許可の状況についてみると、各年度とも件数は10件に満たない状況で、面積は平成25年度から減少傾向にあります。



資料：島田市都市計画のあらまし

4) 大規模建築物等の届出状況

一定規模以上の大規模建築物の届出状況をみると、下表のとおりであり、ここ数年合わせて20件以上で推移していたものが、平成29年度以降、件数が減少しています。

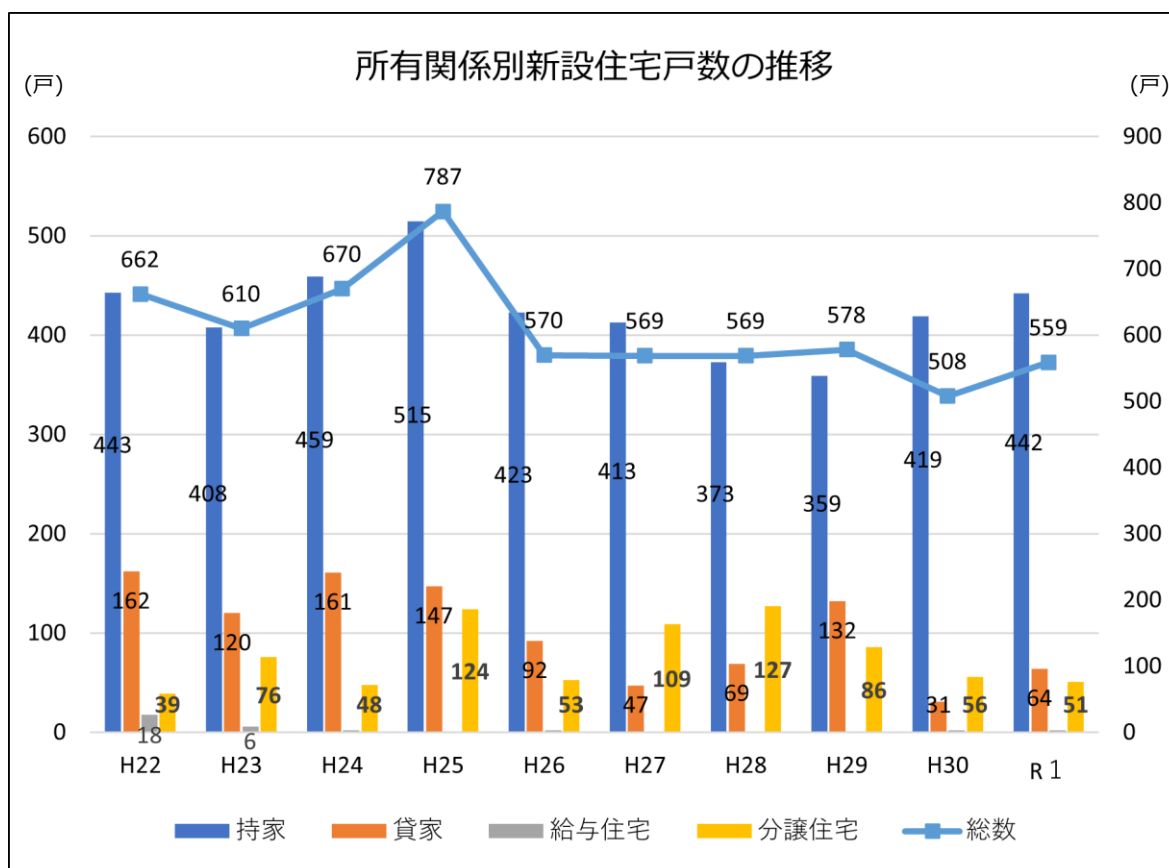
年 度	大規模建築物等		重点地区		合 計
	建築物	工作物等	建築物	工作物等	
平成23年度	18	21	0	0	39
平成24年度	8	15	0	0	23
平成25年度	20	12	0	0	32
平成26年度	17	40	1	0	58
平成27年度	6	15	0	0	21
平成28年度	13	9	0	0	22
平成29年度	3	5	0	0	8
平成30年度	7	7	0	0	14
令和元年度	5	7	0	0	12

資料 平成25年12月以前は島田市景観形成指導要綱（平成25年12月31日廃止）による届出件数
平成26年1月以降は島田市景観条例（平成26年1月1日施行）による届出件数

5) 新設住宅戸数

新設住宅戸数の推移をみると、平成24年～25年にかけて伸びがみられましたが、それ以降は緩やかな減少傾向を示し、平成30年から再び上昇傾向にあります。

所有関係別では、いずれの年でも持家が最も多く、全体に占める割合は70%を超えており、県内各市町を比較しても高い割合となっています。



資料：静岡県住宅行政概要等（住宅着工統計）

③ 交通基盤等の状況

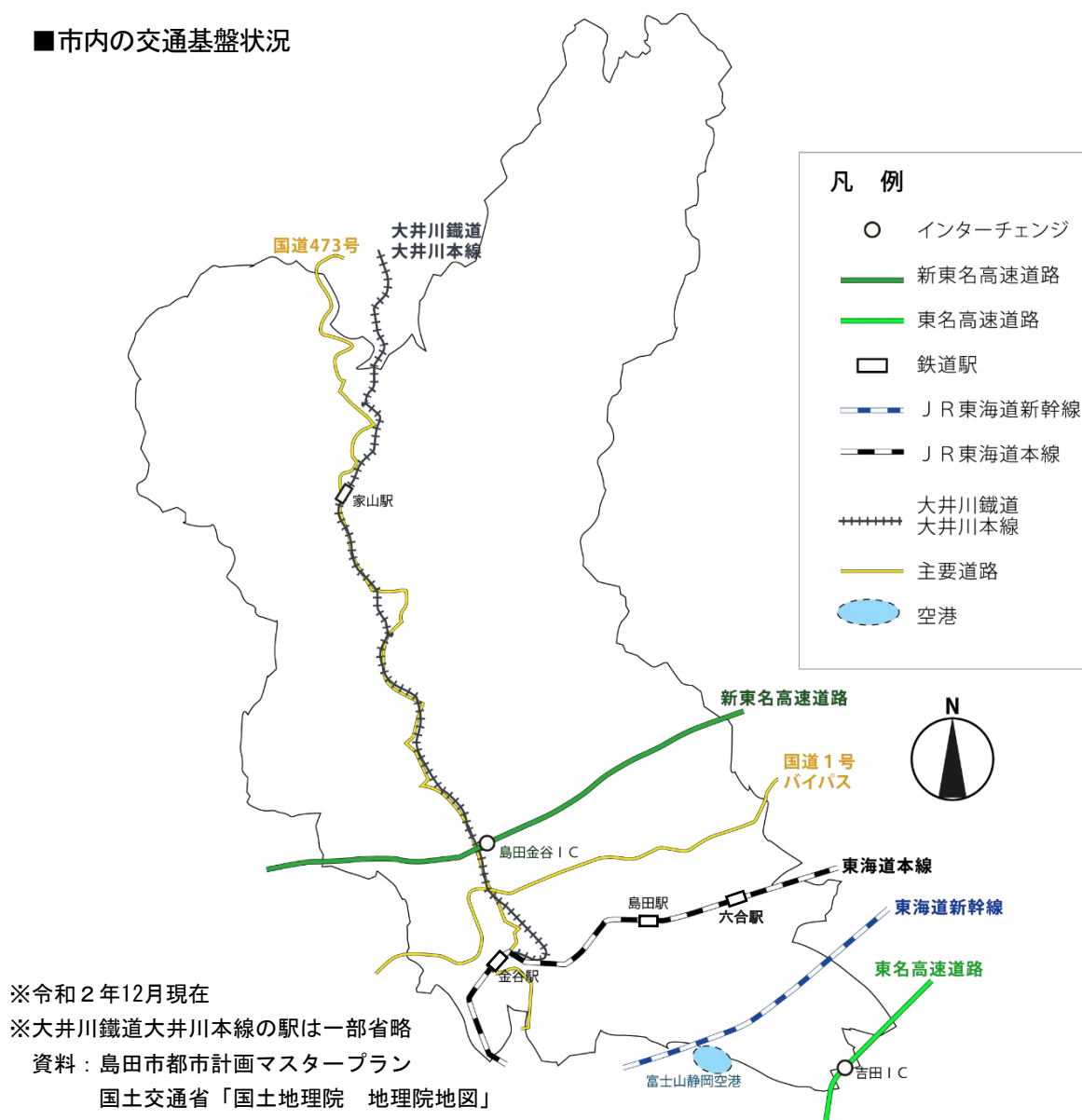
1) 市内都市交通

本市には市域の南端を東西方向に東名高速道路がとおり、吉田町との市境付近に吉田インターチェンジが設置されています。市域の中央やや北寄りの東西方向には、新東名高速道路がとおり島田金谷インターチェンジが設置されています。また、新東名高速道路の南側には国道1号がとおっています。

鉄道については、国道1号と東名高速道路の間に東海道本線と東海道新幹線がとおっています。東海道本線の駅は、島田駅と金谷駅、六合駅の3つを有しています。また、大井川に沿うようにして南北方向に、大井川鐵道大井川本線が通り、金谷駅、新金谷駅、代官町駅、日切駅、合格駅、門出駅、神尾駅、福用駅、大和田駅、家山駅、抜里駅、川根温泉笹間渡駅の12駅が置かれています。

市内を運行するバスについては、島田市自主運行路線とせずつつジャストライン運行路線があります。

■市内の交通基盤状況



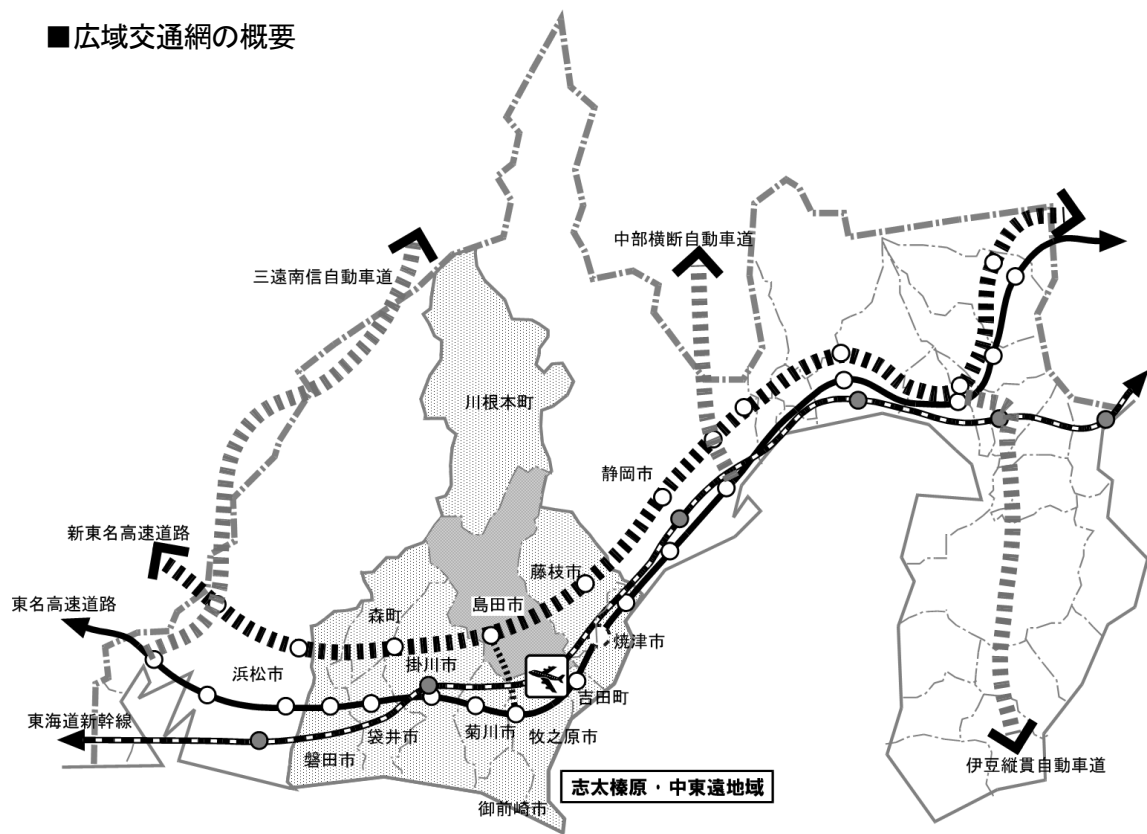
2) 広域交通網

東京ICから小牧ICをつなぐ約350kmの東名高速道路は、当市の南の玄関口となる吉田ICから静岡県東部地域や名古屋方面への車でのアクセスを容易にしています。

当市の北の玄関口にあたる島田金谷ICから関東圏や中京圏、さらには新名神高速道路を経由しての関西圏の連携を強化する交通網として位置付けられる新東名高速道路は、平成24年4月に開通し、現在、御殿場JCT以东の整備が進められています。また、新清水JCTからは中部横断自動車道により山梨方面へ、浜松いなさJCTからは三遠南信自動車道により長野方面へ、それぞれアクセスが可能となっています。

市域の南端、牧之原市との市境付近に富士山静岡空港が設置され、国内線では札幌（新千歳・丘珠）、出雲、福岡、北九州、鹿児島、沖縄を、国際線では台湾（台北）や中国（上海、寧波など）をつないでいます。島田駅からは「しずてつジャストライン」が、金谷駅・新金谷駅からは「富士山静岡空港㈱」がそれぞれ、富士山静岡空港へのバスを運行しており、空港へのアクセスが良い地域となっています。

■広域交通網の概要



(3) 計画主分野に関する状況

① まちの活力

- 就業者数から全体的には減少傾向にあり、特に第2次産業に関わる従業者の減少が強く表れています。
- 工業については、平成20年と比較して事業所数、従業者数が減少しているものの、製造品出荷額等が回復し1事業者当たりあるいは1従業者当たりの製造品出荷額等は10年前に比べて増加しています
- 商業は工業と同様、1事業者当たりあるいは1従業者当たりの年間販売額が大きく増加しています。特に、卸売業1事業者当たりの平成28年の状況は、14年前に比べて1.5倍程度伸びています。
- 年間200万人～300万人程度の観光・レクリエーション客数がありましたが、総じて減少し平成30年度は200万人を下回りました。
- 農家数は年々減少傾向にあり、現在は25年前の4割以下になっていますが、内訳では専業農家数が増えています。

② 福祉・医療

- 近年、幼稚園児数はやや減少傾向、保育園児数はやや増加傾向にあります。
- 国民年金の受給額は年々増加しており、9割以上が老齢給付となっています。また、介護保険については平成28年度以降、要介護認定数・介護保険給付費が急速に増加しています。
- 医療従事者は、一定の数が保たれています。

③ 生活環境

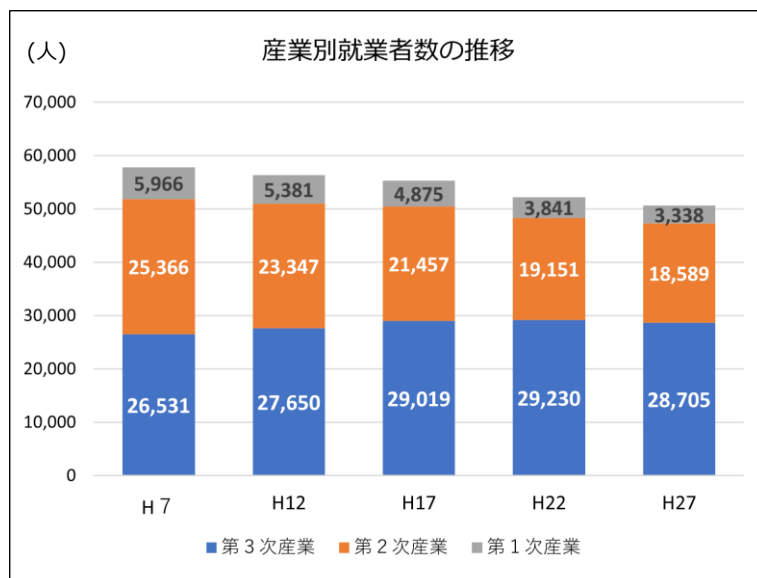
- ごみの収集量はわずかに減少傾向にあります。
- 救急発生状況はほぼ横ばいとなっています。
- 交通事故発生件数は、総じて減少傾向にあります。

① まちの活力

1) 産業別就業者

国勢調査によると、平成27年10月1日現在の就業者数は51,219人で、産業大分類別に見ると第3次産業就業者が最も多く、全就業者の56.0%にあたる28,705人となっています。

就業者数の内訳として、第3次産業の伸びと比較し、第1次産業と第2次産業は減少が続いています。

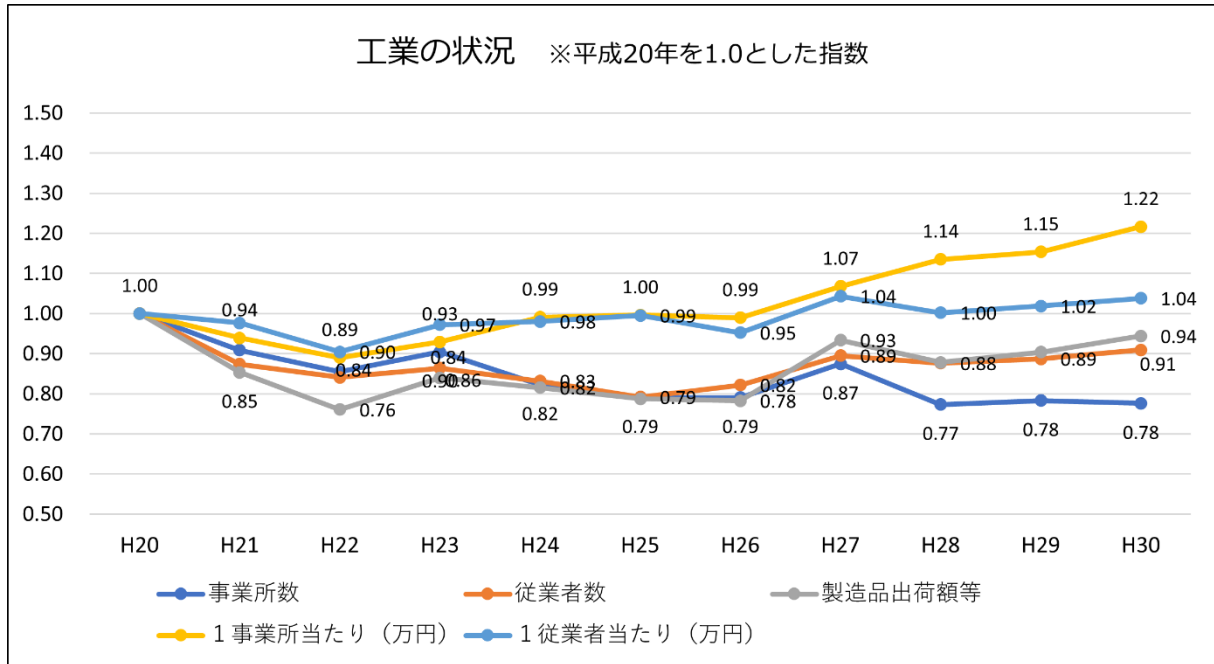


※各年10月1日現在 資料：国勢調査

2) 工業

工業統計調査によると、平成30年時点の事業所数は 315 か所、従業者数は11,335人、製造品出荷額等は3,621億8,571万円となっています。

平成20年時の値を1.00として、各年の推移を比較してみると、事業所数及び従業者数は減少傾向にありますが、製造品出荷額等については回復傾向に向かっており、1事業所当たり製造品出荷額、1従業者当たり製造品出荷額は増加傾向にあります。



■工業の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事業所数	406	369	347	367	334	321	321	355	314	318	315
従業者数	12,465	10,894	10,480	10,769	10,368	9,868	10,243	11,155	10,921	11,059	11,335
製造品出荷額 (百万円)	383,763	327,579	291,875	322,275	312,810	302,248	300,262	358,287	336,937	346,728	362,186
1事業所当たり (万円)	94,523	88,775	84,114	87,813	93,656	94,158	93,540	100,926	107,305	109,034	114,980
1従業者当たり (万円)	3,079	3,007	2,785	2,993	3,017	3,063	2,931	3,212	3,085	3,135	3,195

※平成23年以外は各年12月31日現在

※平成23年は、平成24年2月1日に実施した「経済センサス活動調査」の製造業に関する調査事項にて把握

※平成27年は、平成28年6月1日現在で実施した「平成28年経済センサス活動調査」の結果にて把握

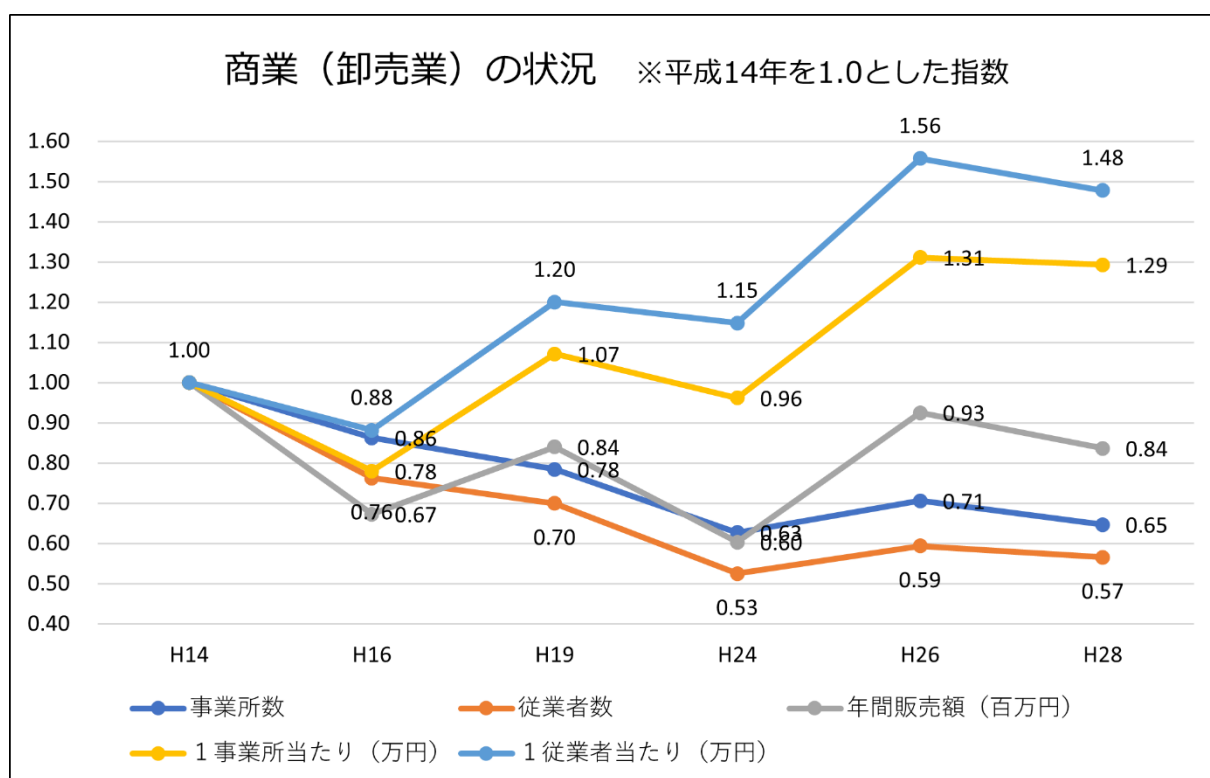
資料：経済産業省「工業統計調査」

3) 商業

<卸売業>

商業統計調査によると、平成28年時点の卸売業に関する事業所数は165事務所、従業者数は1,032人、年間販売額は約608億1,600万円となっています。

平成14年との比較では、1事業所当たり年間販売額及び1従業者当たりの年間販売数は、大きく伸びています。一方、事業所数と従業者数についてみると平成14年度以降低下しており、コストを重視した事業効率性の向上が図られていることが要因として挙げられます。



■商業の状況（卸売業）（実数 人・万円）

	H14	H16	H19	H24	H26	H28
事業所数	255	220	200	160	180	165
従業者数	1,823	1,391	1,276	958	1,083	1,032
年間販売額 (百万円)	72,697	48,916	61,077	43,866	67,268	60,816
1事業所当たり (万円)	28,509	22,235	30,539	27,416	37,371	36,858
1従業者当たり (万円)	3,988	3,517	4,787	4,579	6,211	5,893

※各年 7 月 1 日現在

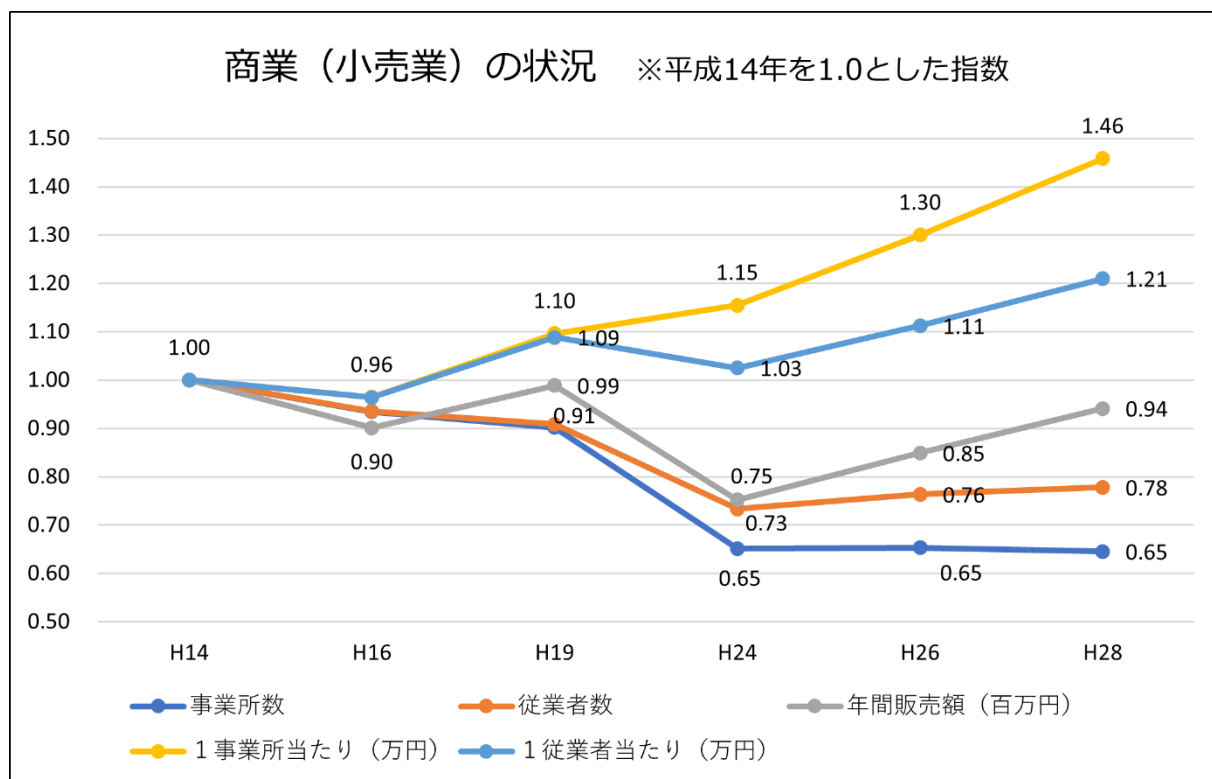
※平成 16 年は簡易調査

資料：経済産業省「商業統計調査」

<小売業>

平成28年時点の小売業に関する事務所数は770事務所、従業者数は4,912人、年間販売額は963億5,800万円となっています。

平成14年と比べると、1事業所当たりの年間販売額及び1従業者当たりの年間販売額は、業務効率化などの要因により増加を続けています。一方で、事務所数及び従業者数は平成14年以降、平成26年までの調査結果においていずれも数値を下回っています。



■商業の状況（小売業）（実数 人・万円）

	H14	H16	H19	H24	H26	H28
事業所数	1,193	1,115	1,076	777	779	770
従業者数	6,314	5,906	5,737	4,633	4,820	4,912
年間販売額（百万円）	102,370	92,285	101,227	77,006	86,915	96,358
1事業所当たり（万円）	8,581	8,277	9,408	9,911	11,157	12,514
1従業者当たり（万円）	1,621	1,563	1,764	1,662	1,803	1,962

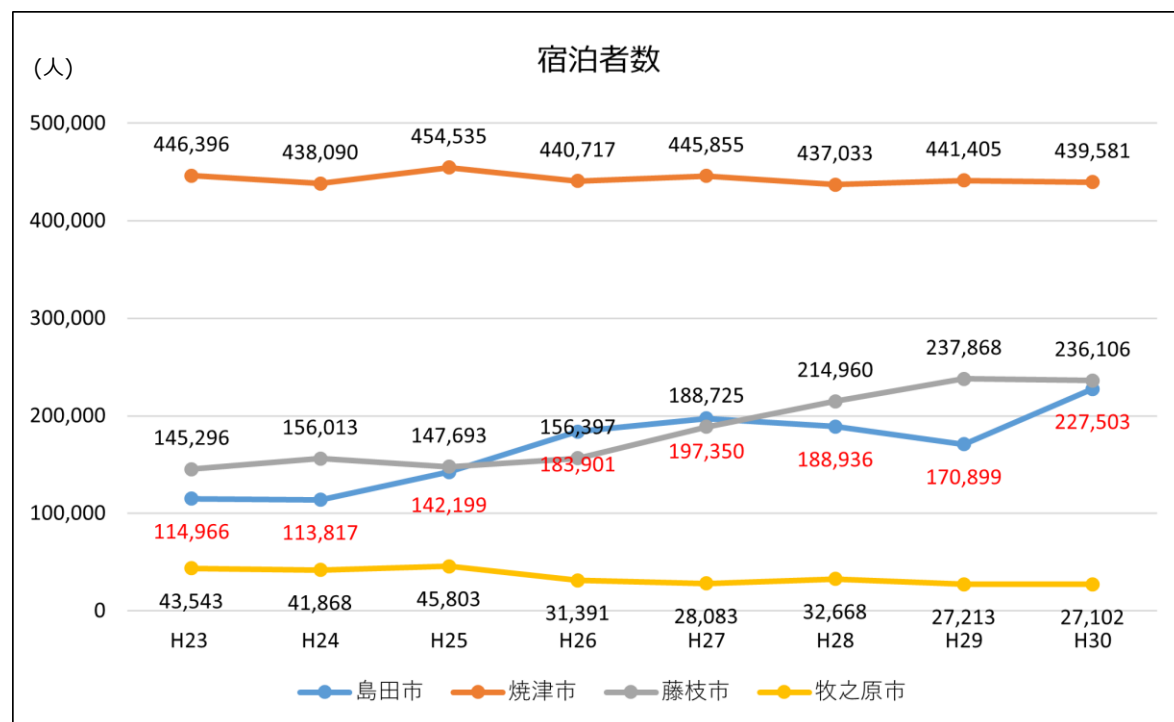
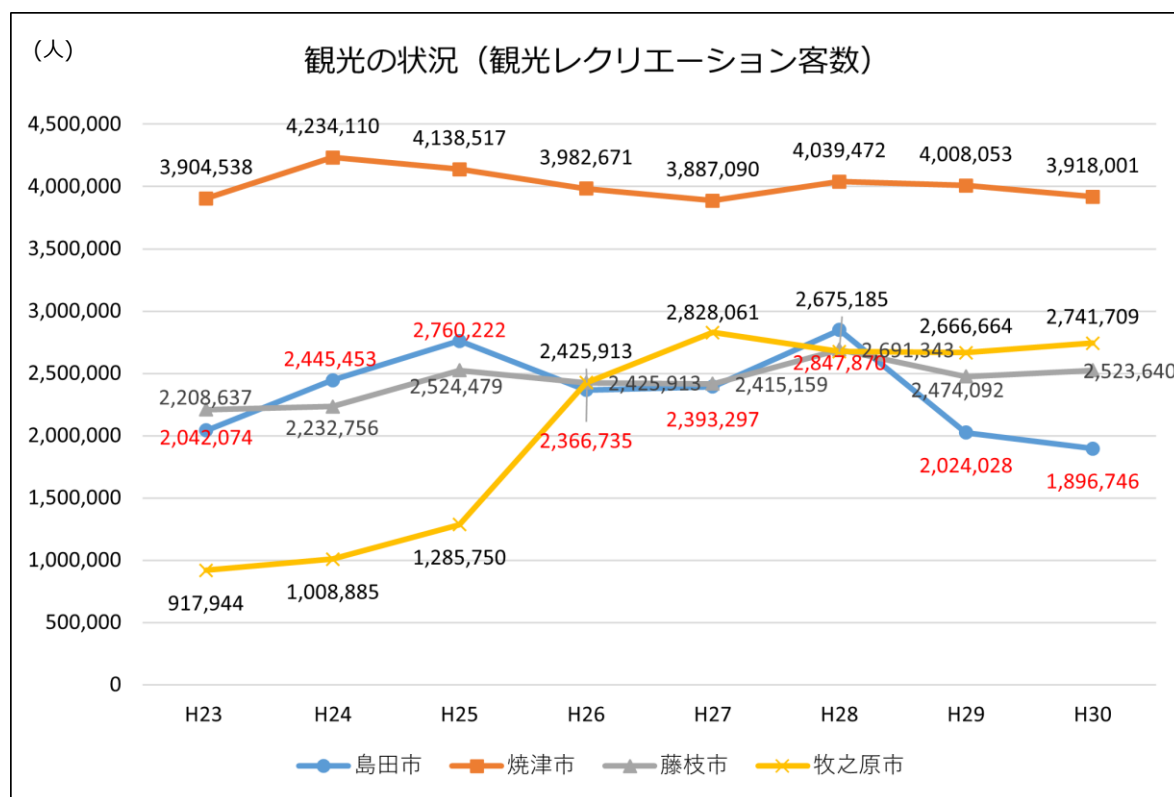
※各年7月1日現在

※平成16年は簡易調査

資料：経済産業省「商業統計調査」

4) 観光

島田市における観光レクリエーション客数の状況について見ると減少に転じていますが、宿泊客数は伸びています。



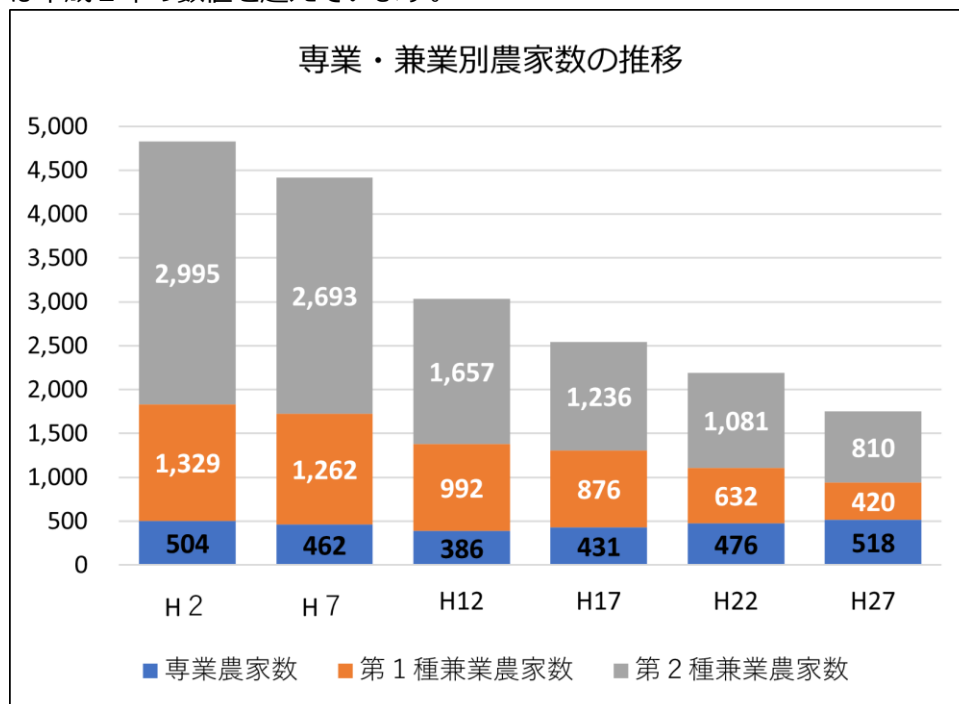
資料：静岡県観光交流の動向（令和元年度）

5) 農業

農林業センサスによると、平成27年時点の農家数は1,748戸となっています。

平成27年時点の専業・兼業別の内訳では、第2種兼業農家数が810戸で最も多くなっていますが、平成7年（2,693戸）から約70%減少しています。

一方で、平成7年以降減少傾向にあった専業農家数は平成22年に増加に転じ、平成27年は平成2年の数値を超えています。



※各年2月1日現在

資料：農林水産省「農林業センサス」、島田市統計書

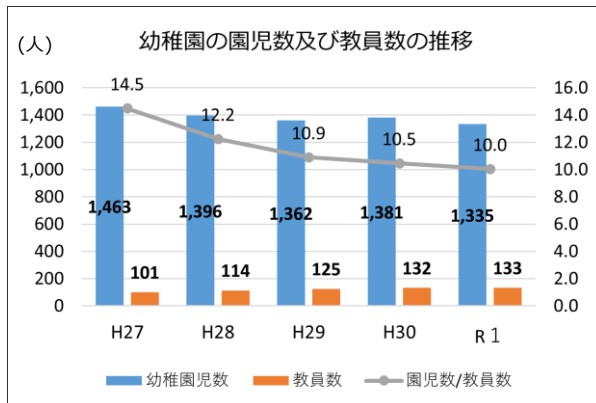
② 福祉・医療

1) 幼児教育

<幼稚園>

静岡県が毎年実施している学校基本調査によると、令和元年の幼稚園園児数は1,335人と、平成27年から128人減少しています。

■幼稚園の園児数及び教員数の推移



■幼稚園の園児及び教員数（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R 1
幼稚園園児数	1,463	1,396	1,362	1,381	1,335
教員数	101	114	125	132	133
園児数/教員数	14.5	12.2	10.9	10.5	10.0

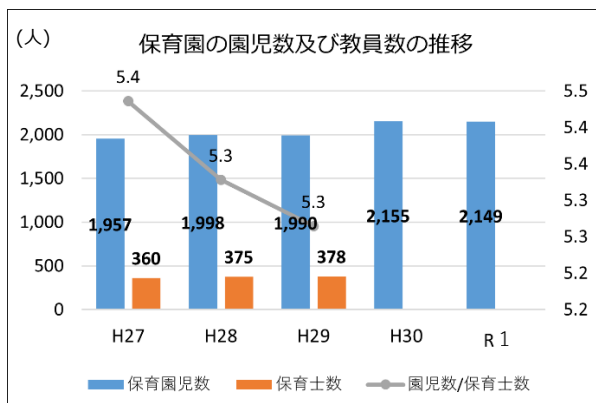
※各年5月1日現在

資料：静岡県統計調査課「学校基本調査」

<保育園>

保育園児数についてみると平成25年以降増加に転じ、平成27年と令和元年を比較すると192人増えています。保育士数も増加傾向にあります。

■保育園の園児数及び教員数の推移



■保育園の園児及び教員数（単位：人）

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
保育園園児数	1,957	1,998	1,990	2,155	2,149
保育士数	360	375	378	—	—
園児数/保育士数	5.4	5.3	5.3	—	—

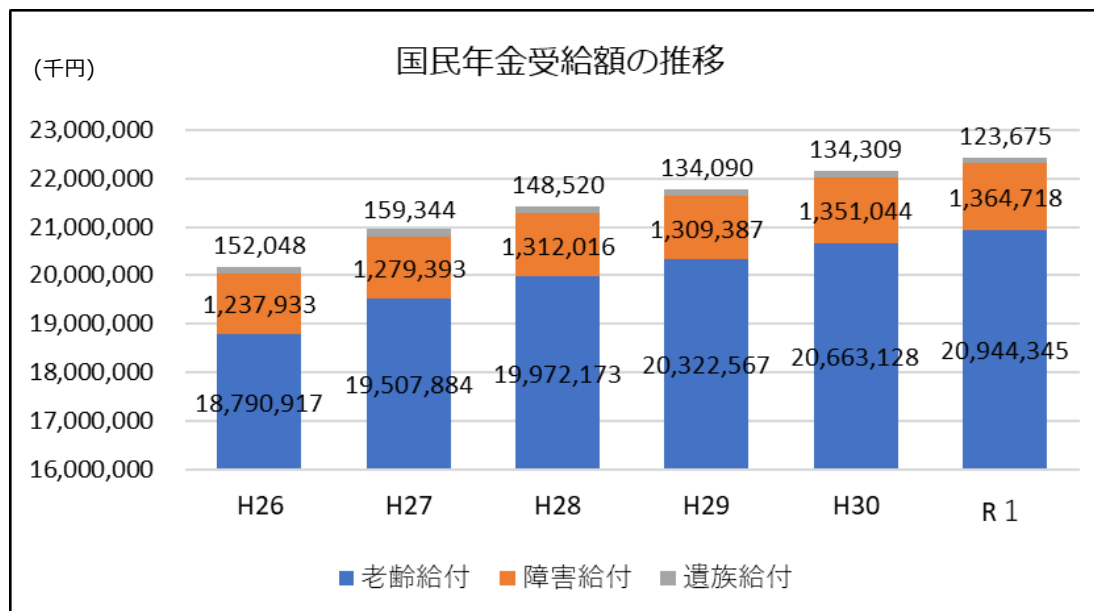
※H27～H29は12月1日現在、H30以降は10月1日現在の数値で、保育士数の把握を取り止め

資料：島田市統計書「社会福祉」

2) 高齢・障害者福祉

<国民年金>

令和元年度の国民年金受給額は、老齢給付が最も多く209億4,435万円で、その額は年々増加しています。

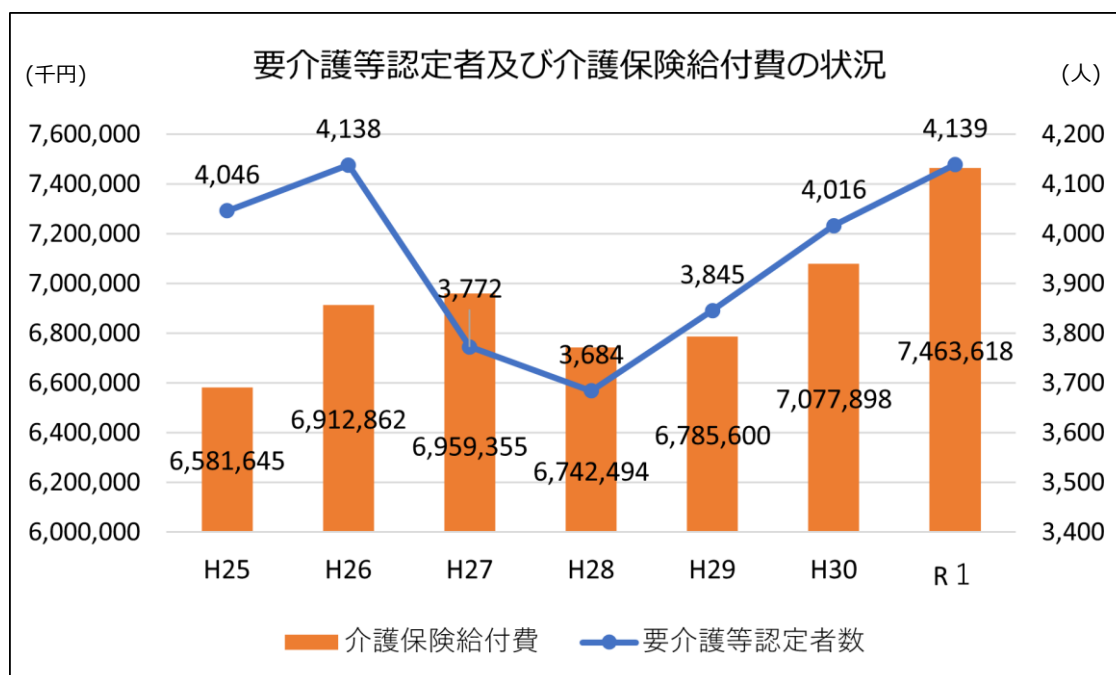


※各年度 3 月現在

資料：厚生労働省「市区町村別年金給付状況」

<介護保険>

要介護等認定者は、令和元年度は4,139人と、前年度から123人増加しています。介護給付金と介護予防給付金の合計も平成28年度に一旦減少しましたが増加傾向にあります。



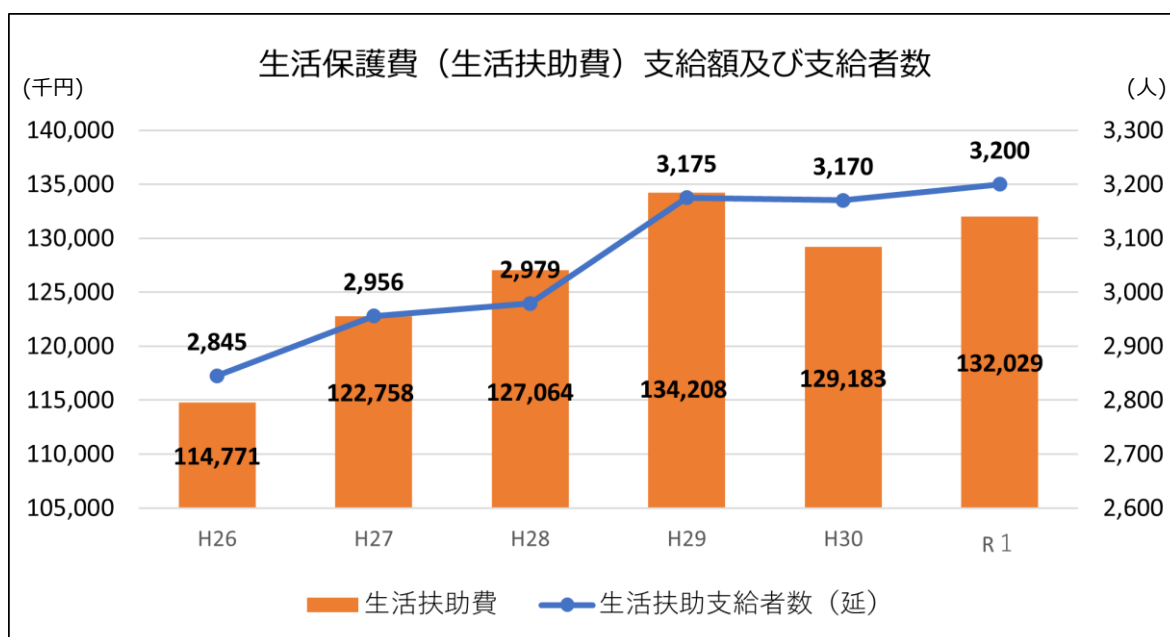
資料：島田市統計書「社会福祉」

3) 社会保障

<生活保護>

生活扶助保護費は平成25年度以降増加傾向にありますが、平成30年度は1億2,918万3千円と前年度から502万5千円減少しています。

生活扶助人員（延）も平成25～29年度までは増加傾向にありましたが、平成30年度は前年度から5人減少しています。



◆生活扶助支給者数・生活扶助費（単位：人、千円）

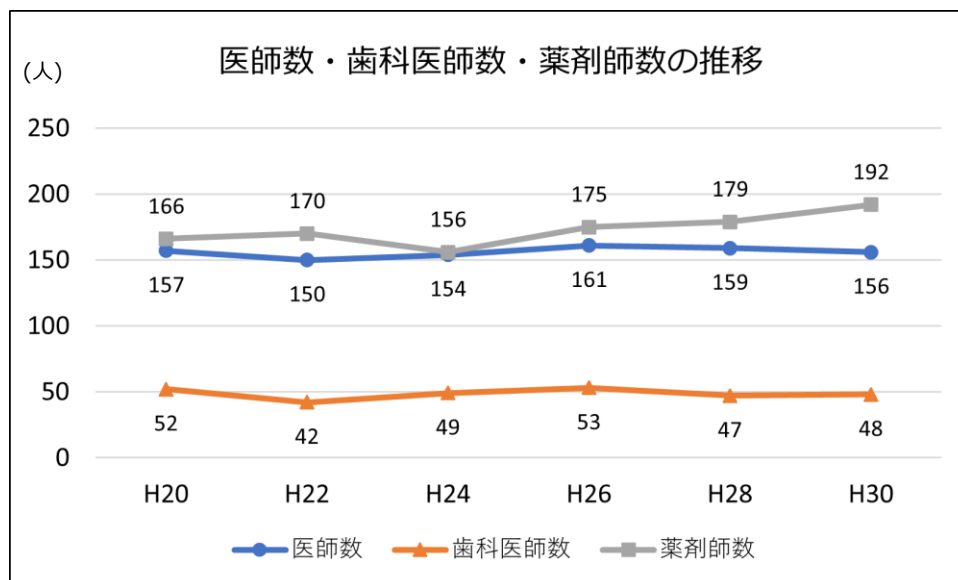
	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
生活扶助支給者数（延）	2,845	2,956	2,979	3,175	3,170	3,200
生活扶助費	114,771	122,758	127,064	134,208	129,183	132,029

資料：島田市統計書「社会福祉」

4) 医療

<医療従事者数>

医師数、歯科医師数はほぼ横ばいとなっています。薬剤師数は平成20年度から比較して僅かに増加がみられます。



■医師数・歯科医師数・薬剤師数〈単位：人〉

	H20	H22	H24	H26	H28	H30
医師数	157	150	154	161	159	156
歯科医師数	52	42	49	53	47	48
薬剤師数	166	170	156	175	179	192

※各年12月31日現在

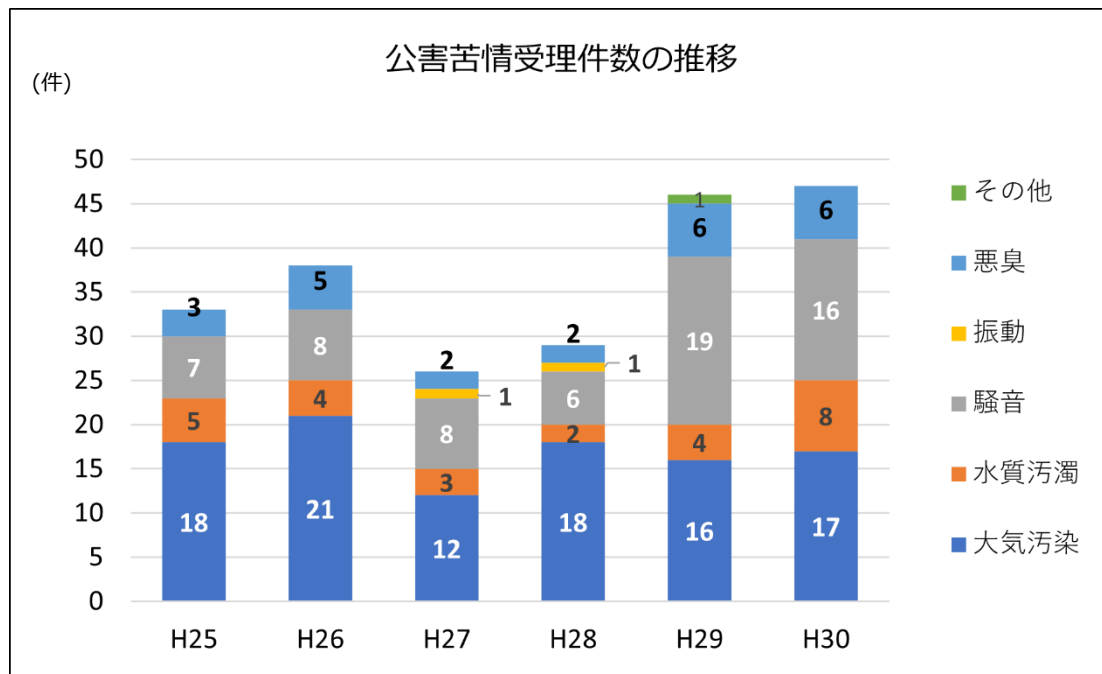
資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

③ 生活環境

1) 公衆衛生の状況

<公害>

公害苦情受理件数は減少傾向にありましたが、平成29年度・平成30年度と件数が増える傾向にあります。内訳をみると、大気汚染、騒音が増えていることが要因となっています。

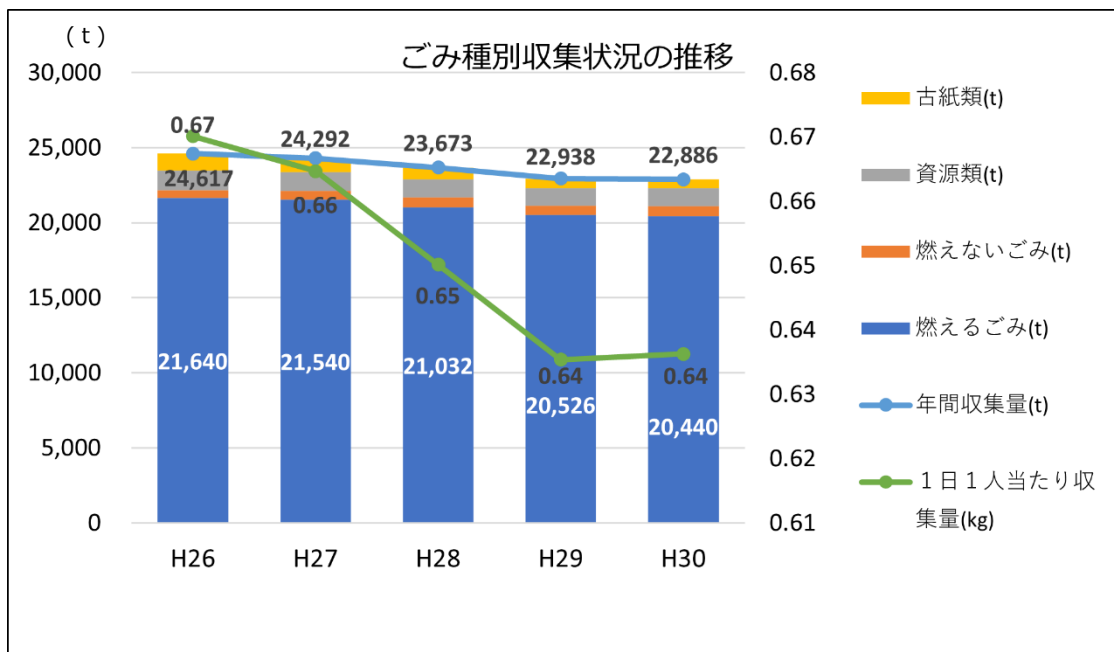


資料：島田市統計書「市民生活」令和2年

<ごみ処理>

平成26年度から平成30年度のごみ収集量を種別にみると、燃えるごみが最も多く、平成30年度は2億0,440万tとなっています。年間収集量も減少傾向にある中、燃えないごみは平成30年度で647tと、平成26年度から125t増えています。

1日1人当たり収集量は、平成30年度で約0.64kgと、平成26年度以降の5年間で最も少なくなっています。



■ごみ種別収集状況

	H26	H27	H28	H29	H30
燃えるごみ(t)	21,640	21,540	21,032	20,526	20,440
燃えないごみ(t)	522	590	641	601	647
資源類(t)	1,303	1,257	1,232	1,167	1,233
古紙類(t)	1,152	905	768	644	566
年間収集量(t)	24,617	24,292	23,673	22,938	22,886
対象人口(人)	100,646	100,127	99,761	98,909	98,546
1日1人当たり収集量(kg)	0.67	0.66	0.65	0.64	0.64

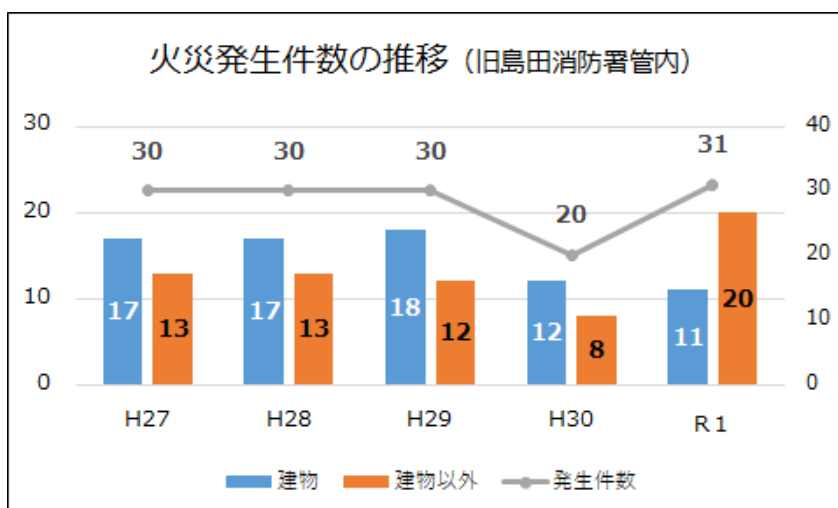
※1日1人当たり収集量(kg)＝年間収集量(kg)÷対象人口(人)÷365(日)

資料：島田市統計書「市民生活」令和2年

2) 消防・救急

<火災発生件数>

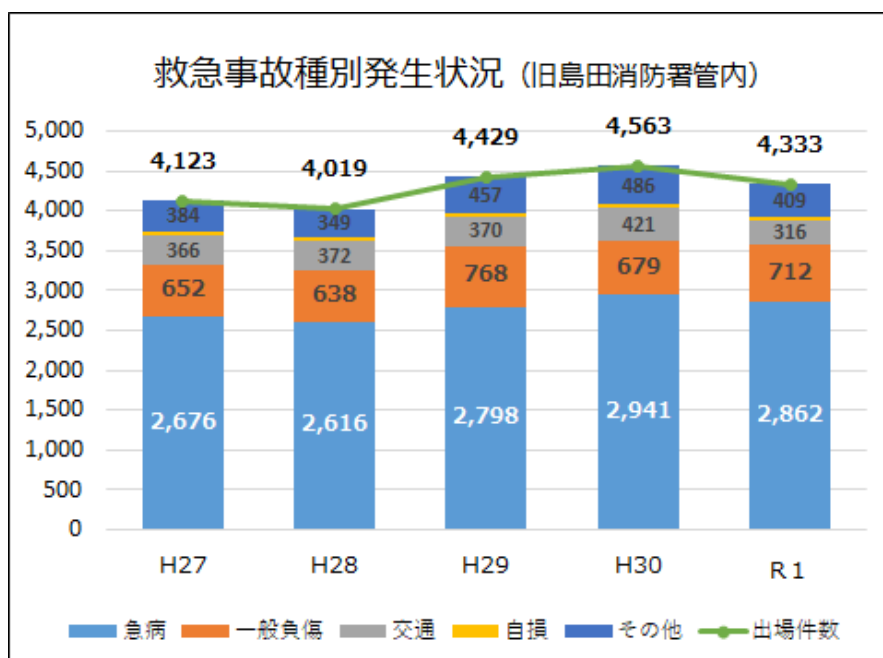
令和元年の火災発生件数は31件と、前年から11件増加しました。火災発生件数全体として、平成30年は減少しましたが、毎年30件前後で推移しています。



資料：危機管理課「島田市消防本部火災・救急・救助統計」

<救急>

救急発生状況をみると、平成30年は出動件数が4,563件で、そのうち、急病が2,941件と最も多くなっており、次いで一般負傷、交通が多くなっています。出場件数全体は、4,000件～4,500件前後で推移しています。

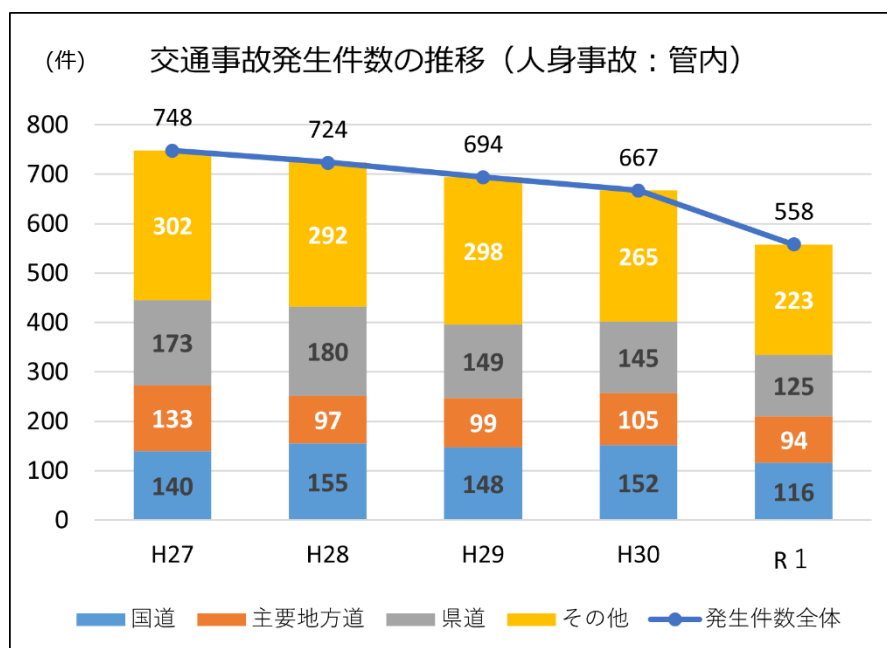


資料：危機管理課「消防年報」

3) 交通事故

平成27年から令和元年までの交通事故発生件数（人身事故のみ、管内）の推移をみると、発生件数は平成23年の897件をピークに、継続して減少傾向にあります。

発生場所別では、国道、主要地方道、県道以外のその他の道路での発生件数が最も多く、令和元年では223件となっています。



■交通事故発生件数（人身事故のみ、管内）

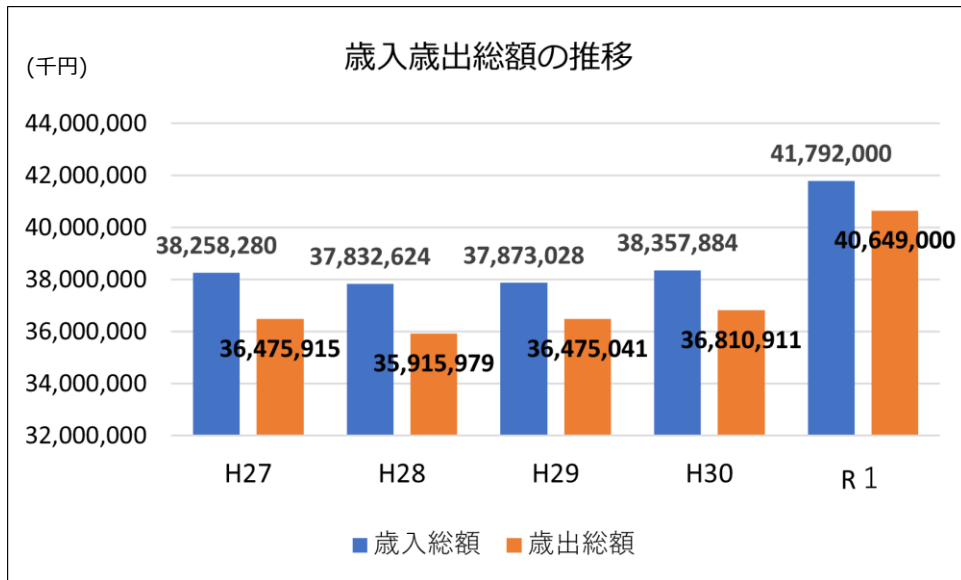
		H27	H28	H29	H30	R 1
国道	国道 1 号	95	107	102	106	80
	国道362号	9	6	9	9	10
	国道473号	36	42	37	37	26
主要地方道	島田吉田線	84	61	71	70	64
	川根島田線	49	36	28	35	30
県道	その他主要地方道	22	27	14	23	9
	島田岡部線	96	110	87	75	66
	その他	55	43	48	47	50
その他の道路		302	292	298	265	223
発生件数		748	724	694	667	558

資料：島田市統計書「警察・消防」令和元年

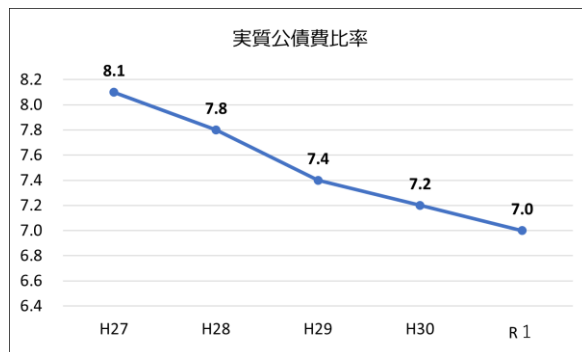
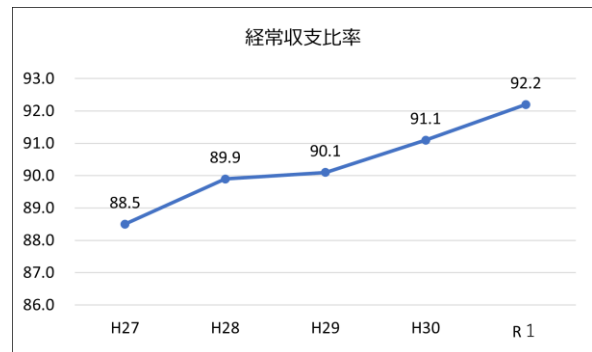
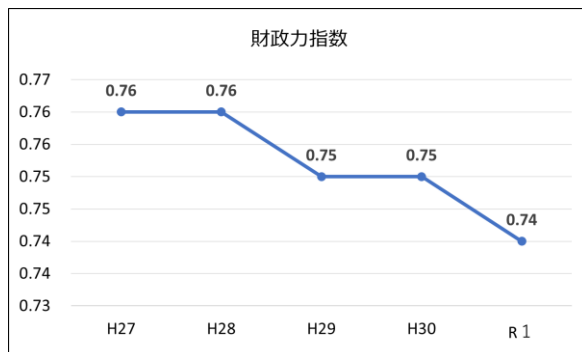
(4) 市財政の状況

歳入総額は令和元年度で41,792,000千円、歳出総額40,649,000千円となり、重点プロジェクトの進展により歳出・歳入総額の増加傾向が見られます。

主たる財政指標の状況については、財政力指数はおおよそ0.74～0.76で推移しており低下傾向にあります。経常収支比率は数値が上昇する傾向にあります。実質公債費比率は改善傾向にあります。



■ 主な財政指標の状況



資料：総務省（市町村決算カード）

(5) 県内他市との比較

静岡県内市部における「島田市の位置（順位）」を確認します。

① 人口関連	●65歳以上人口の対総人口比は、県内23市中 6 番目に高くなっています。 ●世帯当たり人員数の多さ（23市中 4 番目）や、単独世帯の割合が県内 23 市中最も少なくなっています。 ●昼間人口比が93.2%と県内では23市中22番目に低く、周辺他市町への通勤・通学する人の率が高くなっています。
② 産業関連	●県内他市と比較して第 2 次産業事務所数や第 2 次産業従業者数が多くなっています。 ●製造品出荷額等及び従業者 1 人あたり年間商品販売額を見ると、県内23市の中では、あまり高い水準にありません。
③ 福祉環境	●保育所数の対 0 ～ 5 歳児人口比は、県内23市中では中位にあります。 ●一般病院数及び一般診療所数の対総人口比は、あまり高い水準ではありませんが、医師数の対総人口比は県内23市中 9 番目に高くなっています。
④ 生活環境関連	●持家数が県内市町第 2 位、逆に借家数が第20位と持家数の比率が高いことがわかります。 ●1 住宅あたり延べ面積も県内23市中 3 番目に広く、持家数が多いことと1世帯人員が多いことが影響していると思われます。 ●非水洗化人口が県内第 3 位と高く、下水道工事の着手が比較的遅かったことが影響しています。 ●ごみの総排出量の対総人口比、ごみのリサイクル率とも県内23市中位にあります。
⑤ 行財政	●財政力指数は、県内23市中ではあまり高い水準ではありません。 ●歳入決算総額の対総人口比は県内23市中17位で、「地方税」収入の対歳入決算額比も低い水準にあります。

① 人口関連指標

「15歳未満人口」及び「15～64歳人口」の対総人口比は県内23市中でそれぞれ13番目、18番目とやや下位にある一方で、「65歳以上人口」は対総人口比で29.4%と県内23市中6番目と高くなっており、県内の市で少子高齢化が進む地域であるといえます。

「出生数」の対総人口比は0.71%と、静岡県平均を0.2ポイント上回り、県内23市中10番目と5年前（2010年）と比較して改善されています。また、「転入者数」の対総人口比は2.4%で県内23市中20番目、「転出者数」の対総人口比は同じく2.4%で県内23市中23番目と、低い水準にあり、平成30年（2018年）では「転入者数」が「転出者数」を38人上回り、社会人口増となりました。県内の多くの市では転出超過が起きている中、熱海市（+95人）、伊東市（+26人）、富士市（+213人）、焼津市（+1人）、掛川市（+324人）、菊川市（+149人）が転入超過となっています。

「1世帯あたり人員」は、2.9人／世帯と県内23市中4番目に多く、「単独世帯数」の対一般世帯数比は21.2%で県内の市では最も低くなっています。

「高齢単身世帯数」の対一般世帯数比は8.8%で県内23市中11番目と、比較的高い水準にありますが、静岡県平均（9.8%）を1.0%下回り、県内で最も高い熱海市（26.8%）とは18.0ポイントの差があります。

■ 3年齢区分別人口に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2015			2015			2015		
	総人口(人)	15歳未満人口(人)			15～64歳人口(人)			65歳以上人口(人)		
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	対総人口比	順位	実数	対総人口比	順位
静岡県	3,700,305	478,084	13.0%		2,175,004	59.2%		1,021,283	27.8%	
静岡市	704,989	85,299	12.1%	18	415,466	58.9%	13	200,229	28.4%	9
浜松市	797,980	107,411	13.5%	9	473,435	59.3%	10	208,355	26.1%	16
沼津市	195,633	22,389	11.4%	19	115,320	58.9%	12	57,076	29.2%	7
熱海市	37,544	2,666	7.1%	23	18,077	48.1%	23	16,742	44.6%	1
三島市	110,046	14,217	12.9%	14	65,811	59.8%	7	29,366	26.7%	14
富士宮市	130,770	17,681	13.5%	7	77,294	59.1%	11	34,921	26.7%	13
伊東市	68,345	6,829	10.0%	20	33,849	49.5%	22	26,762	39.2%	2
島田市	98,112	12,778	13.0%	13	56,193	57.3%	18	28,840	29.4%	6
富士市	248,399	33,258	13.4%	11	148,073	59.6%	9	64,166	25.8%	17
磐田市	167,210	22,848	13.7%	6	99,905	59.7%	8	43,711	26.1%	15
焼津市	139,462	18,420	13.2%	12	81,840	58.7%	15	38,648	27.7%	10
掛川市	114,602	16,060	14.0%	5	69,041	60.2%	6	29,096	25.4%	18
藤枝市	143,605	19,303	13.4%	10	84,051	58.5%	17	39,753	27.7%	11
御殿場市	88,078	12,995	14.8%	2	54,185	61.5%	2	20,244	23.0%	22
袋井市	85,789	13,001	15.2%	1	52,667	61.4%	3	18,997	22.1%	23
下田市	22,916	2,234	9.7%	21	11,658	50.9%	21	8,848	38.6%	3
裾野市	52,737	7,672	14.5%	3	32,448	61.5%	1	12,384	23.5%	21
湖西市	59,789	8,080	13.5%	8	36,227	60.6%	4	15,079	25.2%	19
伊豆市	31,317	2,933	9.4%	22	16,489	52.7%	20	11,752	37.5%	4
御前崎市	32,578	4,171	12.8%	15	19,139	58.7%	14	8,767	26.9%	12
菊川市	46,763	6,755	14.4%	4	28,176	60.3%	5	11,682	25.0%	20
伊豆の国市	48,152	5,889	12.2%	17	27,334	56.8%	19	14,788	30.7%	5
牧之原市	45,547	5,632	12.4%	16	26,685	58.6%	16	13,137	28.8%	8

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

■外国人人口・人口集中地区人口・出生数に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2015			2015			2017		
	総人口(人)	外国人人口(人)			人口集中地区人口(人)			出生数(人)		
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	対総人口比	順位	実数	対総人口比	順位
静岡県	3,700,305	59,596	1.6%		2,216,241	59.9%		28,352	0.8%	
静岡市	704,989	6,986	1.0%	15	621,501	88.2%	1	4,885	0.69%	12
浜松市	797,980	16,439	2.1%	7	475,253	59.6%	5	6,244	0.78%	6
沼津市	195,633	2,872	1.5%	11	164,605	84.1%	2	1,120	0.57%	19
熱海市	37,544	274	0.7%	20	14,134	37.6%	15	122	0.32%	23
三島市	110,046	984	0.9%	16	85,837	78.0%	4	763	0.69%	11
富士宮市	130,770	1,355	1.0%	14	70,335	53.8%	9	899	0.69%	13
伊東市	68,345	344	0.5%	22	28,602	41.8%	12	319	0.47%	20
鳥田市	98,112	847	0.9%	17	51,478	52.5%	10	701	0.71%	10
富士市	248,399	3,551	1.4%	12	198,008	79.7%	3	1,830	0.74%	8
磐田市	167,210	5,275	3.2%	3	69,580	41.6%	13	1,259	0.75%	7
焼津市	139,462	2,611	1.9%	9	78,698	56.4%	7	857	0.61%	16
掛川市	114,602	2,828	2.5%	5	30,122	26.3%	17	927	0.81%	5
藤枝市	143,605	1,190	0.8%	18	85,167	59.3%	6	978	0.68%	14
御殿場市	88,078	1,467	1.7%	10	31,399	35.6%	16	745	0.85%	3
袋井市	85,789	2,375	2.8%	4	16,242	18.9%	20	857	1.00%	1
下田市	22,916	155	0.7%	21	5,947	26.0%	18	103	0.45%	21
裾野市	52,737	588	1.1%	13	19,963	37.9%	14	465	0.88%	2
湖西市	59,789	2,249	3.8%	2	32,403	54.2%	8	373	0.62%	15
伊豆市	31,317	146	0.5%	23	-	-	-	127	0.41%	22
御前崎市	32,578	665	2.0%	8	-	-	-	237	0.73%	9
菊川市	46,763	2,187	4.7%	1	8,445	18.1%	21	394	0.84%	4
伊豆の国市	48,152	376	0.8%	19	24,551	51.0%	11	293	0.61%	17
牧之原市	45,547	1,017	2.2%	6	8,912	19.6%	19	276	0.61%	18

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

■転入者数・転出者数・昼間人口に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2018			2018			2015		
	総人口(人)	転入者数(人)			転出者数(人)			昼間人口(人)		
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	対総人口比	順位	実数	対総人口比	順位
静岡県	3,700,305							3,692,336	99.8%	
静岡市	704,989	23,871	3.4%	11	24,895	3.5%	13	726,136	103.0%	7
浜松市	797,980	33,859	4.2%	3	35,821	4.5%	4	792,639	99.3%	10
沼津市	195,633	6,457	3.3%	12	6,992	3.6%	12	209,378	107.0%	3
熱海市	37,544	1,993	5.3%	1	1,898	5.1%	2	39,853	106.2%	4
三島市	110,046	3,991	3.6%	10	4,321	3.9%	7	106,724	97.0%	15
富士宮市	130,770	3,600	2.8%	20	3,940	3.0%	20	124,752	95.4%	17
伊東市	68,345	2,212	3.2%	14	2,186	3.2%	18	65,932	96.5%	16
鳥田市	98,112	2,381	2.4%	23	2,343	2.4%	23	91,408	93.2%	22
富士市	248,399	6,494	2.6%	22	6,281	2.5%	22	246,540	99.3%	11
磐田市	167,210	5,374	3.2%	15	5,550	3.3%	17	172,149	103.0%	8
焼津市	139,462	3,838	2.8%	21	3,837	2.8%	21	130,877	93.8%	21
掛川市	114,602	4,229	3.7%	9	3,905	3.4%	16	115,883	101.1%	9
藤枝市	143,605	4,301	3.0%	18	4,376	3.0%	19	131,503	91.6%	23
御殿場市	88,078	4,282	4.9%	2	4,576	5.2%	1	86,895	98.7%	12
袋井市	85,789	3,308	3.9%	7	3,360	3.9%	8	84,111	98.0%	13
下田市	22,916	688	3.0%	17	847	3.7%	11	23,935	104.4%	6
裾野市	52,737	2,138	4.1%	6	2,598	4.9%	3	55,947	106.1%	5
湖西市	59,789	2,487	4.2%	4	2,660	4.4%	5	66,683	111.5%	1
伊豆市	31,317	996	3.2%	16	1,078	3.4%	15	29,585	94.5%	20
御前崎市	32,578	936	2.9%	19	1,226	3.8%	9	31,602	97.0%	14
菊川市	46,763	1,903	4.1%	5	1,754	3.8%	10	44,413	95.0%	19
伊豆の国市	48,152	1,587	3.3%	13	1,670	3.5%	14	45,844	95.2%	18
牧之原市	45,547	1,684	3.7%	8	1,889	4.1%	6	50,315	110.5%	2

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

■世帯等に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2015	2015		2015	2015			2015		
	総人口(人)	世帯数	1世帯当たり人員		一般世帯数	核家族世帯数			単独世帯数		
	実数	実数	実数	順位	実数	実数	対一般世帯数比	順位	実数	対一般世帯数比	順位
静岡県	3,700,305	1,429,600	2.6		1,427,449	811,253	56.8%		407,224	28.5%	
静岡市	704,989	286,013	2.5	18	285,626	162,045	56.7%	9	89,061	31.2%	5
浜松市	797,980	309,227	2.6	14	308,765	175,141	56.7%	10	91,670	29.7%	8
沼津市	195,633	80,798	2.4	20	80,661	44,509	55.2%	17	25,730	31.9%	4
熱海市	37,544	18,846	2.0	23	18,818	8,299	44.1%	23	8,686	46.2%	1
三島市	110,046	45,218	2.4	19	45,159	26,059	57.7%	6	14,059	31.1%	6
富士宮市	130,770	49,004	2.7	12	48,935	28,524	58.3%	5	12,482	25.5%	16
伊東市	68,345	30,478	2.2	21	30,422	16,892	55.5%	16	10,218	33.6%	3
島田市	98,112	34,310	2.9	4	34,249	20,136	58.8%	3	7,252	21.2%	23
富士市	248,399	92,581	2.7	11	92,438	54,491	58.9%	2	22,848	24.7%	18
磐田市	167,210	61,346	2.7	10	61,263	35,305	57.6%	7	15,782	25.8%	15
焼津市	139,462	50,648	2.8	7	50,583	29,725	58.8%	4	11,976	23.7%	20
掛川市	114,602	41,050	2.8	5	40,993	23,305	56.9%	8	10,170	24.8%	17
藤枝市	143,605	52,315	2.7	8	52,268	32,503	62.2%	1	11,401	21.8%	22
御殿場市	88,078	31,610	2.8	6	31,495	17,840	56.6%	11	8,568	27.2%	13
袋井市	85,789	31,453	2.7	9	31,413	17,608	56.1%	15	8,654	27.5%	11
下田市	22,916	10,397	2.2	22	10,384	5,389	51.9%	21	3,724	35.9%	2
裾野市	52,737	20,792	2.5	17	20,762	11,741	56.6%	12	6,395	30.8%	7
湖西市	59,789	22,546	2.7	13	22,526	12,692	56.3%	13	6,377	28.3%	9
伊豆市	31,317	12,158	2.6	16	12,136	6,497	53.5%	19	3,336	27.5%	12
御前崎市	32,578	11,345	2.9	3	11,332	5,531	48.8%	22	2,965	26.2%	14
菊川市	46,763	16,095	2.9	2	16,068	8,704	54.2%	18	3,834	23.9%	19
伊豆の国市	48,152	18,677	2.6	15	18,642	10,464	56.1%	14	5,165	27.7%	10
牧之原市	45,547	15,416	3.0	1	15,393	7,998	52.0%	20	3,396	22.1%	21

自治体名	2015	2015			2015			2015			2015			2015		
	一般世帯数	65歳以上の世帯員のいる 核家族世帯数			高齢夫婦のみの 世帯数			高齢単身世帯数			母子世帯数			父子世帯数		
	実数	実数	対一般世帯数比	順位	実数	対一般世帯数比	順位	実数	対一般世帯数比	順位	実数	対一般世帯数比	順位	実数	対一般世帯数比	順位
静岡県	1,427,449	337,376	23.6%		166,476	11.7%		139,262	9.8%		19,730	1.4%		2,445	0.17%	
静岡市	285,626	69,593	24.4%	9	33,362	11.7%	11	31,233	10.9%	7	3,741	1.3%	14	443	0.16%	20
浜松市	308,765	68,383	22.1%	17	33,997	11.0%	14	27,210	8.8%	10	4,036	1.3%	15	473	0.15%	21
沼津市	80,661	19,187	23.8%	10	9,425	11.7%	10	9,365	11.6%	6	1,232	1.5%	6	138	0.17%	14
熱海市	18,818	5,036	26.8%	4	2,908	15.5%	4	5,039	26.8%	1	218	1.2%	22	31	0.16%	17
三島市	45,159	10,406	23.0%	14	5,607	12.4%	8	4,665	10.3%	8	586	1.3%	17	64	0.14%	23
富士宮市	48,935	11,609	23.7%	11	5,550	11.3%	12	4,329	8.8%	9	863	1.8%	1	128	0.26%	2
伊東市	30,422	9,304	30.6%	1	5,555	18.3%	1	5,540	18.2%	2	493	1.6%	4	49	0.16%	18
島田市	34,249	9,024	26.3%	6	4,265	12.5%	7	3,000	8.8%	11	471	1.4%	10	57	0.17%	16
富士市	92,438	21,313	23.1%	13	10,184	11.0%	13	7,665	8.3%	13	1,517	1.6%	3	202	0.22%	4
磐田市	61,263	14,194	23.2%	12	6,713	11.0%	15	4,625	7.5%	16	735	1.2%	21	109	0.18%	9
焼津市	50,583	12,924	25.6%	7	5,981	11.8%	9	4,407	8.7%	12	844	1.7%	2	79	0.16%	19
掛川市	40,993	8,802	21.5%	18	4,247	10.4%	18	2,676	6.5%	21	506	1.2%	19	62	0.15%	22
藤枝市	52,268	13,841	26.5%	5	6,921	13.2%	5	4,225	8.1%	14	689	1.3%	13	89	0.17%	15
御殿場市	31,495	6,223	19.8%	22	3,022	9.6%	21	2,225	7.1%	18	458	1.5%	7	71	0.23%	3
袋井市	31,413	5,816	18.5%	23	2,765	8.8%	23	1,877	6.0%	23	435	1.4%	9	57	0.18%	8
下田市	10,384	2,987	28.8%	3	1,610	15.5%	3	1,824	17.6%	3	141	1.4%	11	18	0.17%	11
裾野市	20,762	4,280	20.6%	19	2,188	10.5%	17	1,398	6.7%	20	261	1.3%	18	39	0.19%	7
湖西市	22,526	5,068	22.5%	16	2,443	10.8%	16	1,642	7.3%	17	274	1.2%	20	39	0.17%	12
伊豆市	12,136	3,687	30.4%	2	1,895	15.6%	2	1,737	14.3%	4	105	0.9%	23	25	0.21%	5
御前崎市	11,332	2,250	19.9%	21	1,004	8.9%	22	788	7.0%	19	159	1.4%	8	31	0.27%	1
菊川市	16,068	3,306	20.6%	20	1,562	9.7%	19	996	6.2%	22	209	1.3%	16	28	0.17%	10
伊豆の国市	18,642	4,698	25.2%	8	2,411	12.9%	6	2,187	11.7%	5	285	1.5%	5	32	0.17%	13
牧之原市	15,393	3,518	22.9%	15	1,491	9.7%	20	1,172	7.6%	15	208	1.4%	12	30	0.19%	6

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

② 産業関連指標

「第2次産業事務所数」及び「第3次産業事務所数」の対総事務所数比は、それぞれ26.3%（県内23市中5番目）、73.5%（県内23市中17番目）となっています。「第2次産業従業者数」及び「第3次産業従業者数」の対総従業者数比はそれぞれ36.2%（県内23市中10番目）、63.4%（県内23市中14番目）となっています。以上のことから、島田市は県内でも比較的第2次産業が多い都市であるといえます。

「製造品出荷額等」は346,728百万円で、県内23市中15番目と、県内の市ではやや下位にあります。「従業者1人あたり年間商品販売額」は26.4百万円/人と県平均（37.4百万円/人）を11.0百万円/人下回っています。県内23市で最も高いのは裾野市の117.0百万円/人で、島田市の4.4倍となっています。

■事業所数に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2014	2014			2014		
	総人口(人)	事業所数	第2次産業事業所数			第3次産業事業所数		
	実数	実数	実数	対事業所数比	順位	実数	対事業所数比	順位
静岡県	3,700,305	182,631	39,450	21.6%		142,426	78.0%	
静岡市	704,989	37,081	7,134	19.2%	17	29,877	80.6%	6
浜松市	797,980	37,660	8,389	22.3%	14	29,094	77.3%	11
沼津市	195,633	11,046	2,178	19.7%	16	8,837	80.0%	8
熱海市	37,544	2,928	360	12.3%	22	2,560	87.4%	2
三島市	110,046	5,530	867	15.7%	20	4,649	84.1%	4
富士宮市	130,770	5,837	1,404	24.1%	9	4,378	75.0%	15
伊東市	68,345	4,596	621	13.5%	21	3,960	86.2%	3
島田市	98,112	4,571	1,201	26.3%	5	3,358	73.5%	17
富士市	248,399	12,532	2,820	22.5%	12	9,689	77.3%	10
磐田市	167,210	7,000	1,885	26.9%	4	5,088	72.7%	20
焼津市	139,462	6,597	1,720	26.1%	6	4,838	73.3%	18
掛川市	114,602	5,023	1,244	24.8%	8	3,758	74.8%	16
藤枝市	143,605	6,236	1,391	22.3%	13	4,827	77.4%	9
御殿場市	88,078	3,864	647	16.7%	19	3,200	82.8%	5
袋井市	85,789	3,569	842	23.6%	10	2,714	76.0%	13
下田市	22,916	2,117	221	10.4%	23	1,883	88.9%	1
裾野市	52,737	1,980	462	23.3%	11	1,499	75.7%	14
湖西市	59,789	2,415	627	26.0%	7	1,761	72.9%	19
伊豆市	31,317	1,876	403	21.5%	15	1,447	77.1%	12
御前崎市	32,578	1,684	529	31.4%	2	1,133	67.3%	22
菊川市	46,763	1,884	518	27.5%	3	1,349	71.6%	21
伊豆の国市	48,152	2,493	479	19.2%	18	2,003	80.3%	7
牧之原市	45,547	2,651	862	32.5%	1	1,778	67.1%	23

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

■従業者数に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2014	2014			2014		
	総人口(人)	従業者数	第2次産業従業者数			第3次産業従業者数		
	実数		実数	対従業者数比	順位	実数	対従業者数比	順位
静岡県	3,700,305	1,857,811	562,768	30.3%		1,286,203	69.2%	
静岡市	704,989	372,917	80,537	21.6%	19	291,758	78.2%	5
浜松市	797,980	394,381	112,665	28.6%	14	279,586	70.9%	10
沼津市	195,633	111,759	29,855	26.7%	15	81,436	72.9%	9
熱海市	37,544	21,537	1,712	7.9%	23	19,745	91.7%	1
三島市	110,046	48,493	10,701	22.1%	18	37,721	77.8%	6
富士宮市	130,770	58,314	23,650	40.6%	5	33,963	58.2%	19
伊東市	68,345	30,113	3,143	10.4%	21	26,876	89.3%	3
島田市	98,112	41,816	15,132	36.2%	10	26,504	63.4%	14
富士市	248,399	127,542	43,317	34.0%	12	84,002	65.9%	12
磐田市	167,210	88,797	41,388	46.6%	3	47,173	53.1%	21
焼津市	139,462	64,179	21,848	34.0%	11	41,349	64.4%	13
掛川市	114,602	59,458	24,033	40.4%	6	35,188	59.2%	18
藤枝市	143,605	60,759	18,352	30.2%	13	42,160	69.4%	11
御殿場市	88,078	46,487	11,881	25.6%	17	34,510	74.2%	7
袋井市	85,789	40,296	16,008	39.7%	7	24,183	60.0%	17
下田市	22,916	12,569	1,138	9.1%	22	11,247	89.5%	2
裾野市	52,737	31,495	11,845	37.6%	8	19,483	61.9%	15
湖西市	59,789	37,385	23,708	63.4%	1	13,478	36.1%	23
伊豆市	31,317	14,416	2,488	17.3%	20	11,646	80.8%	4
御前崎市	32,578	16,212	6,006	37.0%	9	9,975	61.5%	16
菊川市	46,763	20,173	8,574	42.5%	4	11,150	55.3%	20
伊豆の国市	48,152	20,679	5,346	25.9%	16	15,209	73.5%	8
牧之原市	45,547	26,896	12,841	47.7%	2	13,966	51.9%	22

■商業に関する県内他市との比較

自治体名	2017		2017	2015		2016	2016		2016	
	製造品出荷額等 (百万円)		製造業従業者数	商業年間商品販売額 (卸売業+小売業)(百万円)		商業事業所数 (卸売業+小売業)	商業従業者数 (卸売業+小売業)		従業者数一人当たり 年間商品販売額(百万円/人)	
	実数	順位	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	順位
静岡県	16,787,113		398,450	11,493,570	43,072	307,303	37.4			
静岡市	1,979,079	1	46,385	2,969,190	8,025	61,885	48.0	4		
浜松市	1,950,092	2	68,341	2,856,795	7,615	58,204	49.1	3		
沼津市	599,564	10	18,378	830,893	2,100	16,175	51.4	2		
熱海市	3,366	23	222	61,359	494	2,482	24.7	17		
三島市	192,264	17	6,924	186,746	964	6,274	29.8	10		
富士宮市	939,155	8	19,247	169,782	1,140	7,266	23.4	19		
伊東市	10,085	21	700	115,683	864	4,905	23.6	18		
島田市	346,728	15	10,921	157,174	935	5,944	26.4	14		
富士市	1,381,646	5	35,985	705,480	2,355	16,543	42.6	5		
磐田市	1,510,142	4	35,388	297,906	1,349	9,385	31.7	9		
焼津市	631,453	9	16,083	351,623	1,398	9,400	37.4	7		
掛川市	1,095,842	6	20,966	196,366	997	6,764	29.0	12		
藤枝市	469,683	12	11,818	355,572	1,340	9,740	36.5	8		
御殿場市	430,966	13	8,206	184,226	782	6,639	27.7	13		
袋井市	587,997	11	13,486	205,236	650	5,222	39.3	6		
下田市	3,492	22	218	42,881	431	2,099	20.4	21		
裾野市	369,700	14	7,068	402,734	306	3,443	117.0	1		
湖西市	1,525,807	3	22,466	85,993	450	2,899	29.7	11		
伊豆市	17,446	20	1,147	31,675	336	1,845	17.2	23		
御前崎市	127,430	19	4,098	33,171	259	1,642	20.2	22		
菊川市	271,845	16	7,975	65,743	351	2,496	26.3	15		
伊豆の国市	131,916	18	3,655	51,963	400	2,278	22.8	20		
牧之原市	1,076,388	7	11,036	90,113	537	3,495	25.8	16		

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

■就業者に関する県内他市との比較

自治体名	2014	2014			2014			2014	2014		
	就業者数	自市区町村で従業している 就業者数			他市区町村への 通勤者数			従業地による 就業者数	他市区町村からの 通勤者数		
	実数	実数	対就業者数比	順位	実数	対就業者数比	順位	実数	実数	対就業者数比	順位
静岡県	1,857,811										
静岡市	350,852	239,511	68.3%	9	98,691	28.1%	16	366,648	114,487	31.2%	16
浜松市	401,729	219,173	54.6%	18	173,943	43.3%	6	394,211	166,425	42.2%	6
沼津市	96,826	66,675	68.9%	8	25,814	26.7%	18	107,416	36,404	33.9%	13
熱海市	16,566	12,773	77.1%	3	3,645	22.0%	20	19,457	6,536	33.6%	14
三島市	54,290	26,327	48.5%	23	26,406	48.6%	1	48,889	21,005	43.0%	5
富士宮市	65,040	46,125	70.9%	5	16,987	26.1%	19	59,659	11,606	19.5%	22
伊東市	30,836	25,182	81.7%	2	4,561	14.8%	23	29,247	2,972	10.2%	23
島田市	51,219	31,363	61.2%	15	19,283	37.6%	9	44,942	13,006	28.9%	17
富士市	122,353	93,053	76.1%	4	25,755	21.0%	21	123,872	27,274	22.0%	20
磐田市	85,718	54,399	63.5%	13	28,746	33.5%	13	91,791	34,819	37.9%	9
焼津市	71,138	41,992	59.0%	16	27,767	39.0%	8	64,834	21,463	33.1%	15
掛川市	60,805	39,225	64.5%	12	20,928	34.4%	11	63,271	23,394	37.0%	10
藤枝市	72,854	39,117	53.7%	19	32,359	44.4%	5	61,583	21,088	34.2%	12
御殿場市	46,359	32,213	69.5%	6	12,981	28.0%	17	46,310	12,932	27.9%	18
袋井市	44,928	23,413	52.1%	22	20,590	45.8%	3	43,707	19,369	44.3%	3
下田市	10,453	8,602	82.3%	1	1,684	16.1%	22	11,198	2,429	21.7%	21
裾野市	26,947	14,948	55.5%	17	11,372	42.2%	7	31,221	15,646	50.1%	1
湖西市	31,329	21,592	68.9%	7	9,034	28.8%	15	39,212	16,917	43.1%	4
伊豆市	15,798	10,310	65.3%	10	5,250	33.2%	14	14,283	3,735	26.1%	19
御前崎市	17,958	11,345	63.2%	14	6,407	35.7%	10	17,692	6,141	34.7%	11
菊川市	25,490	13,327	52.3%	21	11,739	46.1%	2	22,890	9,139	39.9%	7
伊豆の国市	24,009	12,712	52.9%	20	10,711	44.6%	4	21,837	8,539	39.1%	8
牧之原市	25,691	16,628	64.7%	11	8,786	34.2%	12	30,751	13,846	45.0%	2

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

③ 福祉関連指標

「保育所数」の対0～5歳児人口比は3.2件／1千人と、静岡県の23市内で15番目と下位にあります。また、保育所在園児数の対保育所数比は105.9人／件で、県の平均値（100.4人／件）を若干上回っています。県内で最も少ないのは熱海市の64.2人／件で、島田市の概ね6割程度となっています。これは、熱海市の0～5歳児人口が低いことが関係していると考えられます。

「一般病院数」は、対総人口比が0.1件／1万人と、県内では最も少ない数値です。「一般診療数」も同様に、対総人口比が6.7件／1万人で県内23市中15番目と低い水準にあります。一方で、医師数の対総人口比は16.2人／1万人で県内23市中11番目と、病院数・診療所数と比較して高いことから、島田市では一般病院または一般診療所に勤める医師の数が多いと考えられます。

■ 保育所及び国民保険に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2015	2017			2017		2017			2017		
	総人口	0～5歳人口	保育所等数			保育所入所待機児童数		保育所在園児数			国民健康保険被保険者数		
	実数	実数	実数	対0～5歳人口比 (件/1千人)	順位	実数	順位	実数	対保育所数比 (人/件)	順位	実数	対総人口比	順位
静岡県	3,700,305	178,484	599	3.4		456		60,128	100.4		854,996	23.1%	
静岡市	704,989	32,040	138	4.3	6			12,473	90.4	17	157,240	22.3%	17
浜松市	797,980	40,803	110	2.7	21			12,082	109.8	7	172,811	21.7%	20
沼津市	195,633	7,867	32	4.1	7			2,649	82.8	20	48,877	25.0%	8
熱海市	37,544	923	6	6.5	2			385	64.2	23	11,602	30.9%	3
三島市	110,046	5,263	19	3.6	10			1,938	102.0	13	25,122	22.8%	14
富士宮市	130,770	6,406	23	3.6	11			2,370	103.0	12	31,673	24.2%	9
伊東市	68,345	2,304	10	4.3	5			826	82.6	21	22,953	33.6%	1
島田市	98,112	4,738	15	3.2	15			1,589	105.9	11	21,814	22.2%	18
富士市	248,399	12,001	43	3.6	12			4,202	97.7	16	57,486	23.1%	10
磐田市	167,210	8,650	24	2.8	18			2,717	113.2	6	38,682	23.1%	11
焼津市	139,462	6,684	13	1.9	23			1,735	133.5	1	31,675	22.7%	15
掛川市	114,602	6,213	17	2.7	19			2,048	120.5	4	25,808	22.5%	16
藤枝市	143,605	7,415	17	2.3	22			1,665	97.9	15	32,855	22.9%	13
御殿場市	88,078	4,928	18	3.7	9			1,947	108.2	9	17,304	19.6%	23
袋井市	85,789	5,169	15	2.9	16			1,350	90.0	18	18,488	21.6%	21
下田市	22,916	759	4	5.3	4			394	98.5	14	7,082	30.9%	2
裾野市	52,737	3,137	9	2.9	17			988	109.8	8	10,736	20.4%	22
湖西市	59,789	2,965	8	2.7	20			964	120.5	3	12,963	21.7%	19
伊豆市	31,317	933	7	7.5	1			564	80.6	22	9,240	29.5%	4
御前崎市	32,578	1,533	5	3.3	14			537	107.4	10	8,342	25.6%	7
菊川市	46,763	2,616	10	3.8	8			1,196	119.6	5	10,797	23.1%	12
伊豆の国市	48,152	2,101	7	3.3	13			857	122.4	2	13,481	28.0%	5
牧之原市	45,547	2,100	12	5.7	3			1,032	86.0	19	11,928	26.2%	6

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

■医療に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2016			2016			2016		
	総人口(人)	一般病院数			一般診療所数			医師数		
	実数	実数	対総人口比 (件/1万人)	順位	実数	対総人口比 (件/1万人)	順位	実数	対総人口比 (件/1万人)	順位
静岡県	3,700,305	150	0.41		2,711	7.33		7,662	20.71	
静岡市	704,989	24	0.34	13	541	7.67	8	1,671	23.70	4
浜松市	797,980	28	0.35	12	648	8.12	5	2,138	26.79	3
沼津市	195,633	8	0.41	8	153	7.82	7	372	19.02	6
熱海市	37,544	5	1.33	2	35	9.32	2	124	33.03	2
三島市	110,046	5	0.45	6	91	8.27	4	160	14.54	14
富士宮市	130,770	4	0.31	16	89	6.81	14	182	13.92	17
伊東市	68,345	3	0.44	7	57	8.34	3	103	15.07	13
島田市	98,112	1	0.10	23	66	6.73	15	159	16.21	11
富士市	248,399	10	0.40	9	178	7.17	9	387	15.58	12
磐田市	167,210	6	0.36	11	116	6.94	12	301	18.00	8
焼津市	139,462	4	0.29	17	81	5.81	20	239	17.14	10
掛川市	114,602	3	0.26	19	80	6.98	10	221	19.28	5
藤枝市	143,605	4	0.28	18	100	6.96	11	273	19.01	7
御殿場市	88,078	8	0.91	4	46	5.22	22	123	13.96	16
袋井市	85,789	2	0.23	20	56	6.53	16	64	7.46	23
下田市	22,916	2	0.87	5	25	10.91	1	41	17.89	9
裾野市	52,737	2	0.38	10	34	6.45	17	55	10.43	20
湖西市	59,789	2	0.33	14	41	6.86	13	60	10.04	21
伊豆市	31,317	5	1.60	1	17	5.43	21	45	14.37	15
御前崎市	32,578	1	0.31	15	17	5.22	23	36	11.05	19
菊川市	46,763	1	0.21	22	29	6.20	19	65	13.90	18
伊豆の国市	48,152	6	1.25	3	30	6.23	18	271	56.28	1
牧之原市	45,547	1	0.22	21	36	7.90	6	38	8.34	22

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

④ 生活環境関連指標

「持ち家数」及び「借家数」の対居住世帯あり住宅数は、それぞれ77.2%（県内23市中2番目）、21.9%（県内23市中20番目）となっており、特に持ち家数は県平均（67.0%）を大幅に上回っています。また、「1住宅あたり延べ面積」は118.87㎡で、県内23市中4番目と高い水準にあります。これは島田市の「1世帯あたり人員」が2.9人／世帯と、県内で高い位置にいても関係していると考えられます。「1世帯あたり人員」が最も多い牧之原市（3.0人／世帯）は、「1住宅あたり延べ面積」も県内23市で最も多くなっています（125.95㎡）。

「ごみの総排出量」の対総人口比は0.33 t／人で、県内23市中12番目にあり、静岡県平均（0.32 t）とほぼ同じです。「ごみのリサイクル率」も18.9%で、県内23市中12番目と中位にあり、県平均（18.1%）と同様です。

■住宅に関する県内他市との比較

自治体名	2018	2018			2018			2018		2015	
	居住世帯あり住宅数	持ち家数			借家数			1住宅あたり延べ面積(㎡)		1世帯あたり人員	
	実数	実数	対居住世帯あり住宅数	順位	実数	対居住世帯あり住宅数	順位	実数	順位	実数	順位
静岡県	1,425,100	955,300	67.0%		428,600	30.1%		103.15		2.6	
静岡市	283,700	176,000	62.0%	21	98,800	34.8%	3	93.89	22	2.5	18
浜松市	310,900	201,400	64.8%	17	101,400	32.6%	7	101.00	19	2.6	14
沼津市	79,860	50,240	62.9%	20	26,340	33.0%	6	96.55	20	2.4	20
熱海市	18,140	11,750	64.8%	18	5,430	29.9%	8	81.44	23	2.0	23
三島市	44,610	27,290	61.2%	22	15,780	35.4%	2	94.29	21	2.4	19
富士宮市	48,670	35,950	73.9%	6	10,820	22.2%	18	111.73	8	2.7	12
伊東市	30,060	21,600	71.9%	8	6,210	20.7%	22	102.97	16	2.2	21
島田市	34,080	26,310	77.2%	2	7,460	21.9%	20	118.87	4	2.9	4
富士市	93,860	64,570	68.8%	12	27,340	29.1%	10	104.93	14	2.7	11
磐田市	61,390	42,740	69.6%	11	16,730	27.3%	14	109.84	10	2.7	10
焼津市	50,720	37,720	74.4%	5	12,040	23.7%	17	109.29	11	2.8	7
掛川市	42,120	28,480	67.6%	15	12,290	29.2%	9	115.22	6	2.8	5
藤枝市	51,820	39,110	75.5%	4	11,500	22.2%	19	110.43	9	2.7	8
御殿場市	31,930	20,430	64.0%	19	10,690	33.5%	4	103.05	15	2.8	6
袋井市	31,910	20,730	65.0%	16	10,550	33.1%	5	105.10	13	2.7	9
下田市	9,930	6,990	70.4%	10	2,410	24.3%	16	102.72	17	2.2	22
裾野市	19,050	11,510	60.4%	23	7,150	37.5%	1	101.04	18	2.5	17
湖西市	22,070	15,640	70.9%	9	6,130	27.8%	13	111.77	7	2.7	13
伊豆市	11,980	10,260	85.6%	1	1,450	12.1%	23	119.43	3	2.6	16
御前崎市	11,490	7,880	68.6%	13	3,330	29.0%	11	125.24	2	2.9	3
菊川市	16,480	12,060	73.2%	7	4,080	24.8%	15	118.67	5	2.9	2
伊豆の国市	18,480	12,570	68.0%	14	5,330	28.8%	12	106.73	12	2.6	15
牧之原市	15,330	11,800	77.0%	3	3,200	20.9%	21	125.95	1	3.0	1

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

■衛生に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2017			2017			2017	
	総人口(人)	非水洗化人口			ごみの総排出量(t)			ごみのリサイクル率(%)	
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	対総人口比	順位	実数	順位
静岡県	3,700,305	82,471			1,200,491			18.1	
静岡市	704,989	7,980	1.1%	18	239,339	0.34	8	14.2	19
浜松市	797,980	22,455	2.8%	8	257,105	0.32	13	19.2	10
沼津市	195,633	3,114	1.6%	15	61,536	0.31	15	24.9	4
熱海市	37,544	310	0.8%	19	23,856	0.64	1	23.1	7
三島市	110,046	445	0.4%	20	36,989	0.34	10	13.9	20
富士宮市	130,770	3,255	2.5%	10	44,760	0.34	7	18.9	12
伊東市	68,345	100	0.1%	23	34,218	0.50	2	18.2	15
島田市	98,112	5,704	5.8%	3	32,374	0.33	12	18.9	12
富士市	248,399	2,861	1.2%	17	73,025	0.29	18	12.9	22
磐田市	167,210	5,616	3.4%	7	46,486	0.28	20	14.8	18
焼津市	139,462	2,827	2.0%	13	41,129	0.29	17	22.5	8
掛川市	114,602	4,041	3.5%	6	27,414	0.24	22	19.1	11
藤枝市	143,605	2,894	2.0%	14	35,649	0.25	21	17.8	17
御殿場市	88,078	1,052	1.2%	16	29,423	0.33	11	20.4	9
袋井市	85,789	263	0.3%	22	27,634	0.32	14	17.9	16
下田市	22,916	493	2.2%	12	10,146	0.44	3	13.2	21
裾野市	52,737	1,135	2.2%	11	15,284	0.29	19	8.7	23
湖西市	59,789	4,844	8.1%	1	20,274	0.34	9	38.9	1
伊豆市	31,317	120	0.4%	21	11,244	0.36	4	18.9	12
御前崎市	32,578	856	2.6%	9	11,505	0.35	5	30.1	2
菊川市	46,763	1,892	4.0%	5	11,121	0.24	23	24	5
伊豆の国市	48,152	2,427	5.0%	4	16,898	0.35	6	23.5	6
牧之原市	45,547	3,229	7.1%	2	14,172	0.31	16	26.2	3

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

⑤ 行財政関連指標

「財政力指数」は0.75で、県内23市中18番目と下位にあり、最も高い裾野市（1.11）とは0.36ポイントの差があります。経常収支比率は90.1%（県内23市中5番目）と高い水準にある一方、実質公債費比率は7.4%（県内23市中9番目）と中位にあります。

「歳入決算総額」の対総人口比は38.6万円／人で、県内23市中17番目にあります。「地方税」の対歳入決算総額比は38.6%で、県内23市中18番目と低い水準にあり、県平均（47.5%）を8.9ポイント下回っています。

■行財政に関する県内他市との比較

自治体名	2015	2017		2017		2017		2017		2017			2017		
	総人口(人)	財政力指数		経常収支比率(%)		実質公債費比率(%)		将来負担比率(%)		歳入決算総額(千円)			地方税(千円)		
	実数	実数	順位	実数	順位	実数	順位	実数	順位	実数	対総人口 (千円/人)	順位	実数	対歳入決算 総額比	順位
静岡県	3,700,305									1,171,478,994	316.6		556,619,879	47.5%	
静岡市	704,989	0.91	10	94.0	1	7.3	11	56.9	5	314,840,086	446.6	5	126,891,214	40.3%	15
浜松市	797,980	0.89	12	91.6	3	7.4	9	-	-	337,090,812	422.4	8	131,831,034	39.1%	17
沼津市	195,633	0.96	6	84.9	15	4.5	19	27.9	8	70,964,874	362.7	20	35,480,822	50.0%	5
熱海市	37,544	0.92	9	85.8	11	4.4	20	9.2	15	18,848,791	502.0	3	9,754,325	51.8%	3
三島市	110,046	0.93	7	81.9	23	6.2	16	14.9	12	36,478,423	331.5	23	17,492,143	48.0%	6
富士宮市	130,770	0.93	7	85.2	12	3.2	21	13.1	13	44,494,364	340.2	22	21,157,934	47.6%	7
伊東市	68,345	0.75	18	82.9	22	6.4	14	11.4	14	27,000,028	395.1	14	11,204,077	41.5%	14
島田市	98,112	0.75	18	90.1	5	7.4	9	-	-	37,873,028	386.0	17	14,610,871	38.6%	18
富士市	248,399	1.00	4	83.1	21	3.0	22	59.5	3	86,323,730	347.5	21	46,957,503	54.4%	2
磐田市	167,210	0.85	16	85.2	12	5.9	18	4.3	17	65,423,136	391.3	15	27,858,232	42.6%	12
焼津市	139,462	0.89	12	89.9	6	6.9	13	1.0	19	52,775,286	378.4	18	21,138,522	40.1%	16
掛川市	114,602	0.90	11	88.9	8	9.3	4	63.0	2	47,256,247	412.4	10	21,074,002	44.6%	10
藤枝市	143,605	0.87	15	84.9	15	9.8	3	2.6	18	57,458,960	400.1	11	21,582,202	37.6%	20
御殿場市	88,078	1.04	2	84.8	18	10.2	2	76.7	1	37,673,278	427.7	7	16,124,010	42.8%	11
袋井市	85,789	0.88	14	91.6	3	8.8	5	59.4	4	34,040,445	396.8	12	15,181,968	44.6%	9
下田市	22,916	0.50	23	87.9	10	7.0	12	38.9	6	10,708,261	467.3	4	2,915,434	27.2%	22
裾野市	52,737	1.11	1	93.0	2	7.5	8	19.5	11	20,393,130	386.7	16	10,384,950	50.9%	4
湖西市	59,789	1.03	3	85.1	14	6.4	14	25.8	9	21,796,115	364.6	19	12,035,560	55.2%	1
伊豆市	31,317	0.52	22	88.3	9	6.0	17	0.9	20	16,868,603	538.6	1	4,325,769	25.6%	23
御前崎市	32,578	1.00	4	84.2	20	-0.3	23	-	-	16,899,218	518.7	2	7,788,748	46.1%	8
菊川市	46,763	0.75	18	89.5	7	10.8	1	23.5	10	19,328,319	413.3	9	7,331,858	37.9%	19
伊豆の国市	48,152	0.75	18	84.9	15	7.7	7	37.7	7	19,102,237	396.7	13	6,807,873	35.6%	21
牧之原市	45,547	0.81	17	84.7	19	8.6	6	9.1	16	19,976,165	438.6	6	8,360,563	41.9%	13

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」（令和2年9月）

4. まちづくり課題の整理

(1) 分野別課題

前項までの社会情勢の整理や市の現状把握（データ）、都市比較等による市の現状・課題点について、現行計画の政策分野ごとに整理します。

①（安全ですこやかに暮らせるまちづくり）

【当該分野に含む事項】

○危機管理・防災・消防 ○健康づくり・地域医療 ○高齢者・介護 ○地域福祉・障害福祉

<危機管理・防災>

- ・南海トラフ大地震や台風・豪雨など自然の脅威がもたらす災害に対して、想定外まで想定した体制が求められます。また、新型コロナウイルスなど未知のウイルスによるパンデミックに対して感染予防対策や備えが必要になります。
- ・高齢者や障害者など弱い立場の人を地域・行政がどのように守るかが問われています。地域全体での防災訓練や防災教育を普及させるとともに、災害時要配慮者を支援することが重要です。
- ・火災発生件数は県内自治体の中で低い件数（順位）を保っています。

<健康づくり・地域医療>

- ・医師数の対総人口比は県内 23 市でも比較的多い一方、病院や一般診療所の件数が少ないことから、誰もが安心して医療を受けられる病院の配置、医療体制の見直しなどの検討が求められます。
- ・令和 3 年 5 月に開業する島田市立総合医療センターを急性期医療を担う地域の基幹病院として、救急医療体制、災害医療体制の維持や医療と介護の連携推進を踏まえた機能向上を図ることが求められています。
- ・国民年金の受給額は年々増加しており、9 割以上が老齢給付となっています。
- ・お達者度の県内市町ランキングでは上位につけており、引き続き生涯を通じた健康づくりを進める必要があります。

<高齢者・介護>

- ・団塊の世代が後期高齢者となる「2025 年」問題を間近に控え、人口推計から高齢者数や高齢者単独世帯数の増加が見込まれ、市の支出に占める医療・介護の割合が一層大きくなることが予想されます。医療・介護等の社会保障費の抑制を図るためにも、高齢者のみならず、すべての年代で健康を増進し、健康寿命を延ばす取組が必要です。

<地域福祉・障害福祉>

- ・全国的な傾向と同様に生活保護受給者数が年々増加しています。また、仕事や生活に困っている方への支援、全ての子どもたちが夢や希望を持つことができる適切な支援をする必要があります。
- ・障害者雇用率は年々上昇しているものの、民間企業における法定雇用率 2.2%に達していま

せん。令和3年4月には法定雇用率は2.3%に引き上げられるため、引き続き障害のある人が働きやすい環境を確保できるよう働きかけていく必要があります。

②（子育て・教育環境が充実するまちづくり）

【当該分野に含む事項】

○子育て ○学校支援・子供支援 ○義務教育 ○社会教育 ○スポーツ活動

<子育て>

- ・少子化、核家族化の傾向が進み、共働きの世帯が増えたことで子どもと家族の関係、さらに子どもと地域の関係が大きく変化しています。
- ・既存保育所の定員増加や分園、小規模保育事業所の開設、幼稚園の認定こども園化などにより、人口規模が同程度の他市と比較すると、保育園の定員は多い傾向にあります。
- ・保育士の不足により定員まで受け入れができていない園も出てきています。

<学校支援・子供支援>

- ・少子化の進行により年々児童・生徒数が減少しています。適正な人数の中で切磋琢磨できるなど子供たちにとってより効果的な教育を行えるよう、学校の適正な規模・配置を目指す必要があります。
- ・家庭のあり方が多様化し、様々な困難、背景を抱えた子供たちが増加していることを踏まえ、スクールソーシャルワーカー等を活用し児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援体制をつくるとともに、地域と学校の連携、協働体制についても再構築していくことが求められます。

<義務教育>

- ・コロナ禍において長期休校や学校行事の中止、縮小など多感な子供たちの心に大きな負荷がかかっています。学校教育支援員やスクールカウンセラーの配置による子供たちへの十分な心のケアが必要です。
- ・新学習指導要領の全面実施により、小学校からの外国語教育が本格化するとともに、プログラミング教育が必修化されます。国際化や情報化に対応できる教育の充実が求められています。

<社会教育>

- ・比較的時間に余裕のある高齢者だけでなく、すべての市民が生涯学習を楽しむことができる環境をつくる必要があります。

<スポーツ活動>

- ・市民の健康づくり・体力づくりのために、スポーツに親しむことができる環境をつくることが求められています。
- ・スポーツ活動が多様化している中で、専門的な知識、高い技術を持った指導者の育成が求められています。

③（地域経済を力強くリードするまちづくり）

【当該分野に含む事項】

○地域経済 ○工業 ○商業 ○農業・林業 ○観光

<地域経済>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で市内経済は停滞し、特に飲食業、宿泊業、観光業は大きな打撃を受けています。
- ・コロナ禍を機にテレワークやワーケーションなど多様な働き方が推進されています。また、市内の商店などでもキャッシュレス決済が普及し始めています。
- ・首都圏企業が本社移転を進めるなど地方志向の高まりを契機に、サテライトオフィスやコワーキングスペースの設置が求められています。

<工業>

- ・製造品出荷額等や事務所数、従業者数は年々減少傾向にある一方、1事務所当たりの製造品出荷額及び1従業者当たりの製造品出荷額等は増加しており、各事業所や従業者自身の技術力や生産効率性の向上が見られています。
- ・市内に高速道路 I C と空港を有していることから、輸送面での強みを生かした産業振興や「ふじのくにフロンティア推進区域」への企業誘致の取り組みが重要です。
- ・県内他市と比較すると、比較的第2次産業の事務所数及び就業者数が多くなっていますが、その数は減少傾向にあることから、引き続き雇用拡大や人材育成などの産業基盤の強化に取り組む必要があります。

<商業>

- ・市内卸売業と小売業の事務所数及び従業者数は減少傾向にありますが、卸売業、小売業ともに1事業者当たりの年間販売額及び1従業者当たり年間販売額は増加しています。
- ・多様な地域資源を活用した商品開発のほか、販路拡大や業務連携等を促進する必要があります。
- ・中心市街地では定住人口の減少や商店の廃業などにより空き家、空き店舗が増加しています。公共空間の新たな活用やリノベーションなど既存ストックの有効活用による、にぎわいの創出が求められています。

<農業・林業>

- ・高齢化や廃業により担い手が不足し、耕作放棄地が増えています。
- ・市内農家総数は最近25年で6割以上減少しています。特に市の基幹産業であるお茶は、国内価格の低迷により生産量及び販売額ともに大幅に減少しています。
- ・農地の集約や基盤整備により、生産性・収益性の高い農業者を育てる必要があります。また、農作物の販売方法や加工方法を工夫し、名産品として市内外に発信できるような魅力づくりを行うことも重要です。
- ・林業従事者の減少とともに山林管理が不十分になり、木材の質の低下や土砂災害の発生が懸念されます。今後も林業従事者の維持・確保に努めるとともに、山林保全への意識向上

に向けたさらなる取組が求められます。

＜観光＞

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、他県との往来の自粛や、富士山静岡空港における国際線の運休など、国内外からの観光誘客が難しい状況となり、観光に関わる産業が大きな打撃を受けています。
- ・本市は固有の歴史・文化資源や特色ある催事、豊かな自然環境に由来する体験など、多様な地域資源・観光資源を抱えていますが、これらを継続的な消費に繋げる仕組みが構築できていません。
- ・令和2年度内に策定予定の観光戦略プランに基づき、ターゲットを意識した観光資源のプロモーションと商品化、そして流通を促進するため、地域を観光地として経営する推進体制を形成していく必要があります。
- ・大井川流域を軸とした観光振興を図るため、開設した TOURIST INFORMATION おおいなびを拠点活用していく必要があります。
- ・かわまちづくり支援制度・ミズベリングを活用し、島田市を代表する観光資源である「蓬萊橋」の兩岸を一体的に整備することで施設の利便性を高めるとともに、さらなる魅力の創出と結びつきを強化し、拠点性を向上させる必要があります。
- ・今後の集客イベント等においては、感染症対策を徹底した新たな開催方法を確立させる必要があります。

④（住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり）

【当該分野に含む事項】

○新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会 ○農地保全・森林環境・緑化活動 ○水環境 ○住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権

＜新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会＞

- ・国内外で地球温暖化抑制に向けた取組や制度への採択が行われている一方、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害も多発しています。
- 政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標を掲げ、日本全体で脱炭素社会への機運が高まっています。当市においても脱炭素社会の実現に向けて、太陽光やバイオマス、風力等の新エネルギー・再生可能エネルギーのさらなる利活用について、官民連携した取組が必要となります。

＜農地保全・森林環境・緑化活動＞

- ・市域の6割以上が山林・田・畑などの自然的土地利用となっており、豊かな自然を生かした産業や観光業の振興が期待されています。こうした良好な自然が将来にも受け継がれていくよう、様々な分野から緑を守る活動に取り組んでいくことが求められます。
- ・農地や森林が持つ水源涵養や地球温暖化防止などの公益的機能の維持・回復を図るため、農林地を適切に保全管理するとともに、荒廃農地、荒廃森林の再生や管理指導及び間伐などの森林施業を促進することで農林地の保全を図っていくことが重要です。

＜水環境＞

- ・ J R 東海のリニア中央新幹線整備工事による大井川流域の流量減少が懸念されています。表流水だけでなく、伏流水を含めた大井川の水の恵みは、生活や産業、文化の根源であり、財産です。大井川の水量確保・水質維持に留まらず、南アルプスの自然環境の保全に向けて流域の住民が安心できる対策が実施されるように、県、流域市町、利水者が一丸となった「オール静岡」の体制で J R 東海に求めています。

＜住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権＞

- ・ 持ち家数は県内 23 市中 2 番目となっています。
- ・ 全国的な傾向と同様、市内の至るところで空き家が目立ち始めており、その利活用や撤去方法等の柔軟なシステムが求められています。
- ・ 東海道本線、大井川鐵道、路線バス、コミュニティバスが公共交通の役割を果たしてきましたが、少子高齢化の進展、さらに車を所有する人が増えたことで利用者が減少しています。特にコミュニティバス運行に関する財政負担が非常に大きくなっており、デマンド型交通の導入や地域による運行への転換について進めていく必要があります。
- ・ 市内の交通事故件数（人身事故件数）は年々減少傾向にありますが、交通死亡事故は毎年発生しているため、引き続き道路の安全対策や市民の交通安全意識の向上を図っていく必要があります。
- ・ 刑法犯認知件数は県内では比較的少ないほうですが、高齢者が狙われる特殊詐欺被害が毎年発生しています。地域全体の防犯意識を高め、犯罪が発生しにくいまちづくりを推進していくことが重要です。
- ・ 多種多様な消費者被害を未然に防ぐため、自ら学び・考え・行動する消費者の育成を図り、ライフステージ（年齢階層）に応じた消費者教育を体系的に進めていくことが必要です。
- ・ すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、人権啓発や相談等を行っていくことが重要です。

⑤（歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり）

【当該分野に含む事項】

○歴史・文化 ○情報発信・シティプロモーション ○移住・国際交流・多世代交流

＜歴史・文化＞

- ・ 川越遺跡や諏訪原城跡などの有形文化財の保護のほか、笹間神楽や千葉山智満寺の鬼払い、東光寺日吉神社の猿舞といった無形文化財も地元の人たちにより引き継がれています。こうした活動を通じて、市民が地元の歴史や文化について理解を深め、地元愛を醸成していくことが重要です。
- ・ 文化財等の歴史文化資源を守り、後世に残していくためには、保護・保存のみならず、他分野と連携し観光資源等として積極的に活用していくことによって、保護・保存に繋がっていきます。この視点を持った活用と保護・保存のサイクルを構築することが必要です。
- ・ 島田大祭や金谷茶まつりは歴史の側面だけでなく、文化として継承されていますが、近年は若手の参加者が不足していることが大きな課題として捉えられています。

＜情報発信・シティプロモーション＞

- ・国内外のターゲットを絞りながら、お茶のPRをはじめとする「島田市緑茶化計画」の推進に努めています。広報しまだやFM島田のほかSNSを活用するなど様々なメディアを効果的に活用した情報発信を進めていくことが重要です。
- ・「島田市緑茶化計画」を旗印としたシティプロモーションを国内外に戦略的に展開することで、本市のブランド力を高めていくことが求められています。

＜移住・国際交流・多世代交流＞

- ・コロナ禍を機に、テレワークやワーケーションといった多様な働き方が推奨されています。地方への関心が高まる中、各自治体で地方への人の流れをつくる移住・定住施策の充実が競われています。当市に興味を持ち、行ってみたいと思う人、住んでみたいと思う人が増えるよう積極的にPRしていく必要があります。
- ・インターネット・SNSの普及により、誰もが自由に海外と交流する機会が増え、姉妹都市・友好都市提携等に基づく交流活動も行政主体から市民主体の活動へと移行する傾向にあります。こうした中、市民が海外の異文化に触れる機会の創出や次世代を担う人材の育成などを主体とする国際交流協会の活動をバックアップしていく必要があります。
- ・当市では年々外国籍人口が増加しています。国籍や民族が違っていても文化的な差異を認めあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員となって共に暮らすことができる多文化共生社会の実現が必要です。

⑥（ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり）

【当該分野に含む事項】

○生活道路・河川・公園・上下水道等・通信 ○幹線道路 ○都市計画

＜生活道路・河川・公園・上下水道等・通信＞

- ・高度成長期に整備した道路・河川・公園・上下水道などの老朽化が進行しています。道路舗装の打替えや橋りょうの長寿命化、上下水道関連施設の耐震化など、社会資本ストックを計画的に点検、整備していく必要があります。

＜幹線道路＞

- ・国道1号4車線化や金谷御前崎連絡道路の菊川ICから倉沢ICまでの整備など国・県による主要広域幹線道路の整備が大規模に進められています。様々な分野の交流を促し経済活動を活発化させる広域幹線道路の整備について速やかに進むよう国や県に対して強く働きかける必要があります。

＜都市計画＞

- ・人口減少・少子超高齢化が進行する中において、今後も持続可能な暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、地域の拠点に市民の生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）を誘導し、その周辺に居住を誘導することで人口密度を維持し市民生活の利便性を

確保するとともに、複数の拠点間のネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進が必要です。

- ・新東名高速道路や富士山静岡空港などの広域交通網の強みを生かし、「ふじのくにフロンティア推進区域」への企業誘致を進めるほか、旧金谷中学校の跡地を活用するなど、地域振興と賑わいの創出、交流人口の拡大に向けた取組を進める必要があります。

⑦（人口減少社会に挑戦する経営改革）

【当該分野に含む事項】

○市民協働 ○行財政改革・人材育成・情報公開 ○広域連携 ○公共施設の保全・再編・利活用

<市民協働>

- ・今後のまちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といったあらゆる分野において、市民の主体的な参画や学校、企業、行政など様々な団体との協働が不可欠となります。このため、より一層、自主性・自発性・自立性を尊重した活動の促進や、活動を担う人々の連携と協力を支援し、まちづくりを進めていく必要があります。

<行財政改革・人材育成・情報公開>

- ・国・地方の財政事情は総じて厳しい状況が続いており、地方創生の推進など、柔軟で的確な行政サービスを供給していくことが求められます。前期基本計画で打ち出した「縮充」の考えのもと、行政経営の効率化と市民サービスの維持・向上の両立を図る必要があります。
- ・国は令和3年秋までにデジタル庁を新設し、デジタル化を進めることを掲げています。当市においては令和元年11月にデジタル変革を宣言しています。「デジタルトランスフォーメーション」の概念とその優位性を広め、市民生活や経済活動の向上を目指すとともに、最少の費用で最大の効果を生み出す取組を進めることが重要です。

<広域連携>

- ・生活圏や経済圏を一つにする地方公共団体の連携により、業務の共同化や円滑化を目指す動きが活発になっています。当市においても、人口減少・少子高齢社会にあっても一定の人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」や志太3市の連携など、自治体間での連携体制を深化させていくことが重要です。

<公共施設の保全・再編・利活用>

- ・高度成長期以降に整備された公共施設の老朽化が進行する中、人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえつつ、公共施設の品質、保有量、管理費の適正化を計画的に進め、ムリ・ムラ・ムダのない公共施設経営を目指す必要があります。